

**因幡・但馬麒麟のまち
連携中枢都市圏ビジョン**

平成30年4月

鳥取市

目 次

I 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の形成

1	ビジョン策定の趣旨	1
2	連携中枢都市圏及び構成市町の名称	1
3	人口総数及び昼夜間人口比率	1
4	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの期間	1

II 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の概況

1	圏域を構成する市町の概況	2
2	圏域の現状	4
3	人口の動向	11
4	産業の動向	24
5	圏域の主な都市機能の集積状況	38
6	圏域の課題	52

III 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の将来像

1	目指す将来像	53
2	圏域人口の将来展望	53

IV 連携協約に基づき推進する取組

1	圏域の将来像を実現するために推進する具体的取組	54
ア	圏域全体の経済成長のけん引	57
イ	高次の都市機能の集積・強化	75
ウ	圏域全体の生活関連機能サービスの向上	82
2	施策の評価・検証	109

附属資料

○連携中枢都市圏形成までの主な経過	111
○連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱	112
○連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員	113

I 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の形成

1 ビジョン策定の趣旨

我が国は今、人口減少・超高齢社会を迎え、その影響は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすなど地域経済の縮小などをもたらし、地域社会の持続に大きな脅威となっています。このようなことから、国においては人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持することを目的とした連携中枢都市圏構想を推進しています。

行政需要は多様化・増大化していく中、単独の自治体で全ての行政サービスを提供することは、困難となってきております。そして、これらの課題に的確かつ効率的に対応していくためには、生活圈や経済圏を一体とする近隣の自治体がそれぞれの資源や特徴を生かしつつ、連携したり補完する広域連携の意義は大きく、今後、ますます重要性を増していくものと考えられます。

現在、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町及び新温泉町は、定住自立圏を形成し、医療・福祉、産業、農林水産業、地域公共交通などさまざまな分野で広域的な連携を進め一定の成果を上げています。この連携をより一層、充実・発展させることが可能となる連携中枢都市圏の形成を目指し、関係市町で研究・協議を重ねてきました。地理的、歴史的背景から経済、文化などさまざまな面で繋がりのあるこの地域で定住自立圏から連携中枢都市圏へと発展的に移行することは、住民サービスの向上に繋がりと、圏域全体の活性化に大きく寄与していくものと考えます。

本圏域においても、他の地方圏と同様に、①生産年齢人口の減少、②少子化、③高齢化の3つの大きな課題に直面しており、総人口の減少に加え、これら人口構造の変化に対しても、圏域全体で対処していくことが必要となります。

本ビジョンは、本圏域のこれまでの定住自立圏での連携を踏まえ、本圏域の現状と課題、将来像などを明らかにするとともに、将来像の実現のために連携協約に基づき推進する具体的取組などを示し、因幡・但馬麒麟のまち圏域の生活基盤の充実と一体的発展を目指すことを目的として策定するものです。

2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

(2) 連携中枢都市圏を構成する市町の名称

鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町

3 人口総数及び昼夜間人口比率

町名 区分	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	合計
人口総数(人)	193,717	11,485	3,269	7,154	16,985	14,819	247,429
昼夜間人口比率(%)	103.22	85.58	88.28	92.42	81.04	95.53	—

資料：平成 27 年国勢調査(総務省)

4 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

Ⅱ 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の概況

1 圏域を構成する市町の概況

鳥取県東部は、古くは「因幡の国(いなばのくに)」と呼ばれ、江戸時代には32万石を統治した池田氏の居城地として栄えてきました。現在でも、鳥取市を中心に、政治、経済、文化等のさまざまな面で連携した一体的な生活圏を形成する圏域です。また、新温泉町は、隣県ながら因幡地域に隣接し、近年は山陰近畿自動車道の整備の進展によって時間的にも近くなり、以前にも増して一体的な生活圏を形成するようになっていきます。



本圏域の総面積は1,759.23k㎡であり、その約8割は林野となっています。地理的には、北に日本海、南に中国山地を有しており、地域中央部を千代川、東部を蒲生川、岸田川、西部を河内川、勝部川が流れ、これらの河川の流域及び日本海沿岸部に平野が広がっています。また、圏域内は、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、西因幡県立自然公園等の極めて美しく豊かな自然環境に恵まれた地域です。

これらの豊かな環境からは豊富で新鮮な食材が供給され、圏域内外からの誘客を拡大する上で、大きな可能性を秘めています。

本圏域の人口は、平成27年の人口247,429人(平成27年国勢調査)であり、これは平成22年の国勢調査と比較して、全市町で減少しています。

年齢3区分別の割合をみると、15歳未満人口が平成22年の13.3%から平成27年では12.9%と減少しているのに対し、65歳以上人口は25.1%から28.6%へと増加しています。

圏域6市町の概況は次のとおりです。

●鳥取市(連携中枢都市)

～いつまでも暮らしたい 誰もが暮らしたくなる 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市～



鳥取市は、古く江戸時代に鳥取藩32万石の城下町として栄え、市制施行以来、鳥取県の県都・山陰地方東部の中核都市として、政治・経済・文化の中心として発展しており、平成16年、鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初めて20万人都市となり、平成17年10月1日に特例市となりました。さらに、平成30年4月1日には中核市へ移行します。平成28年4月に第10次鳥取市総合計画を策定し、「いつまでも暮らしたい

誰もが暮らしたくなる 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現を目指しています。

●岩美町 ～みんながつながり 力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町～



岩美町は、鳥取県の最東北端に位置し、北は日本海に接し、「海と山と温泉」の豊かな自然に恵まれた町です。日本海に面する浦富海岸は山陰海岸国立公園に指定されています。また、奇習湯かむりで有名な岩井温泉は、国民保養温泉地に指定されており、ともに「山陰海岸ジオパーク」の一部となっています。平成29年3月に第10次岩美町総合計画を策定し、「みんなでつながり 力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町」の実現を目指し

ています。

●若桜町 ～豊かな自然と歴史・文化の中で 一人ひとりが元気に輝くまち～



若桜町は、鳥取県の東南端に位置し、東は兵庫県、南は岡山県に接する町で城下町、その後宿場町として交通の要路、地方物資の集散地として発展してきました。

国定公園の氷ノ山をはじめとする豊かな自然に囲まれた「緑と清流のまち」です。また、史跡、歴史的建造物などの文化財も多く残されるとともに、四季の移り変わりがはっきりと感じられる風景とともにゆったりとした時間を満喫するには最適の町です。

観光振興にも力を入れており、若桜宿内の町並散策、若桜鉄道のSL 走行体験や不動院岩屋堂などは多くの観光客でにぎわっています。平成 24 年 3 月に第 9 次総合計画を策定し、「豊かな自然と歴史・文化の中で 一人ひとりが元気に輝くまち」の実現を目指しています。

●智頭町 ～一人ひとりの人生に寄り添えるまち～



智頭町は、鳥取県の東南部に位置し、町内には「慶長杉」と呼ばれる樹齢 300 年以上の人工杉が残り、吉野・北山に並ぶ歴史ある林業地として全国的にも高い評価を得ており、緑豊かな杉林に囲まれています。町面積の 93% が森林で、森のようちえんや木の宿場プロジェクトといった、森林を生かしたまちづくりに取り組んでいます。平成 29 年 3 月に第 7 次総合計画を策定し、「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」の実現を目指しています。

●八頭町 ～人が輝き 未来が輝くまち 八頭町～



八頭町は、扇ノ山など 1000m を超える山々に囲まれ、鳥取県東南部に位置します。まちの中心を流れる八東川流域では、稲作・柿・梨・りんごなどの果樹栽培が盛んに行われており、中でも花御所柿は日本一の産地となっています。また、豊かな自然を生かして「安徳の里 姫路公園」、「船岡竹林公園」、「八東ふるさとの森」などの四季折々の美しい景観が楽しめるアウトドア施設も整備されているほか、麒麟獅子舞など伝統文化や歴史ある寺院も数多く残っています。平成 27 年 3 月に第 2 次八頭町総合計画を策定し、「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現を目指しています。

●新温泉町

～海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ふるさとの未来へ “つなぐ” まちづくり～



新温泉町は、兵庫県の北西部に位置し、北は日本海、西は鳥取県と接する地域で、内陸部は 1,000m 級の山々に囲まれています。また、山陰海岸ジオパークの中央に位置し、自然公園指定区域の面積は町全体の 46.3% を占めています。それに加え、湯村温泉をはじめ、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉の浜坂温泉郷を有しており、「海、山、温泉」を包含する豊かな自然環境に恵まれています。平成 28 年 12 月に第 2 次新温泉町総合計画を策定し、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ふるさとの未来へ “つなぐ” まちづくり」の実現を目指しています。

2 圏域の現状

(1) 面積

区分	面積 (km ²)	割合
鳥取市	765.31	43.5%
岩美町	122.32	7.0%
若桜町	199.18	11.3%
智頭町	224.70	12.8%
八頭町	206.71	11.7%
新温泉町	241.01	13.7%
圏域合計	1,759.23	

資料：平成27年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

(2) 人口

【人口の推移】

(単位：人)

区分	H7	H12	H17	H22	H27
鳥取市	197,959 1.2%	200,744 1.4%	201,740 0.5%	197,449 △2.1%	193,717 △1.8%
岩美町	14,713 △4.1%	14,015 △4.7%	13,270 △5.3%	12,362 △6.8%	11,485 △7.1%
若桜町	5,548 △7.6%	4,998 △9.9%	4,378 △12.4%	3,873 △11.5%	3,269 △15.6%
智頭町	10,082 △5.5%	9,383 △6.9%	8,647 △7.8%	7,718 △10.7%	7,154 △7.3%
八頭町	20,806 △1.4%	20,245 △2.7%	19,434 △4.0%	18,427 △5.2%	16,985 △7.8%
新温泉町	19,629 △3.0%	18,601 △5.2%	17,467 △6.1%	16,004 △8.4%	14,819 △7.4%
圏域合計	268,737 △0.1%	267,986 △0.3%	264,936 △1.1%	255,833 △3.4%	247,429 △3.3%

資料：国勢調査（総務省）

※下段は対前期増加率

※鳥取市、八頭町及び新温泉町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値を合計したもの（以下の表において同じ）

【年齢3区分別人口の推移】

(単位：人)

区分	項目	H7	H12	H17	H22	H27
鳥取市	15歳未満	35,676 18.0%	31,947 15.9%	28,901 14.3%	27,054 13.8%	25,742 13.4%
	15～64歳	128,712 65.1%	129,639 64.7%	129,937 64.5%	123,636 63.1%	115,038 60.0%
	65歳以上	33,477 16.9%	38,858 19.4%	42,577 21.1%	45,373 23.1%	51,027 26.6%
岩美町	15歳未満	2,602 17.7%	2,064 14.7%	1,674 12.6%	1,432 11.6%	1,295 11.3%
	15～64歳	8,807 59.9%	8,324 59.5%	7,856 59.2%	7,208 58.3%	6,269 54.6%
	65歳以上	3,304 22.5%	3,609 25.8%	3,738 28.2%	3,721 30.1%	3,920 34.1%
若桜町	15歳未満	836 15.1%	619 12.4%	459 10.5%	322 8.3%	223 6.8%
	15～64歳	3,264 58.8%	2,761 55.2%	2,318 52.9%	2,009 51.9%	1,569 48.0%
	65歳以上	1,448 26.1%	1,618 32.4%	1,601 36.6%	1,542 39.8%	1,477 45.2%
智頭町	15歳未満	1,643 16.3%	1,292 13.8%	993 11.5%	736 9.5%	697 9.7%
	15～64歳	5,998 59.5%	5,357 57.1%	4,856 56.2%	4,235 54.9%	3,675 51.4%
	65歳以上	2,441 24.2%	2,734 29.1%	2,798 32.4%	2,741 35.5%	2,781 38.9%
八頭町	15歳未満	3,873 18.6%	3,246 16.0%	2,719 14.0%	2,377 12.9%	2,075 12.2%
	15～64歳	12,469 59.9%	12,016 59.4%	11,477 59.1%	10,879 59.1%	9,463 55.7%
	65歳以上	4,464 21.5%	4,983 24.6%	5,238 27.0%	5,158 28.0%	5,439 32.0%
新温泉町	15歳未満	3,537 18.0%	2,906 15.6%	2,491 14.3%	2,006 12.6%	1,708 11.5%
	15～64歳	11,526 58.7%	10,662 57.3%	9,791 56.1%	8,669 54.3%	7,642 51.6%
	65歳以上	4,566 23.3%	5,033 27.1%	5,185 29.7%	5,302 33.2%	5,467 36.9%
圏域合計	15歳未満	48,167 17.9%	42,074 15.7%	37,237 14.1%	33,927 13.3%	31,740 12.9%
	15～64歳	170,776 63.6%	168,759 63.0%	166,235 62.8%	156,636 61.6%	143,656 58.5%
	65歳以上	49,700 18.5%	56,835 21.2%	61,137 23.1%	63,837 25.1%	70,111 28.6%

資料：国勢調査（総務省）

※下段は構成割合

※構成割合は四捨五入により算出しているため、合計が100%となっていない場合がある（以下の表において同じ）。

※年齢3区分別人口の表には年齢不詳者が含まれていない。

【世帯当たり人員の推移】

(単位：人)

区分	H7	H12	H17	H22	H27
鳥取市	3.18	2.96	2.79	2.69	2.48
岩美町	3.73	3.50	3.28	3.10	2.81
若桜町	3.50	3.23	2.95	2.76	2.51
智頭町	3.59	3.43	3.14	3.00	2.82
八頭町	4.04	3.78	3.55	3.38	3.12
新温泉町	3.51	3.34	3.15	3.00	2.74
圏域全体	3.30	3.08	2.89	2.78	2.62

資料：国勢調査（総務省）

(3) 通勤・通学

(単位：人)

区分	常住する就業者・通学者数		通勤通学割合
	※自宅において従事する者の数を除く	うち鳥取市への就業者・通学者数	
岩美町	5,175	2,564	49.5%
若桜町	1,328	516	38.9%
智頭町	3,059	1,073	35.1%
八頭町	7,957	4,559	57.3%
新温泉町	6,320	465	7.4%

資料：国勢調査（総務省）

(4) 産業別就業人口

(単位：人)

区分	項目	H7	H12	H17	H22	H27
鳥取市	第1次産業	10,198 10.0%	8,014 7.8%	7,419 7.4%	5,321 5.5%	5,219 5.9%
	第2次産業	32,105 31.6%	31,642 30.7%	25,616 25.7%	20,825 21.7%	19,037 21.4%
	第3次産業	59,435 58.4%	62,754 60.9%	64,934 65.2%	61,790 64.3%	64,810 72.8%
岩美町	第1次産業	1,440 18.8%	983 14.0%	903 13.9%	709 12.5%	661 12.1%
	第2次産業	2,884 37.6%	2,735 38.9%	2,019 31.1%	1,666 29.4%	1,435 26.3%
	第3次産業	3,335 43.5%	3,305 47.0%	3,522 54.3%	3,209 56.5%	3,354 61.5%
若桜町	第1次産業	629 20.5%	409 16.2%	333 16.1%	195 11.7%	198 13.0%
	第2次産業	1,200 39.1%	946 37.5%	660 32.0%	538 32.1%	433 28.5%
	第3次産業	1,236 40.3%	1,171 46.4%	1,066 51.7%	940 56.2%	886 58.4%
智頭町	第1次産業	733 14.2%	546 11.8%	425 10.3%	300 8.6%	395 11.7%
	第2次産業	2,445 47.4%	2,161 46.8%	1,707 41.4%	1,258 36.2%	1,118 33.1%
	第3次産業	1,979 38.4%	1,906 41.3%	1,988 48.2%	1,861 53.6%	1,863 55.2%
八頭町	第1次産業	2,730 23.5%	2,268 20.6%	2,121 20.3%	1,683 17.5%	1,513 17.3%
	第2次産業	4,140 35.7%	3,791 34.4%	2,949 28.2%	2,401 25.0%	2,108 24.1%
	第3次産業	4,730 40.8%	4,966 45.0%	5,333 51.1%	5,042 52.5%	5,140 58.7%
新温泉町	第1次産業	1,902 18.7%	1,289 14.0%	1,198 14.0%	958 13.4%	1,184 16.0%
	第2次産業	3,086 30.4%	2,947 32.0%	2,446 28.6%	1,713 23.9%	1,782 24.1%
	第3次産業	5,144 50.6%	4,937 53.6%	4,853 56.8%	4,450 62.1%	4,421 59.8%
圏域合計	第1次産業	17,632 12.6%	13,509 9.8%	12,399 9.4%	9,166 7.4%	9,170 7.9%
	第2次産業	45,860 32.8%	44,222 32.2%	35,397 27.0%	28,401 23.0%	25,913 22.4%
	第3次産業	75,859 54.3%	79,039 57.5%	81,696 62.2%	77,292 62.5%	80,474 69.6%

資料：国勢調査（総務省）

※下段は構成割合

(5) 農林水産業

【農家数と耕地面積の推移】

区分	H17		H22		H27	
	農家数 (件)	耕地面積 (a)	農家数 (件)	耕地面積 (a)	農家数 (件)	耕地面積 (a)
鳥取市	8,516	511,695	7,821	462,902	6,779	457,572
岩美町	944	55,433	851	50,840	734	52,054
若桜町	483	18,190	397	16,265	346	16,395
智頭町	978	32,272	945	32,060	848	36,422
八頭町	2,374	131,101	2,186	117,494	1,785	101,517
新温泉町	1,698	83,700	1,631	80,526	1,450	72,613
圏域合計	14,993	832,391	13,831	760,087	11,942	736,573

資料：農林業センサス（農林水産省）

【農業産出額の推移】

（単位：千万円）

区分	H14	H15	H16	H17	H18
鳥取市	1,185	1,134	1,172	1,147	1,075
岩美町	117	110	113	114	102
若桜町	47	40	43	40	42
智頭町	57	50	56	54	53
八頭町	346	322	320	303	291
新温泉町	180	184	172	177	170
圏域合計	1,932	1,840	1,876	1,835	1,733

資料：生産農業所得統計（農林水産省）

【林家数と保有山林の面積の推移】

区分	H17		H22		H27	
	林家数 (件)	保有山林の面 積 (ha)	林家数 (件)	保有山林の面 積 (ha)	林家数 (件)	保有山林の面 積 (ha)
鳥取市	2,739	11,348	2,798	11,907	2,578	12,288
岩美町	530	1,840	540	1,819	446	1,603
若桜町	439	2,860	369	2,498	367	2,324
智頭町	743	6,025	720	5,791	662	5,342
八頭町	900	4,567	912	4,823	941	5,385
新温泉町	826	3,309	917	3,481	878	3,478
圏域合計	6,177	29,949	6,256	30,319	5,872	30,420

資料：農林業センサス（農林水産省）

【漁業経営体数等の推移】

区分	H15		H20		H25	
	漁業経営 体数（件）	漁業就業 者数（人）	漁業経営 体数（件）	漁業就業 者数（人）	漁業経営 体数（件）	漁業就業 者数（人）
鳥取市	211	310	169	256	139	233
岩美町	218	403	172	347	143	294
新温泉町	167	279	131	281	126	224
圏域合計	596	992	472	884	408	751

資料：漁業センサス（農林水産省）

（6）商業

【卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移】

区分	項目	H16	H19	H24	H26
鳥取市	事業所数（件）	2,838	2,545	1,779	1,799
	従事者数（人）	18,575	17,746	12,585	13,073
	販売額（億円）	5,808	5,141	3,485	4,032
岩美町	事業所数（件）	151	100	94	83
	従事者数（人）	545	376	360	390
	販売額（億円）	83	60	66	68
若桜町	事業所数（件）	71	56	43	41
	従事者数（人）	215	163	115	141
	販売額（億円）	23	19	14	13
智頭町	事業所数（件）	103	98	65	70
	従事者数（人）	459	454	298	299
	販売額（億円）	66	56	38	38
八頭町	事業所数（件）	179	186	120	124
	従事者数（人）	820	873	511	511
	販売額（億円）	113	109	71	76
新温泉町	事業所数（件）	317	289	198	183
	従事者数（人）	1,364	1,306	937	870
	販売額（億円）	211	203	144	125
圏域合計	事業所数（件）	3,659	3,274	2,299	2,300
	従事者数（人）	21,978	20,918	14,806	15,284
	販売額（億円）	6,304	5,588	3,818	4,352

資料：H16,19,26商業統計調査（経済産業省）、H24経済センサス（総務省・経済産業省）

(7) 工業

【事業所数、従事者数、製造品出荷額の推移】

区分	項目	H10	H15	H20	H25
鳥取市	事業所数 (件)	566	443	362	276
	従事者数 (人)	19,340	15,997	15,469	10,557
	製造品出荷額 (億円)	4,078	5,011	4,962	2,233
岩美町	事業所数 (件)	45	32	28	23
	従事者数 (人)	1,535	1,181	973	847
	製造品出荷額 (億円)	197	235	231	107
若桜町	事業所数 (件)	20	11	13	13
	従事者数 (人)	386	295	266	228
	製造品出荷額 (億円)	41	32	34	24
智頭町	事業所数 (件)	58	38	30	22
	従事者数 (人)	1,087	890	711	528
	製造品出荷額 (億円)	112	77	67	52
八頭町	事業所数 (件)	48	39	36	22
	従事者数 (人)	1,245	729	629	400
	製造品出荷額 (億円)	133	74	51	37
新温泉町	事業所数 (件)	85	56	40	27
	従事者数 (人)	1,447	1,101	808	629
	製造品出荷額 (億円)	140	103	90	93
圏域合計	事業所数 (件)	822	619	509	383
	従事者数 (人)	25,040	20,193	18,856	13,189
	製造品出荷額 (億円)	4,702	5,531	5,435	2,546

資料：工業統計調査(経済産業省)

(8) 土地利用の状況

図表 市町村別評価地積及び土地利用構成割合

(単位：km²)

	田	畑	宅地	山林	原野	その他	総数
鳥取市	61.1	25.8	28.2	138.1	32.6	8.6	294.4
	20.8%	8.8%	9.6%	46.9%	11.1%	2.9%	—
岩美町	8.9	2.3	2.1	36.1	1.1	1.2	51.7
	17.2%	4.4%	4.1%	69.8%	2.1%	2.3%	—
若桜町	2.7	1.9	0.7	20.5	2.6	0.3	28.7
	9.4%	6.6%	2.4%	71.4%	9.1%	1.0%	—
智頭町	5.8	1.3	1.4	8.3	1.1	0.7	18.6
	31.2%	7.0%	7.5%	44.6%	5.9%	3.8%	—
八頭町	15.2	6.4	3.8	41.8	8.8	0.8	76.8
	19.8%	8.3%	4.9%	54.4%	11.5%	1.0%	—
新温泉町	10.8	5.0	2.7	69.7	1.9	1.3	91.4
	11.8%	5.5%	3.0%	76.3%	2.1%	1.4%	—
圏域合計	104.5	42.7	38.9	314.5	48.1	12.9	561.6
	18.6%	7.6%	6.9%	56.0%	8.6%	2.3%	—

資料：鳥取県・兵庫県ホームページをもとに作成 (平成 27 年度)

3 人口の動向

(1) 圏域内人口・世帯等の推移

①人口推移

- ・市町別に見ると、平成7年から平成17年までの間は鳥取市で増加しているが、その後減少に転じている。他の町は年々減少傾向にある
- ・圏域全体では平成22年から平成27年の間で約8千人の減少となっている。

図表 圏域人口の推移 (再掲)

(単位：人)

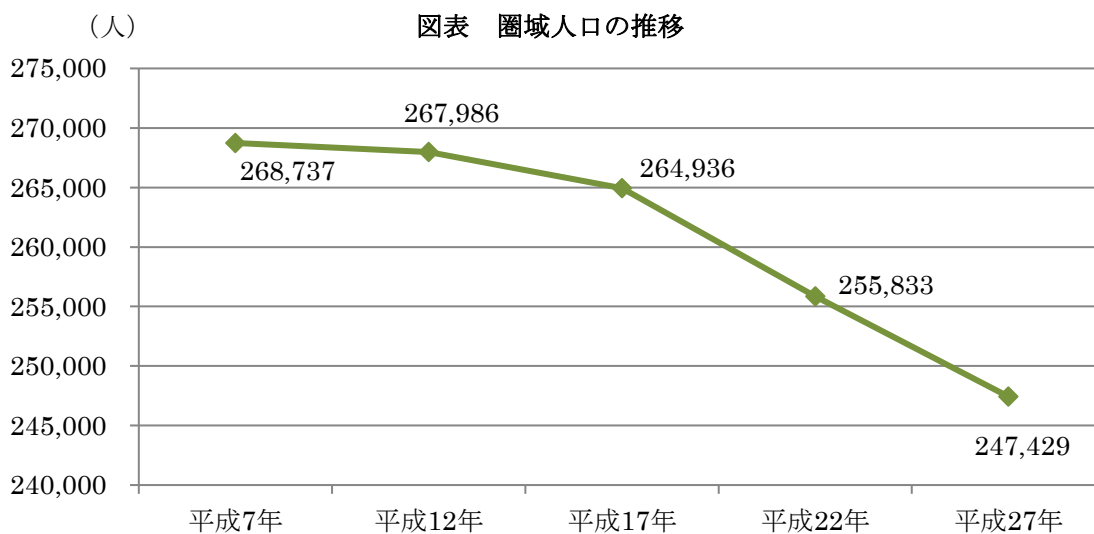
区分	H7	H12	H17	H22	H27
鳥取市	197,959 1.2%	200,744 1.4%	201,740 0.5%	197,449 △2.1%	193,717 △1.8%
岩美町	14,713 △4.1%	14,015 △4.7%	13,270 △5.3%	12,362 △6.8%	11,485 △7.1%
若桜町	5,548 △7.6%	4,998 △9.9%	4,378 △12.4%	3,873 △11.5%	3,269 △15.6%
智頭町	10,082 △5.5%	9,383 △6.9%	8,647 △7.8%	7,718 △10.7%	7,154 △7.3%
八頭町	20,806 △1.4%	20,245 △2.7%	19,434 △4.0%	18,427 △5.2%	16,985 △7.8%
新温泉町	19,629 △3.0%	18,601 △5.2%	17,467 △6.1%	16,004 △8.4%	14,819 △7.4%
圏域合計	268,737 △0.1%	267,986 △0.3%	264,936 △1.1%	255,833 △3.4%	247,429 △3.3%

資料：国勢調査（総務省）

※下段は対前期増加率

※鳥取市、八頭町及び新温泉町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値を合計したもの（以下の表において同じ）

図表 圏域人口の推移



資料：国勢調査(総務省)より作成

②圏域内人口の将来推移

- ・平成 22 年以降減少傾向が続き、平成 52 年(2040 年)には圏域全体で 191,145 人と推計されている。平成 22 年と比較すると 25.3%の減少である。
- ・平成 27 年国勢調査確定値では圏域人口が 247,429 人と、推計値を 1,240 人上回っている。

図表 将来人口の推移

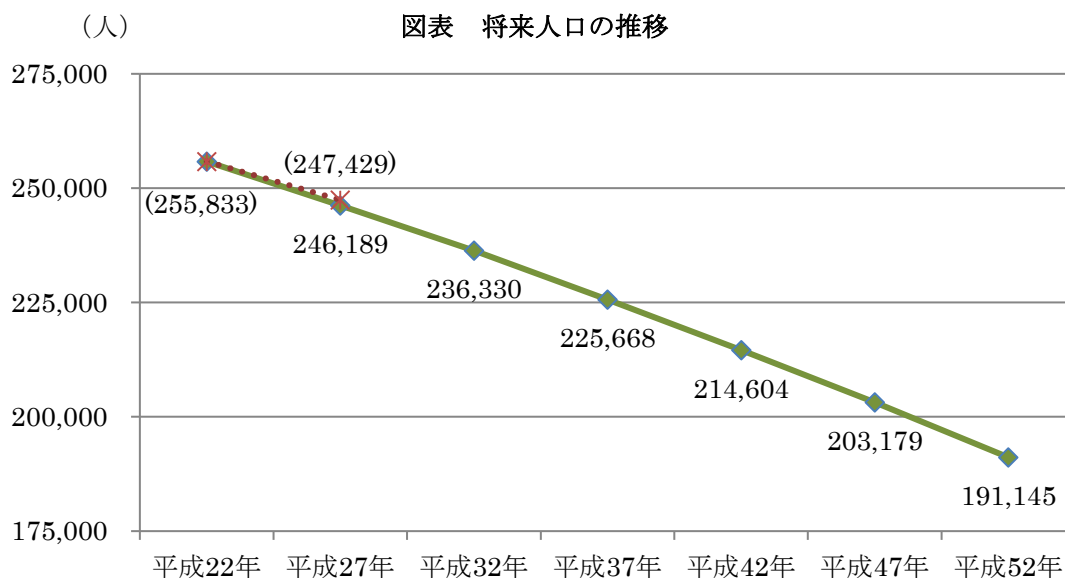
(単位:人)

	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)
鳥取市	(197,449)	192,219 (193,717)	186,397	179,706	172,430	164,624	156,133
岩美町	(12,362)	11,490 (11,485)	10,694	9,900	9,143	8,406	7,669
若桜町	(3,873)	3,437 (3,269)	3,029	2,649	2,314	2,016	1,750
智頭町	(7,718)	6,933 (7,154)	6,242	5,581	4,967	4,403	3,870
八頭町	(18,427)	17,412 (16,985)	16,445	15,458	14,480	13,517	12,529
新温泉町	(16,004)	14,698 (14,819)	13,523	12,374	11,270	10,213	9,194
圏域	(255,833)	246,189 (247,429)	236,330	225,668	214,604	203,179	191,145

資料：日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）国勢調査（総務省）

※平成 22 年と平成 27 年の（ ）内は国勢調査の確定値

図表 将来人口の推移



資料：日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計、国立社会保障・人口問題研究所）、国勢調査（総務省）より作成

③圏域内の世帯数

- ・市町別に見ると、鳥取市は増加傾向であるが、他 5 町は停滞もしくは微減傾向にある。
- ・圏域全体では年々増加傾向となっている。
- ・圏域内構成比率をみると鳥取市が 80%を超えている。

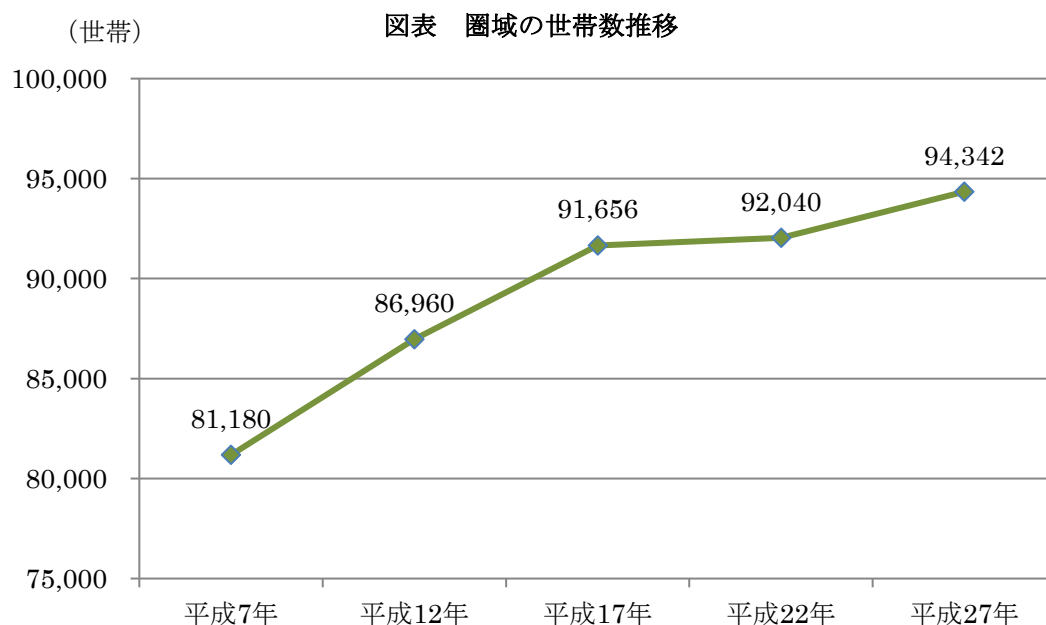
図表 世帯数の推移

(単位：世帯)

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	圏域内構成比率
鳥取市	62,204	67,761	72,353	73,288	75,941	80.5%
岩美町	3,946	4,001	4,045	3,982	3,993	4.2%
若桜町	1,587	1,545	1,487	1,405	1,271	1.4%
智頭町	2,805	2,733	2,752	2,569	2,487	2.6%
八頭町	5,050	5,350	5,475	5,454	5,359	5.7%
新温泉町	5,588	5,570	5,544	5,342	5,291	5.6%
圏域	81,180	86,960	91,656	92,040	94,342	—

資料：国勢調査(総務省)

注：平成 7 年と平成 12 年は平成 17 年度合併市町村の合算の値



資料：国勢調査(総務省)より作成

④高齡単身世帯比・高齡夫婦世帯比

- ・高齡単身世帯比は年々上昇傾向にある。
- ・圏域内の全世帯に占める高齡夫婦世帯の割合は、振れ幅はあるが緩やかに上昇傾向にある。

図表 高齡単身世帯比の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
鳥取市	5.4%	6.3%	7.9%	7.7%	9.6%
岩美町	6.7%	4.4%	9.0%	10.0%	12.3%
若桜町	8.9%	11.5%	14.5%	15.8%	19.1%
智頭町	7.7%	9.9%	11.7%	13.0%	14.5%
八頭町	4.7%	6.2%	7.2%	7.8%	10.2%
新温泉町	7.3%	8.8%	10.0%	11.5%	14.0%
圏域	5.7%	6.5%	8.2%	8.3%	10.2%

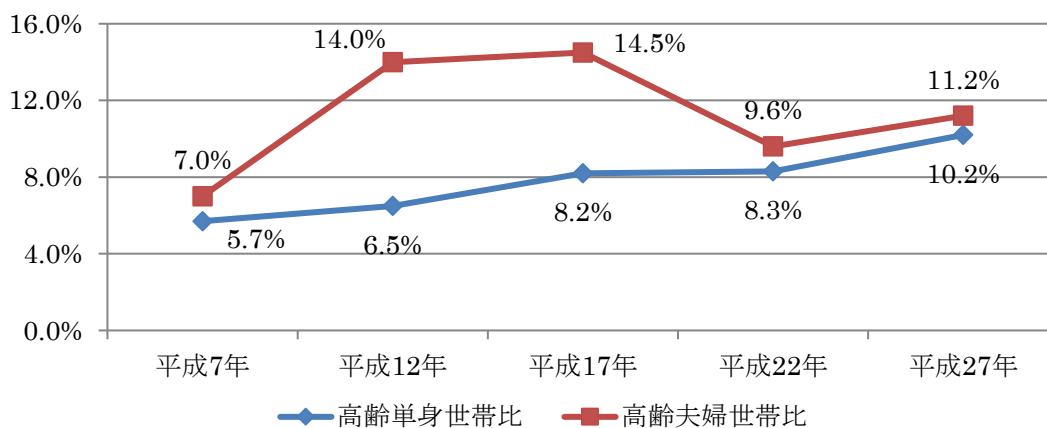
資料：国勢調査(総務省)

図表 高齡夫婦世帯比の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
鳥取市	6.4%	13.2%	14.4%	8.8%	10.5%
岩美町	8.9%	9.9%	11.1%	12.8%	14.4%
若桜町	13.9%	30.6%	17.1%	17.5%	19.9%
智頭町	9.1%	20.5%	12.9%	13.8%	14.3%
八頭町	6.8%	14.5%	8.9%	9.6%	11.6%
新温泉町	9.2%	20.9%	23.6%	15.0%	16.0%
圏域	7.0%	14.0%	14.5%	9.6%	11.2%

資料：国勢調査(総務省)

高齡単身世帯比と高齡夫婦世帯比の推移



資料：国勢調査（総務省）より作成

⑤年齢別人口

- ・年齢別人口については、全市町村で年少人口割合及び生産年齢人口割合が共に低下し、高齢者人口割合が高くなる傾向となっている。
- ・平成27年における高齢者人口割合は、圏域全体では28.6%と平成7年から10.1ポイント増加し、鳥取市・岩美町・八頭町以外の3町については35%を超える水準となっている。

図表 年少人口（0～14歳）の推移

（単位：人）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	圏域内構成比率
鳥取市	35,676	31,947	28,901	27,054	25,742	81.1%
岩美町	2,602	2,064	1,674	1,432	1,295	4.1%
若桜町	836	619	459	322	223	0.7%
智頭町	1,643	1,292	993	736	697	2.2%
八頭町	3,873	3,246	2,719	2,377	2,075	6.5%
新温泉町	3,537	2,906	2,491	2,006	1,708	5.4%
圏域	48,167	42,074	37,237	33,927	31,740	—

資料：国勢調査(総務省)

図表 生産年齢人口（15～64歳）の推移

（単位：人）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	圏域内構成比率
鳥取市	128,712	129,639	129,937	123,636	115,038	80.1%
岩美町	8,807	8,324	7,856	7,208	6,269	4.4%
若桜町	3,264	2,761	2,318	2,009	1,569	1.1%
智頭町	5,998	5,357	4,856	4,235	3,675	2.6%
八頭町	12,469	12,016	11,477	10,879	9,463	6.6%
新温泉町	11,526	10,662	9,791	8,669	7,642	5.3%
圏域	170,776	168,759	166,235	156,636	143,656	—

資料：国勢調査(総務省)

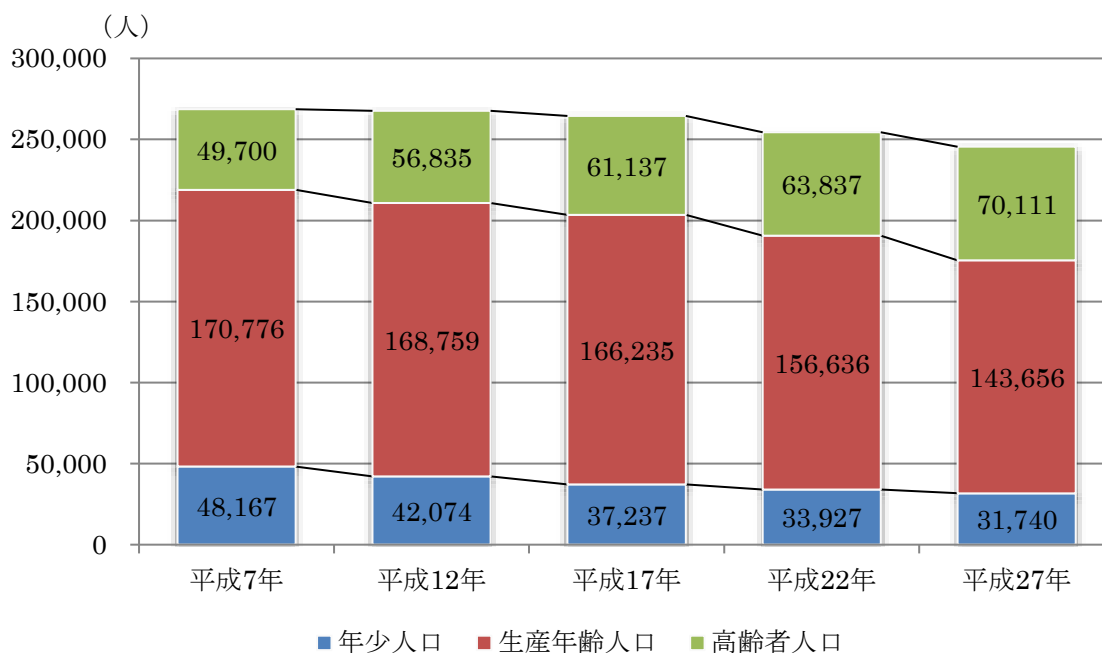
図表 高齢者人口（65歳以上）の推移

（単位：人）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	圏域内構成比率
鳥取市	33,477	38,858	42,577	45,373	51,027	72.8%
岩美町	3,304	3,609	3,738	3,721	3,920	5.6%
若桜町	1,448	1,618	1,601	1,542	1,477	2.1%
智頭町	2,441	2,734	2,798	2,741	2,781	4.0%
八頭町	4,464	4,983	5,238	5,158	5,439	7.8%
新温泉町	4,566	5,033	5,185	5,302	5,467	7.8%
圏域	49,700	56,835	61,137	63,837	70,111	—

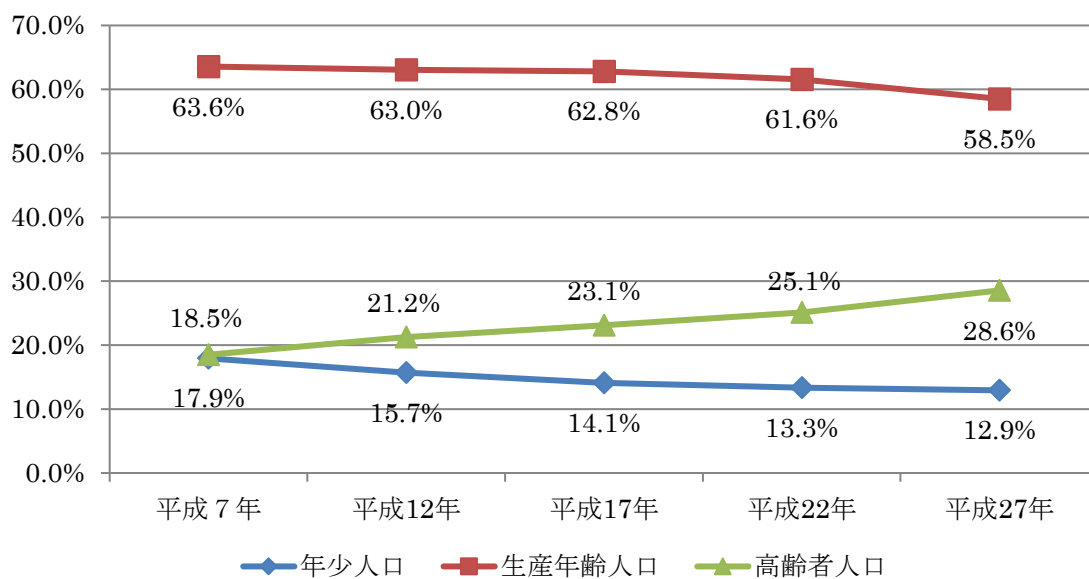
資料：国勢調査(総務省)

図表 年齢別（3区分）人口の推移 1



資料：国勢調査(総務省)より作成

図表 年齢別（3区分）人口の推移 2



資料：国勢調査(総務省)より作成

(2) 人口動態

①人口動態（自然動態・社会動態）

- ・自然動態（出生・死亡による人口の動き）により人口は、全市町村で減少となっている。
- ・社会動態（転入・転出による人口の動き）により人口は、H27年まで全市町村で減少となっていたが、H28年において若桜町が増加となった。
- ・人口動態（自然動態＋社会動態）により人口は、全市町村で減少となっているが、減少幅が縮小傾向にある。

図表 自然動態の推移

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
鳥取市	△315	△404	△493	△511	△599
岩美町	△111	△127	△110	△98	△115
若桜町	△69	△62	△68	△71	△70
智頭町	△78	△84	△84	△124	△106
八頭町	△106	△129	△129	△190	△173
新温泉町	△162	△128	△143	△173	△143
圏域	△841	△934	△1,027	△1,167	△1,206

資料：鳥取県人口移動統計調査(鳥取県)、兵庫県人口移動統計調査(兵庫県)

図表 社会動態の推移

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
鳥取市	△869	△875	△309	△531	△408
岩美町	△111	△96	△104	△79	△13
若桜町	△63	△38	△57	△20	2
智頭町	△41	△51	△51	△1	△22
八頭町	△134	△172	△120	△88	△72
新温泉町	△98	△133	△132	△124	△133
圏域	△1,316	△1,365	△773	△843	△646

資料：鳥取県人口移動統計調査(鳥取県)、兵庫県人口移動統計調査(兵庫県)

図表 人口動態（自然動態＋社会動態）の推移

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
鳥取市	△1,184	△1,279	△802	△1,042	△1,007
岩美町	△222	△223	△214	△177	△128
若桜町	△132	△100	△125	△91	△68
智頭町	△119	△135	△135	△125	△128
八頭町	△240	△301	△249	△278	△245
新温泉町	△260	△261	△275	△297	△276
圏域	△2,157	△2,299	△1,800	△2,010	△1,852

資料：鳥取県人口移動統計調査(鳥取県)、兵庫県人口移動統計調査(兵庫県)

②自然動態の推移

- ・圏域における自然動態は、年々減少幅が広がり平成28年は1,206人減となっている。
- ・圏域における出生数は減少傾向にある。

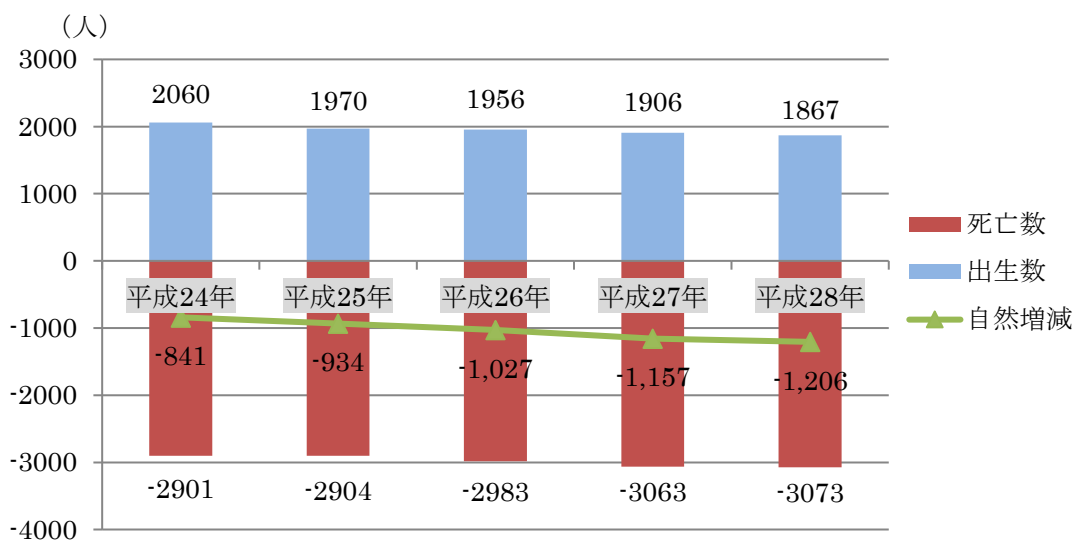
図表 自然動態（出生数及び死亡数）の推移

(単位：人)

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	出生数	死亡数	出生数	死亡数	出生数	死亡数	出生数	死亡数	出生数	死亡数
	自然増減		自然増減		自然増減		自然増減		自然増減	
鳥取市	1,710	2,025	1,626	2,030	1,644	2,137	1,637	2,148	1,579	2,178
	△315		△404		△493		△511		△599	
岩美町	81	192	75	202	60	170	64	162	67	182
	△111		△127		△110		△98		△115	
若桜町	13	82	7	69	12	80	13	84	10	80
	△69		△62		△68		△71		△70	
智頭町	35	113	43	127	41	125	34	158	32	138
	△78		△84		△84		△124		△106	
八頭町	120	226	121	250	114	243	73	263	97	270
	△106		△129		△129		△190		△173	
新温泉町	101	263	98	226	85	228	85	248	82	225
	△162		△128		△143		△173		△143	
圏域	2,060	2,901	1,970	2,904	1,956	2,983	1,906	3,063	1,867	3,073
	△841		△934		△1,027		△1,157		△1,206	

資料：鳥取県人口移動統計調査(鳥取県)、兵庫県人口移動統計調査(兵庫県)

図表 自然動態（出生数及び死亡数）の推移



資料：鳥取県人口移動統計調査(鳥取県)、兵庫県人口移動統計調査(兵庫県)より作成

③若年の人口移動

< 県外からの転入 >

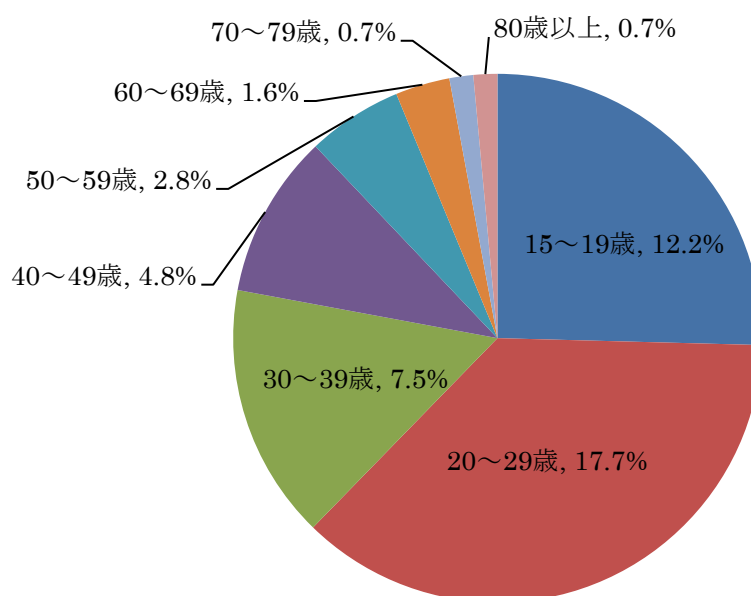
- ・ 県外からの転入人口の割合を年齢階級別にみると、圏域においては「20～29歳」が17.7%で最も高く、中でも鳥取市、新温泉町、岩美町の割合が高くなっている。
- ・ 「15～19歳」の圏域への転入人口の割合は、鳥取県・兵庫県の同年齢階級の転入人口の割合を上回っている。

図表 県外からの転入人口の割合（転入人口÷常住人口）

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
鳥取市	14.6%	19.7%	7.9%	5.3%	3.2%	1.7%	0.8%	0.8%
岩美町	1.2%	8.7%	4.9%	2.1%	1.3%	1.4%	1.2%	1.3%
若桜町	0.9%	4.4%	6.5%	2.2%	1.3%	2.2%	1.2%	0.0%
智頭町	1.2%	9.0%	10.4%	4.8%	1.8%	1.3%	0.5%	0.0%
八頭町	1.2%	5.4%	3.4%	1.7%	0.9%	1.1%	0.3%	0.4%
新温泉町	1.4%	9.2%	7.3%	3.6%	1.3%	1.5%	0.3%	0.7%
圏域	12.2%	17.7%	7.5%	4.8%	2.8%	1.6%	0.7%	0.7%
鳥取県	8.2%	15.9%	8.7%	5.0%	3.0%	1.9%	0.9%	1.0%
兵庫県	4.5%	12.2%	9.4%	4.6%	2.7%	1.5%	1.0%	1.6%

資料：平成27年国勢調査（総務省）より作成

図表 県外からの転入人口の割合（平成22年～平成27年）



資料：平成27年国勢調査（総務省）より作成

< 県外への転出 >

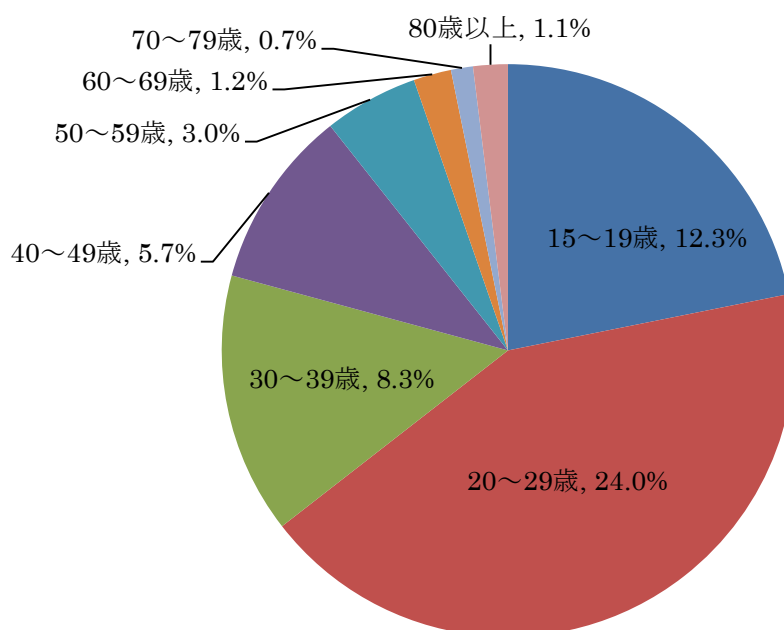
- ・ 県外への転出人口の割合を年齢階級別にみると、圏域においては「20～29歳」が24.0%で最も高く、中でも鳥取市、智頭町、新温泉町の割合が高くなっている。
- ・ 15～19歳では、鳥取市以外の町で転出の割合が、転入の割合を上回っている。20～29歳では、いずれの市町も転出の割合が、転入の割合を上回っている。

図表 県外への転出人口の割合（転出人口÷常住人口）

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
鳥取市	12.2%	25.3%	9.1%	6.5%	3.7%	1.3%	0.6%	1.0%
岩美町	11.6%	17.2%	4.4%	2.1%	0.6%	0.4%	0.4%	0.7%
若桜町	12.1%	17.5%	5.6%	1.5%	0.6%	1.2%	0.5%	0.9%
智頭町	13.7%	18.2%	4.1%	1.9%	0.5%	0.6%	0.3%	1.4%
八頭町	11.0%	16.8%	4.1%	2.0%	1.1%	0.3%	0.4%	0.6%
新温泉町	15.0%	23.5%	7.7%	3.1%	1.5%	1.2%	1.6%	2.9%
圏域	12.3%	24.0%	8.3%	5.7%	3.0%	1.2%	0.7%	1.1%
鳥取県	11.7%	22.7%	8.5%	5.3%	2.8%	1.1%	0.6%	0.9%
兵庫県	6.0%	15.5%	10.2%	5.1%	3.2%	1.6%	1.0%	1.6%

資料：平成27年国勢調査（総務省）

図表 県外への転出人口の割合（平成22年～平成27年）



資料：平成27年国勢調査（総務省）より作成

④未婚率

- ・平成7年から平成27年までの圏域における未婚率については、男性では50歳以上、女性では40歳以上の各年齢階級で、年を経るごとに減少する傾向にある。
- ・平成7年と平成27年の男性の未婚率を比べると、未婚率の増加幅が最も大きいのが「45～49歳」で17.1ポイント、次に「35～39歳」と「40～44歳」で14.1ポイントとなっている。
- ・平成7年と平成27年の女性の未婚率を比べると、未婚率の増加幅が最も大きいのは「30～34歳」で17.0ポイント、次に「35～39歳」で16.3ポイント、「25～29歳」で14.0ポイントの順となっている。
- ・平成7年と平成27年の未婚率を比べると、10ポイント以上の増加幅となっているのは、男性の場合は「30～49歳」で、女性の場合は「25～49歳」である。

図表 男性の年齢階級別未婚率の割合

(単位：ポイント)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年－平成7年
15～19歳	99.5%	99.5%	99.6%	99.4%	99.0%	△0.5
20～24歳	92.5%	92.3%	92.3%	92.1%	93.2%	0.7
25～29歳	64.2%	66.8%	67.7%	67.6%	69.7%	5.5
30～34歳	36.3%	41.0%	43.7%	45.6%	47.1%	10.8
35～39歳	20.8%	26.7%	30.2%	34.1%	34.9%	14.1
40～44歳	14.8%	18.2%	22.4%	28.1%	28.9%	14.1
45～49歳	8.5%	13.3%	16.8%	22.1%	25.6%	17.1
50歳以上	1.9%	3.1%	5.2%	7.6%	9.5%	7.6

資料：国勢調査(総務省)

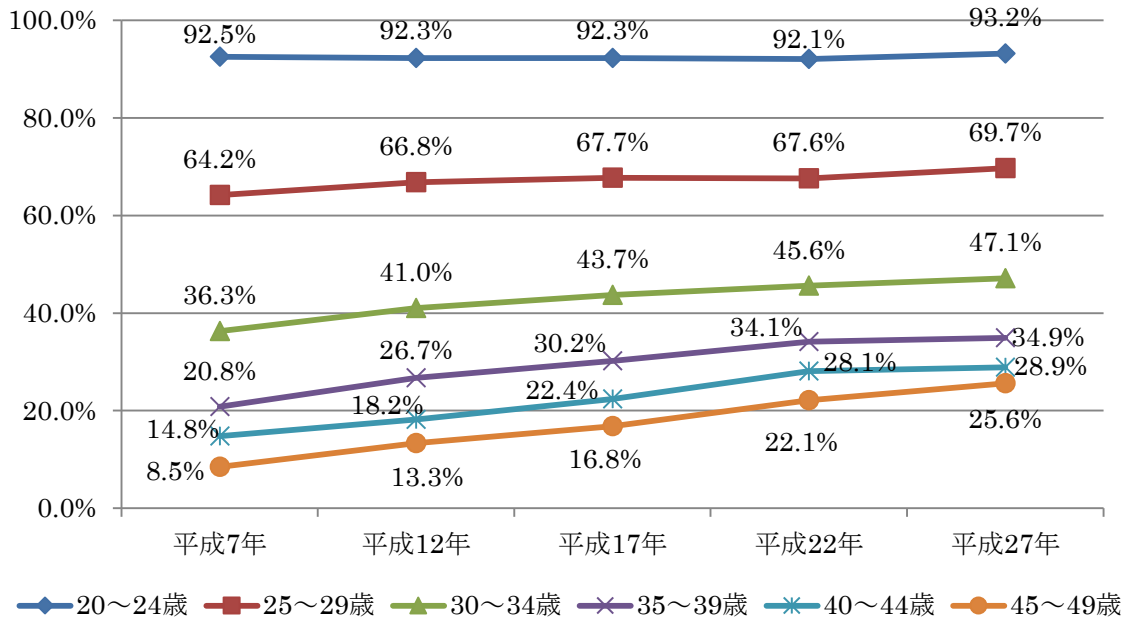
図表 女性の年齢階級別未婚率の推移

(単位：ポイント)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年－平成7年
15～19歳	99.1%	99.3%	98.9%	98.8%	98.9%	△0.2
20～24歳	83.9%	85.6%	85.0%	87.0%	88.4%	4.5
25～29歳	44.1%	50.3%	55.0%	57.2%	58.1%	14.0
30～34歳	15.9%	22.4%	27.2%	32.8%	32.9%	17.0
35～39歳	6.7%	11.4%	15.5%	20.4%	23.0%	16.3
40～44歳	4.7%	5.8%	10.0%	15.0%	16.9%	12.2
45～49歳	4.2%	4.7%	5.8%	10.9%	14.2%	10.0
50歳以上	2.3%	2.6%	3.0%	3.8%	4.4%	2.1

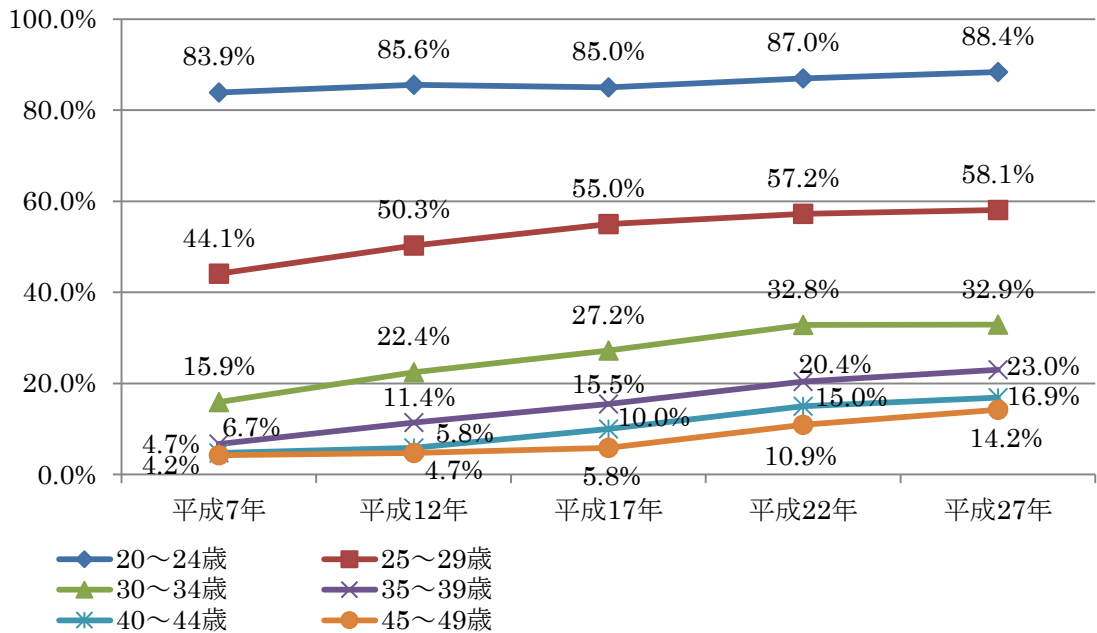
資料：国勢調査(総務省)

図表 男性の年齢階級別未婚率の推移 (20～49歳)



資料：国勢調査(総務省)より作成

図表 女性の年齢階級別未婚率の割合 (20～49歳)



資料：国勢調査(総務省)より作成

※ 未婚率とは15歳以上の人口に占める未婚者数(一度も結婚していない人の数)の割合。

⑤特殊出生率

- ・圏域の合計特殊出生率は、昭和 63 年～平成 4 年平均から比べても年々減少傾向にあり、平成 20～24 年平均までに 0.38 ポイント低下している。
- ・平成 20 年～平成 24 年で最も合計特殊出生率が高いのが、新温泉町で 1.69 ポイント、次いで鳥取市で 1.53 ポイント。最も低いのが若桜町で 1.44 となっているが、いずれも全国平均値の 1.38 を上回っている。

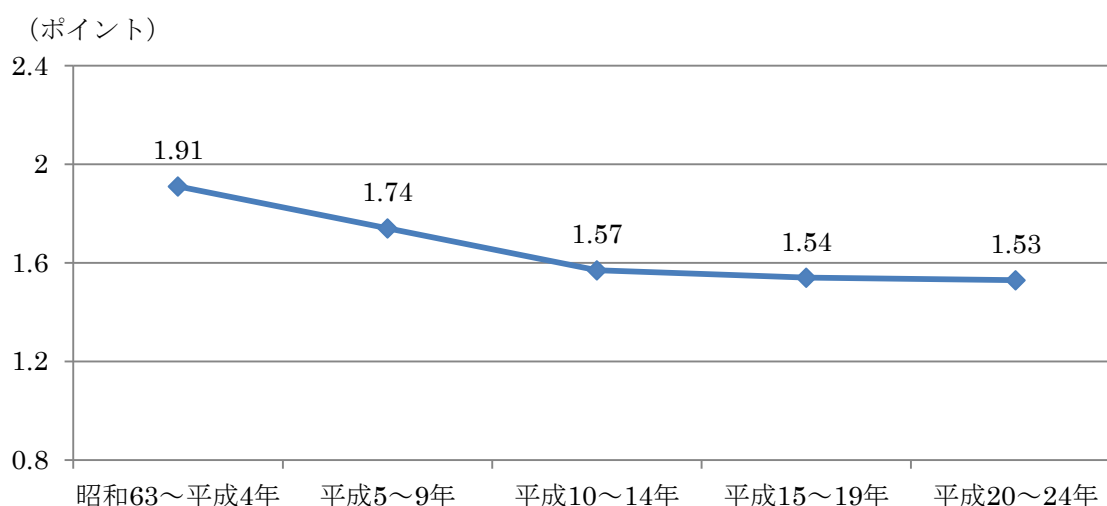
図表 合計特殊出生率の推移

(単位：ポイント)

	昭和 63 ～平成 4 年	平成 5 ～平成 9 年	平成 10 ～平成 14 年	平成 15 ～平成 19 年	平成 20 ～平成 24 年
鳥取市	1.85	1.67	1.55	1.54	1.53
岩美町	1.89	1.60	1.48	1.51	1.51
若桜町	1.72	1.67	1.51	1.51	1.44
智頭町	1.93	1.71	1.55	1.44	1.49
八頭町	1.91	1.68	1.54	1.46	1.51
新温泉町	2.16	2.08	1.76	1.76	1.69
圏域	1.91	1.74	1.57	1.54	1.53
鳥取県	1.80	1.70	1.59	1.53	1.56
兵庫県	1.51	1.44	1.36	1.30	1.40
全国	1.66	1.46	1.36	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市町村別統計(厚生労働省)

図表 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計(厚生労働省)より作成

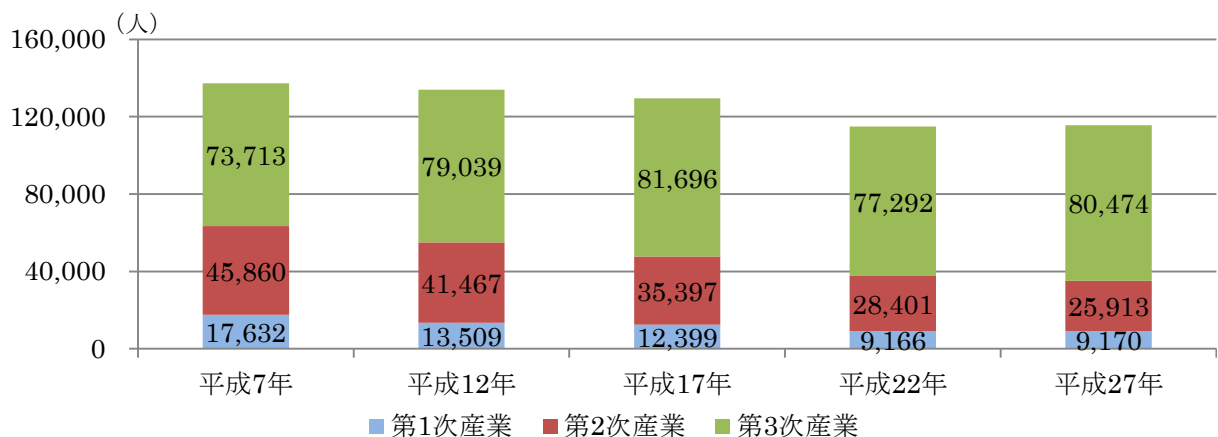
※ 合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に生むと見込まれる子供の数。その年の15歳から49歳までの女性が産んだ子どもの数をもとに算出する。人口を維持できる水準は2.07とされ、将来の人口が増えるか減るかを見る指標となる。

4 産業の動向

(1) 産業別就業者数

- ・第1次産業比は、いずれも減少傾向にあり、平成27年度には概ね5~20%の就業割合になっている。
- ・第2次産業比は、全ての市町で減少傾向にあり、特に智頭町の減少率が高い傾向となっている。
- ・第3次産業比は、全ての市町で増加傾向にある。全体を見ても第3次産業の割合が高い水準にあり、基幹産業となっている。

図表 産業別従業者数の推移



資料:国勢調査(総務省)より作成

図表 第1次産業就業者数及び就業割合の推移

(単位:人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年-平成7年 (単位:ポイント)
	鳥取市	10,198 10.1%	8,014 7.8%	7,419 7.6%	5,321 6.1%	
岩美町	1,440 18.8%	983 14.0%	903 14.0%	709 12.7%	661 12.1%	△6.7
若桜町	629 20.5%	409 16.2%	333 16.2%	195 11.7%	198 13.1%	△7.5
智頭町	733 17.2%	546 11.8%	425 10.3%	300 8.8%	395 11.7%	△5.5
八頭町	2,730 23.5%	2,268 27.4%	2,121 20.4%	1,683 18.4%	1,513 17.3%	△6.3
新温泉町	1,902 18.8%	1,289 14.1%	1,198 14.1%	958 13.5%	1,184 16.0%	△2.7
圏域	17,632 12.9%	13,509 10.1%	12,399 9.6%	9,166 8.0%	9,170 7.9%	△4.9

※下段は総就業者に占める第1次産業就業者の割合

資料:国勢調査(総務省)

図表 第2次産業就業者及び就業割合の推移

(単位：人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年－平成7年 (単位：ポイント)
鳥取市	32,105	31,642	25,616	20,825	19,037	△10.6
	31.9%	30.9%	26.1%	23.7%	21.4%	
岩美町	2,884	2,735	2,019	1,666	1,435	△11.3
	37.7%	38.9%	31.3%	29.8%	26.3%	
若桜町	1,200	946	660	538	433	△10.6
	39.2%	37.5%	32.1%	32.2%	28.5%	
智頭町	2,445	2,161	1,707	1,258	1,118	△24.4
	57.5%	46.8%	41.4%	36.8%	33.1%	
八頭町	4,140	1,036	2,949	2,401	2,108	△11.6
	35.7%	12.5%	28.3%	26.3%	24.1%	
新温泉町	3,086	2,947	2,446	1,713	1,782	△6.3
	30.5%	32.1%	28.8%	24.1%	24.1%	
圏域	45,860	41,467	35,397	28,401	25,913	△11.0
	33.4%	30.9%	27.3%	24.7%	22.4%	

※下段は総就業者に占める第2次産業就業者の割合

資料：国勢調査（総務省）

図表 第3次産業就業者及び就業割合の推移

(単位：人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年－平成7年 (単位：ポイント)
鳥取市	58,195	62,754	64,934	61,790	64,810	14.9
	57.9%	61.3%	66.3%	70.3%	72.8%	
岩美町	3,335	3,305	3,522	3,209	3,354	18.0
	43.5%	47.1%	54.7%	57.5%	61.5%	
若桜町	1,236	1,171	1,066	940	886	18.1
	40.3%	46.4%	51.8%	56.2%	58.4%	
智頭町	1,073	1,906	1,988	1,861	1,863	29.9
	25.2%	41.3%	48.3%	54.4%	55.2%	
八頭町	4,730	4,966	5,333	5,042	5,140	17.9
	40.8%	60.0%	51.3%	55.2%	58.7%	
新温泉町	5,144	4,937	4,853	4,450	4,421	9.1
	50.5%	53.8%	57.1%	62.5%	59.8%	
圏域	73,713	79,039	81,696	77,292	80,474	15.9
	53.7%	59.0%	63.1%	67.3%	69.6%	

※下段は総就業者に占める第3次産業就業者の割合

資料：国勢調査（総務省）

(2) 事業所数・従業者数

- ・事業所数・従業者数は、平成26年時点で、平成24年と比べ、圏域全体で増加した。
- ・鳥取市における事業所数・従業者数の圏域内シェアは平成26年時点でそれぞれ79.7%、84.0%となっており、圏域全体の約8割を占めており、平成24年と比べると事業所数が6.1%、従業者数が14.3%増加している。
- ・圏域内シェアで鳥取市に次ぐ新温泉町は、それぞれ事業所数7.1%、従業者数5.7%となっており、平成24年と比べ事業所数4.7%、従業者数16.7%増加している。

図表 事業所数の推移

(単位：件)

	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	圏域内構成比 (平成26年)
鳥取市	9,661	10,027 3.7%	9,815 △2.2%	9,067 △8.2%	9,660 6.1%	79.7%
岩美町	449	444 △1.1%	448 0.9%	426 △5.2%	441 3.4%	3.6%
若桜町	214	222 3.6%	183 △21.3%	168 △8.9%	185 9.2%	1.5%
智頭町	368	419 12.2%	346 △21.1%	326 △6.1%	371 12.1%	3.1%
八頭町	573	663 13.6%	566 △17.1%	523 △8.2%	605 13.6%	5.0%
新温泉町	1,041	1,048 0.7%	934 △12.2%	823 △13.5%	864 4.7%	7.1%
圏域	12,306	12,823 4.0%	12,292 △4.3%	11,333 △4.3%	12,126 6.5%	—

資料：事業所・企業統計調査(平成16年～平成18年)、経済センサス(平成21年～平成26年)(総務省)

※下段は対前期増加率、公務を除く

図表 従業者数の推移

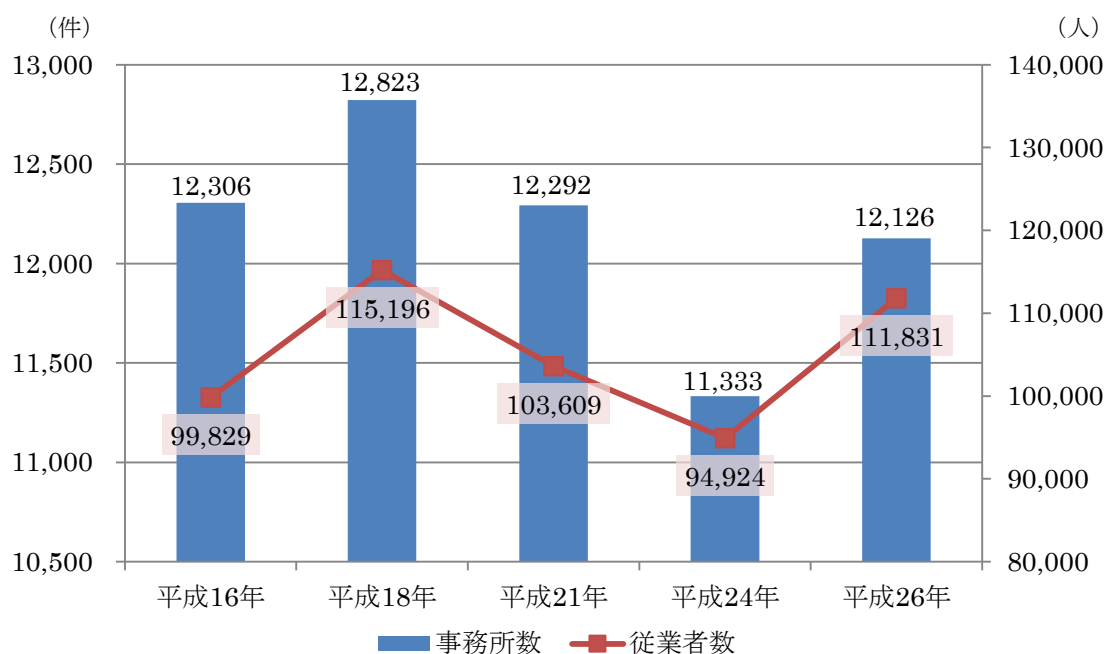
(単位：人)

	平成 16 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	圏域内構成比 (平成 26 年)
鳥取市	83,215	95,987 13.3%	88,118 △8.9%	80,508 △9.5%	93,944 14.3%	84.0%
岩美町	3,266	3,585 8.9%	3,100 △15.6%	3,023 △2.5%	3,588 15.7%	3.2%
若桜町	1,041	1,115 6.6%	892 △25.0%	824 △8.3%	1,020 19.2%	0.9%
智頭町	2,596	2,938 11.6%	2,177 △35.0%	2,153 △1.1%	2,727 21.0%	2.4%
八頭町	3,504	4,364 19.7%	3,257 △34.0%	3,130 △4.1%	4,204 25.5%	3.8%
新温泉町	6,207	7,207 13.9%	6,065 △18.8%	5,286 △14.7%	6,348 16.7%	5.7%
圏域	99,829	115,196 13.3%	103,609 △11.2%	94,924 △9.1%	111,831 15.1%	—

資料：事業所・企業統計調査(平成 16 年～平成 18 年)、経済センサス(平成 21 年～平成 26 年) (総務省)

※下段は対前期増加率、公務を除く、男女別の不詳を含む

図表 事務所数・従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査(平成 16 年～平成 18 年)、経済センサス(平成 21 年～平成 26 年) (総務省) より作成

(3) 農業

①農業就業者の高齢化の状況

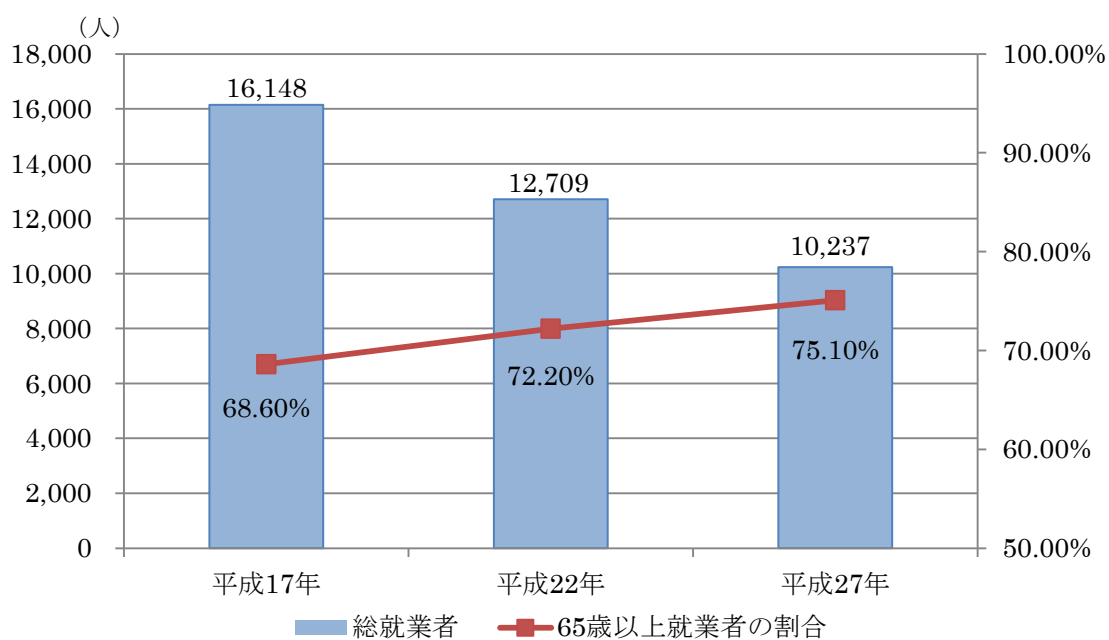
・平成17年から平成27年にかけて総就業者数は減少しており、65歳以上の就業者の割合は増加傾向にある。平成27年において、鳥取市と岩美町を除く4町では65歳以上の就業者の割合が75%以上となっている。

図表 販売農家における65歳以上の農業就業者とその割合（単位：人）

区分	総就業者			65歳以上就業者			65歳以上就業者の割合		
	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年
鳥取市	9,481	7,244	5,975	6,476	5,210	4,426	68.3%	71.9%	74.1%
岩美町	926	698	559	672	524	417	72.6%	75.1%	74.6%
若桜町	434	325	270	328	256	227	75.6%	78.8%	84.1%
智頭町	780	668	546	572	503	430	73.3%	75.3%	78.8%
八頭町	2,772	2,222	1,644	1,838	1,591	1,251	66.3%	71.6%	76.1%
新温泉町	1,755	1,552	1,243	1,196	1,088	932	68.1%	70.1%	75.0%
圏域	16,148	12,709	10,237	11,082	9,172	7,683	68.6%	72.2%	75.1%

資料：農林業センサス農林業経営調査結果（総務省）より作成

図表 農業総就業者と65歳以上の農業就業者割合



資料：農林業センサス農林業経営調査結果（総務省）

②耕作放棄地の状況

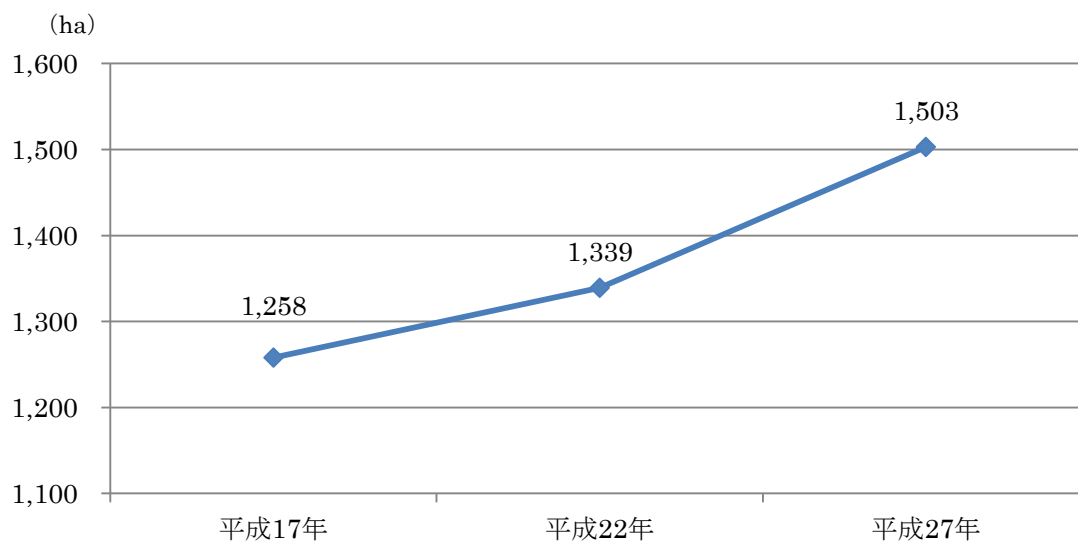
- ・耕作放棄地の発生状況について、平成17年から平成27年の状況を見ると、圏域全体における耕作放棄地は19.5%の増加となっている。
- ・市町村別には、若桜町の増加率が58.6%と最も高く、次いで鳥取市が23.5%、新温泉町が22.0%と、20%以上の増加率となっている。

図表 耕作放棄地の発生状況 (単位：ha)

	平成17年	平成22年	平成27年	増減率 (平成27年/平成17年)
鳥取市	737	806	910	23.5%
岩美町	83	78	82	△1.2%
若桜町	29	32	46	58.6%
智頭町	61	61	73	19.7%
八頭町	171	156	176	2.9%
新温泉町	177	205	216	22.0%
圏域	1,258	1,339	1,503	19.5%

資料：農林業センサス農林業経営調査結果（総務省）

図表 耕作放棄地の発生状況



資料：農林業センサス農林業経営調査結果（総務省）より作成

(4) 林業

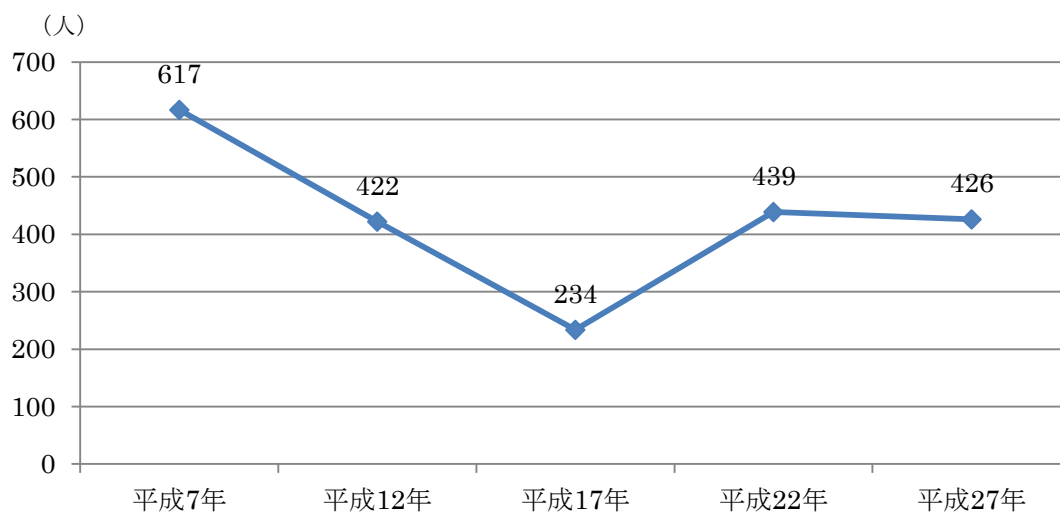
- ・平成 27 年の林業就業者数は、平成 22 年に比べ増加している市町もあるが、圏域全体で見ると 3.0%減少している。
- ・圏域における総就業者数は、平成 27 年時点で 426 人と、平成 7 年に比べ 31.0%減少している。

図表 林業就業者数の推移 (単位：人)

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	圏域内構成比 (平成 22 年)
鳥取市	210	175 △16.7%	100 △42.9%	216 116.0%	240 11.1%	56.3%
岩美町	3	2 △33.3%	0 △100.0%	7 —	19 171.4%	4.5%
若桜町	59	33 △44.1%	17 △48.5%	29 70.6%	17 △41.4%	4.0%
智頭町	258	153 △40.7%	78 △49.0%	105 34.6%	27 △74.3%	6.3%
八頭町	59	46 △22.0%	31 △32.6%	37 19.4%	50 35.1%	11.7%
新温泉町	28	13 △53.6%	8 △38.5%	45 462.5%	73 62.2%	17.1%
圏域	617	422 △31.6%	234 △44.5%	439 87.6%	426 △3.0%	—

資料：国勢調査（総務省）

図表 林業就業者数の推移



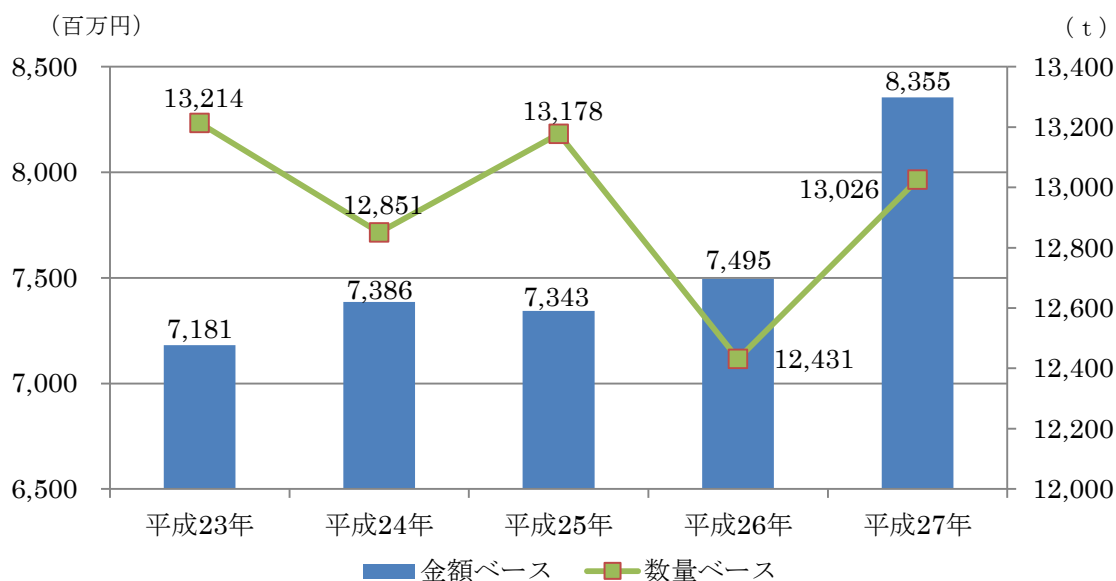
資料：国勢調査（総務省）より作成

(5) 水産業

①水揚げ高

- ・平成27年の水揚げ高（数量ベース）（金額ベース）共に、岩美町のシェアが圏域全体のそれぞれ42.5%、45.2%を占めている。
- ・平成23年から5年間で見るといずれの市町においても、年によって増減の変化が大きい。

図表 水揚げ高の推移



資料:海面漁業生産統計調査(農林水産省)より作成

図表 水揚げ高（数量ベース）の推移

(単位: t)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	圏域内構成比率
鳥取市	2,642	2,742 3.8	2,464 △10.1	2,529 2.6	2,824 11.7	21.7
岩美町	5,787	5,683 △1.8	5,473 △3.7	5,336 △2.5	5,532 3.7	42.5
新温泉町	4,785	4,426 △7.5	5,241 18.4	4,566 △12.9	4,670 2.3	35.9
圏域	13,214	12,851 △2.7	13,178 2.5	12,431 △6.0	13,026 4.8	—

資料:海面漁業生産統計調査(農林水産省)より作成

※下段は対前期増減率(%)

図表 水揚げ高（金額ベース）の推移 （単位：百万円）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	圏域内構成比率
鳥取市	1,542	1,494 △3.1	1,343 △10.2	1,491 11.1	1,574 5.6	18.8
岩美町	3,168	3,372 6.4	3,438 2.0	3,408 △0.9	3,777 10.8	45.2
新温泉町	2,471	2,520 2.0	2,562 1.7	2,596 1.3	3,004 15.7	36.0
圏域	7,181	7,386 2.9	7,343 △0.6	7,495 2.1	8,355 11.5	—

資料：海面漁業生産統計調査（農林水産省）より作成

※下段は対前期増減率（%）

（6）製造業

①製造品出荷額等

- ・圏域全体における製造品出荷額等は、平成 26 年時点で 264 億円余りとなっており、鳥取市はうち 87.8%を占めている。
- ・圏域において平成 22 年と平成 26 年を比べて約 41.0%減少している。

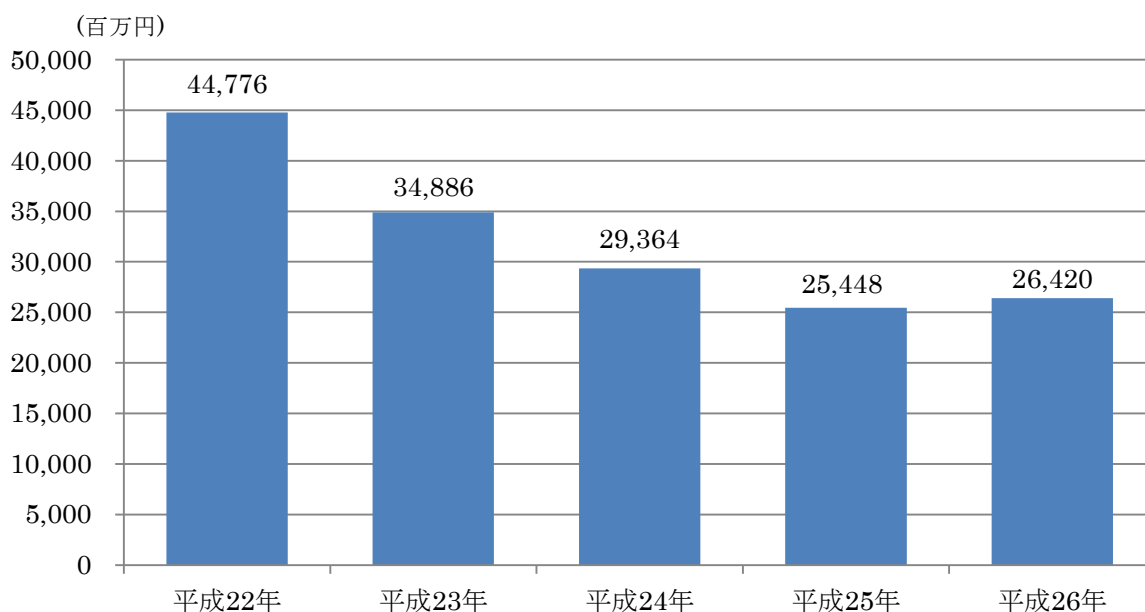
図表 製造品出荷額等の推移 （単位：百万円）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	圏域内構成比 （平成 26 年）
鳥取市	40,766	31,185	26,185	22,329	23,194	87.8%
岩美町	1,911	1,640	1,145	1,069	1,232	4.7%
若桜町	323	175	224	232	261	1.0%
智頭町	505	565	525	521	486	1.8%
八頭町	363	390	415	370	403	1.5%
新温泉町	909	930	870	926	844	3.2%
圏域	44,776	34,886 △22.1	29,364 △15.8	25,448 △13.3	26,420 3.8	— —

資料：工業統計調査（経済産業省）

※下段は対前期増減率（%）

図表 製造品出荷額等の推移



資料:工業統計調査(経済産業省)より作成

②工業団地数・企業数

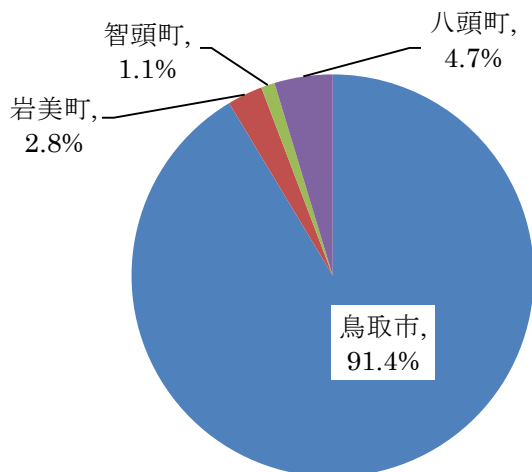
- ・工業団地数は、鳥取市に4か所、岩美町・智頭町・八頭町にそれぞれ1か所となっており、工業団地数及び面積は鳥取市が圏域の大半を占めている。

図表 工業団地数・企業数

区分	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	圏域
工業団地数	15	1	0	1	1	0	18
面積(ha)	332.2	10.3	0	4.0	17.0	0	363.5

資料:国土交通省国土政策局国土数値情報工業用地データ(平成21年度)、鳥取県・鳥取市ホームページより作成

図表 工業団地面積の内訳



資料:国土交通省国土政策局 国土数値情報工業用地データ(平成21年度)、鳥取県・鳥取市ホームページより作成

(7) 商業

①卸売販売額

- ・卸売販売額は圏域内シェアで鳥取市が97.2%と高いシェアを占めている。
- ・圏域内の市町全てで平成9年以降減少傾向が続いていたが、岩美町と八頭町はそれぞれ平成26年、平成19年に増加に転じた。

図表 卸売販売額の推移 (単位:百万円)

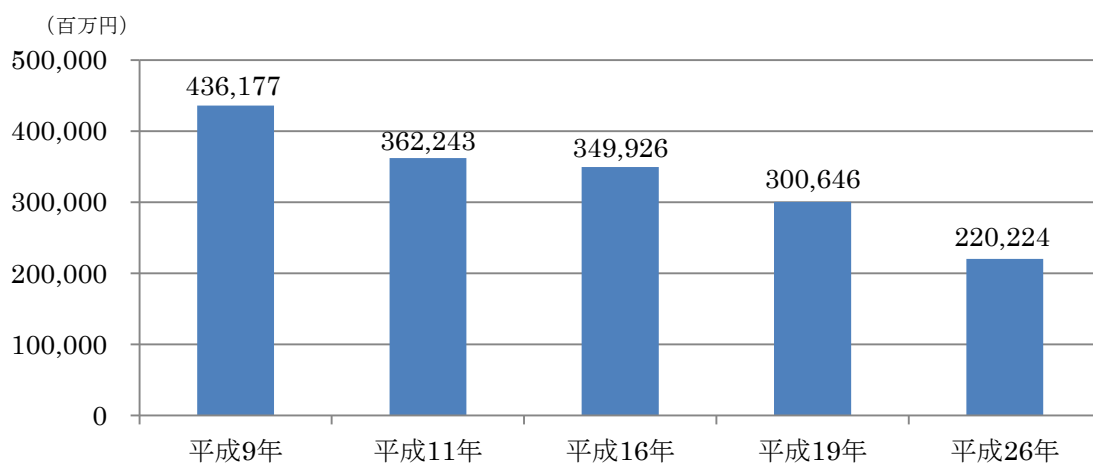
	平成9年	平成11年	平成16年	平成19年	平成26年	圏域内構成比
鳥取市	(417,628)	(349,800) △16.2	(338,693) △3.2	290,585 △14.2	213,976 △26.4	97.2%
岩美町	817	686 △16.0	712 3.8	506 △28.9	1,425 181.6	0.6%
若桜町	486	422 △13.2	253 △40.0	× —	× —	—
智頭町	3,255	1,836 △43.6	1,374 △25.2	978 △28.8	157 △83.9	0.1%
八頭町	(999)	(1,347) 34.8	(1,189) △11.7	1,290 8.5	1,879 45.7	0.9%
新温泉町	12,992	8,152 △37.3	7,705 △5.5	7,287 △5.4	2,787 △61.8	1.3%
圏域	(436,177)	(362,243) △17.0	(349,926) △3.4	300,646 △14.1	220,224 △26.7	—

資料:商業統計調査(経済産業省)

※平成9年11年は17年度合併市町村の合算の値。下段は前年比の値(%)

※若桜町は事業所の数が少なく調査結果を掲載すると、個々の申告者の特定につながる恐れがあるため、掲載していない年度がある。鳥取市・八頭町の()内は一部の町が掲載していない為、除いた数字となっている。

図表 卸売販売額の推移



資料:商業統計調査(経済産業省)

②小売販売額

- ・小売販売額は、鳥取市が圏域内で88.6%と高いシェアを占めている。
- ・圏域は平成9年以降減少傾向にある。

図表 小売販売額の推移

(単位:百万円)

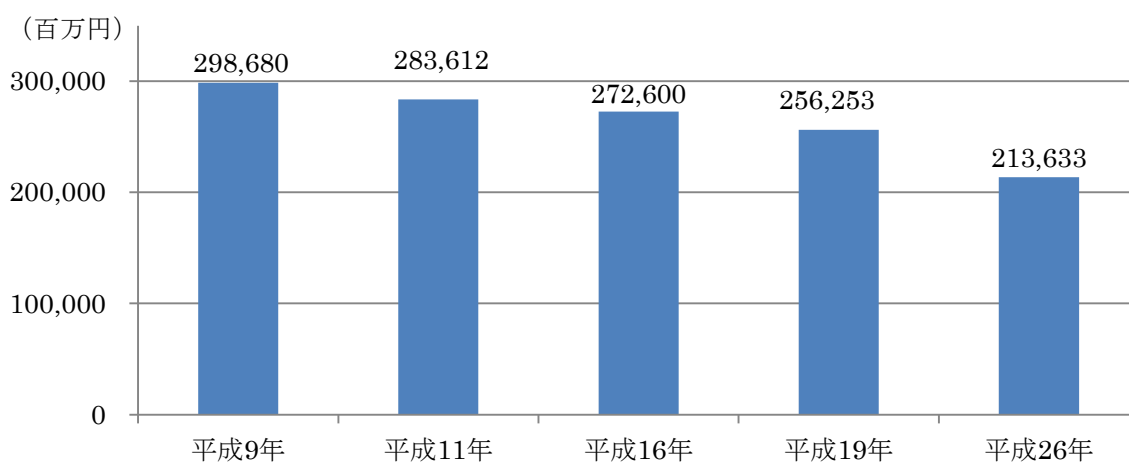
	平成9年	平成11年	平成16年	平成19年	平成26年	圏域内構成比
鳥取市	(258,938)	(243,899) △5.8	(235,915) △3.3	223,513 △5.3	189,174 △15.4	88.6%
岩美町	7,132	6,409 △10.1	7,621 18.9	5,480 △28.1	5,417 △1.1	2.5%
若桜町	2,746	2,389 △13.0	2,032 △14.9	×	×	—
智頭町	6,305	4,473 △29.1	5,198 16.2	4,678 △10.0	3,614 △22.7	1.7%
八頭町	(7,065)	(10,541) 49.2	(8,405) △20.3	9,615 14.4	5,745 △40.2	2.7%
新温泉町	16,494	15,901 △3.6	13,429 △15.5	12,967 △3.4	9,683 △25.3	4.5%
圏域	298,680	283,612 △5.0	272,600 △3.9	256,253 △6.0	213,633 △16.6	—

資料:商業統計調査(経済産業省)

※平成9年11年は17年度合併市町村の合算の値。下段は前年比の値(%)

※若桜町は事業所の数が少なく調査結果を掲載すると、個々の申告者の特定につながる恐れがあるため、掲載していない年度がある。鳥取市・八頭町の()内は一部の町が掲載していない為、除いた数字となっている。

図表 小売販売額の推移



資料:商業統計調査(経済産業省)

③大規模小売店舗数

- ・大規模小売店舗数（大規模小売店立地法に基づく届出店舗面積が1,000 m²以上の店舗）は、鳥取市が26店舗となっており、町部では、岩美町が2店舗、八頭町、新温泉町がそれぞれ1店舗となっている。
- ・圏域における大規模小売店舗数は30店舗となっている。

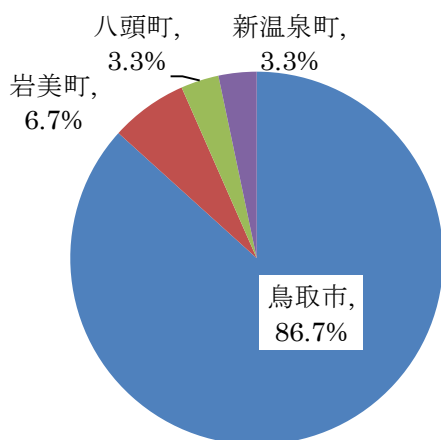
図表 大規模小売店舗数

(単位：件)

区分	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	圏域
大規模小売店舗数	26	2	0	0	1	1	30

資料：平成26年商業統計調査(経済産業省)より作成

図表 大規模小売店舗数内訳



※小数第2位以下を端数処理しているため%の合計は必ずしも100%とならない場合もある

資料：平成26年商業統計調査(経済産業省)より作成

(8) 観光

- ・広域におけるH24年以降の観光入込客数はH25・26年とび悩んだがH27年は470万8千人対前年増加率がH24年以降最も大きい8.5%の伸びとなっており、H28年も増加している。
- ・新温泉町は観光客の約8割前後は日帰り客となっている。夏場の海水浴、冬場の温泉が中心となっている。

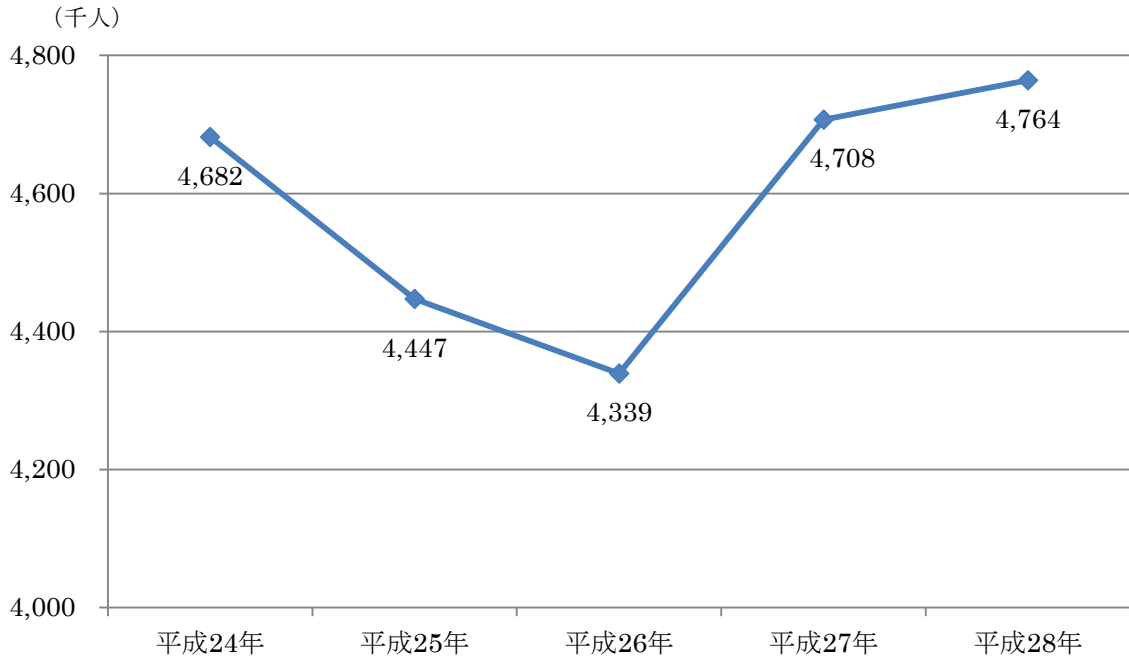
【観光入込客数の推移】

(単位：千人)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺	2,677	3,173	2,938	2,890	3,010	2,877
浦富海岸・岩井温泉周辺	209	195	206	152	325	458
八頭	252	235	222	218	291	360
新温泉町	1,003	1,079	1,071	1,079	1,082	1,069
圏域合計	4,141	4,682	4,437	4,339	4,708	4,764

資料：観光客入込動態調査(鳥取県)、観光客動態調査(兵庫県)

図表 観光入込客数の推移

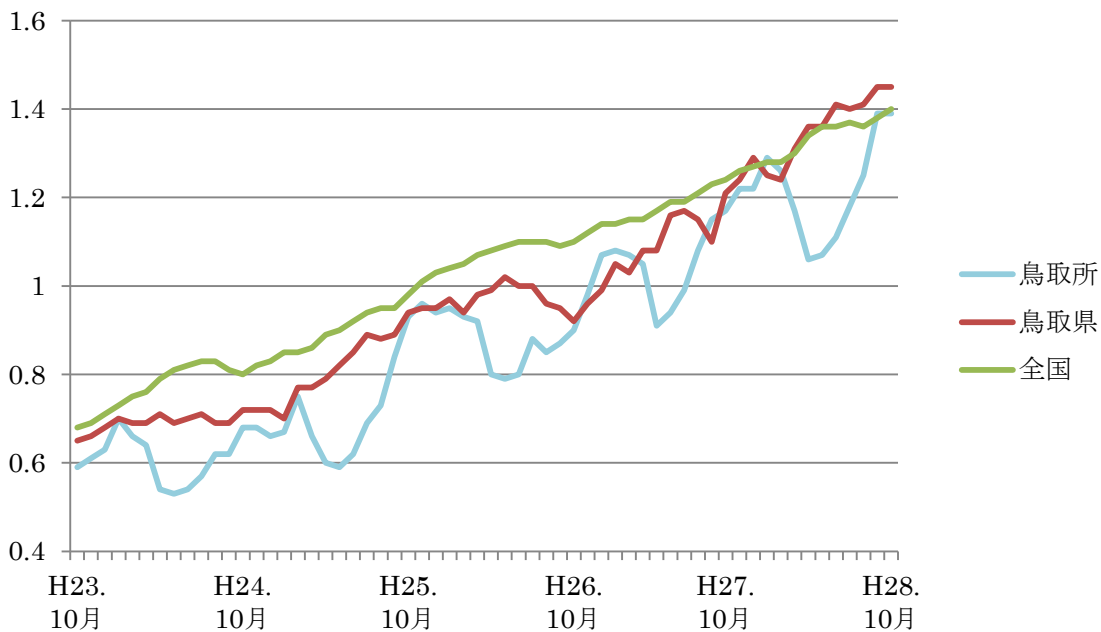


資料：観光客入込動態調査（鳥取県）、観光客動態調査（兵庫県）より作成

(9) 雇用

- ・年々改善を続け、平成28年10月の有効求人倍率は、全国1.4に対し、鳥取所1.39となっている。
- ・鳥取県の有効求人倍率は全国と比べて若干上回る水準となっている。

図表 有効求人倍率の推移



資料：鳥取労働局ホームページ、厚生労働省「鳥取県内の雇用情勢（職業安定業務統計）」より作成

※全国・鳥取県の有効求人倍率は季節調整値、安定所（鳥取所）は原数値

5 圏域の主な都市機能の集積状況

(1) 商業施設

- ・大規模小売店舗数（大規模小売店立地法に基づく店舗面積が10,000 m²以上の店舗）は、鳥取市のみ4店舗となっている。

圏域内の主要商業施設

区分	所在地	名称
百貨店	鳥取市	鳥取大丸
主要ショッピングセンター (店舗面積 10,000 m ² 以上)	鳥取市	トスク本店 イオンモール鳥取北 トリニティモール

資料：日本百貨店協会ホームページ「会員百貨店一覧（2016年4月）」
日本ショッピングセンター協会ホームページ「都道府県別・政令指定都市別・市町村別 SC 一覧（2014年12月）」

卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間販売等

市町村名	卸売業			小売業		
	事業所数 (件)	従業員数 (人)	年間商品販売 額(百万円)	事業所数 (件)	従業員数 (人)	年間商品販売 額(百万円)
鳥取市	416	3,485	213,976	1,383	9,588	189,174
岩美町	12	56	1,425	71	334	5,417
若桜町	1	6	—	40	135	—
智頭町	4	17	157	66	282	3,614
八頭町	10	38	1,879	114	473	5,745
新温泉町	22	113	2,787	161	757	9,683

資料：平成 26 年商業統計調査をもとに作成

(2) 医療施設

①医療(自治体病院等)病院・診療所数

- ・病院は鳥取市に圏域の大半となる 12 施設があるほか、新温泉町に 2 施設、岩美町と智頭町に 1 施設ずつとなっており、診療所は鳥取市に集中立地している。

構成市町別の医療施設数・医師数（2016年）

二次保健 医療圏	市町名	医療施設			医師	
		一般病院数 (施設)	一般診療所 数(施設)	人口千人当 り医療施設数	医師数 (人)	人口千人当 り医師数
東部 保健医療圏	鳥取市	12	168	0.9	521	2.7
	岩美町	1	5	0.5	14	1.1
	若桜町	-	3	0.9	2	0.5
	智頭町	1	4	0.7	10	1.3
	八頭町	-	13	0.8	15	0.8
但馬 保健医療圏	新温泉町	2	14	1.1	16	1.0
圏域全体		16	207	0.9	578	2.3

資料：平成 28 年度厚生労働省「医療施設調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」、総務省「住民基本台帳」
※一般病院とは病院のうち精神科病院（精神病床のみを有する病院）以外のものを指す。一般診療所とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は 19 人以下の入院施設を有するものを指す。

②自治体病院・診療所の概要

- 自治体病院は、圏域の中核医療機関となる鳥取県立中央病院があるほか、鳥取市以外には、岩美町と智頭町、新温泉町に立地している。また、自治体診療所は、新温泉町に立地している。

図表 自治体病院・診療所の概要

分類	名称	診療科名
病院	鳥取県立中央病院	内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、糖尿病内科、血液内科、皮膚科、小児科、精神科、外科、呼吸器外科、循環器外科、乳腺外科、消化器外科、泌尿器科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、小児外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科
	鳥取市立病院	内科、循環器内科、神経内科、皮膚科、精神科、外科、泌尿器科、脳神経外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、歯科
	岩美町国民健康保険岩美病院	内科、循環器内科、小児科、精神科、心療内科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科
	国民健康保険智頭病院	内科、循環器内科、神経外科、皮膚科、小児科、外科、泌尿器科、整形外科、眼科、婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
	公立浜坂病院	内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、麻酔科、小児科、リハビリテーション科
診療所	佐治町国民健康保険診療所	内科、小児科、外科、歯科
	新温泉町国民健康保険照来診療所	内科、小児科
	新温泉町国民健康保険八田診療所	内科、小児科

資料：平成 29 年度公益社団法人全国自治体病院協議会（JMHA）ホームページより作成

③指定病院の状況

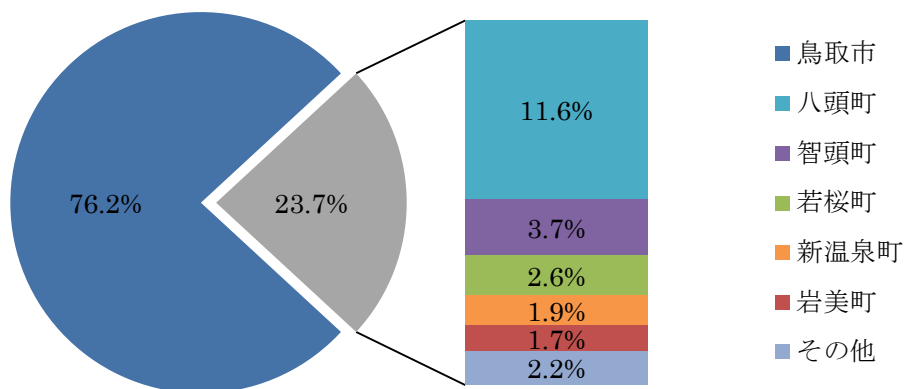
- 鳥取県東部の中核病院である鳥取県立中央病院は、救命救急センターを併設し、急性期や重篤な患者への医療サービスを 24 時間体制で提供しているほか、地域周産期母子医療センターでは危険な状態の出産前の母親と胎児、出産後の新生児の一貫した総合医療を 24 時間体制で行っている。また、災害拠点病院の指定も受けている。他にも、鳥取市立病院と、地域のがん診療の連携拠点、第二種感染症指定医療の指定も受けている。
- 町では、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院、公立浜坂病院が救急告示病院の指定を受けており、国民健康保険智頭病院はへき地医療拠点病院の指定も受けている。

圏域内の主な拠点病院

分類	病院名	所在地
がん診療連携拠点病院	鳥取県立中央病院	鳥取市
	鳥取市立病院	鳥取市
救急救命センター	鳥取県立中央病院	鳥取市
二次救急医療機関	鳥取市立病院	鳥取市
	鳥取赤十字病院	鳥取市
	鳥取生協病院	鳥取市
	岩美病院	岩美町
	智頭病院	智頭町
地域周産期母子医療センター	鳥取県立中央病院	鳥取市
災害拠点病院	鳥取県立中央病院（基幹災害拠点病院）	鳥取市
	鳥取赤十字病院（地域災害拠点病院）	鳥取市
へき地医療拠点病院	鳥取県立中央病院	鳥取市
	鳥取市立病院	鳥取市
	智頭病院	智頭町

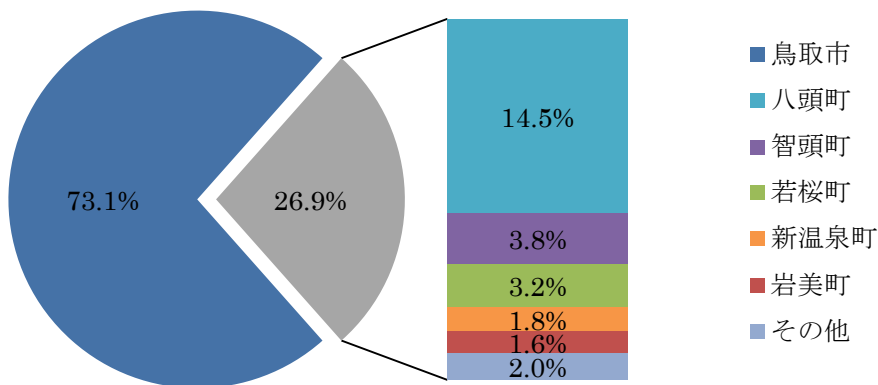
資料：鳥取県「鳥取県保健医療計画」、兵庫県「保健医療計画」

鳥取市立病院の利用状況（外来）



資料：鳥取市

鳥取市立病院の利用状況（入院）



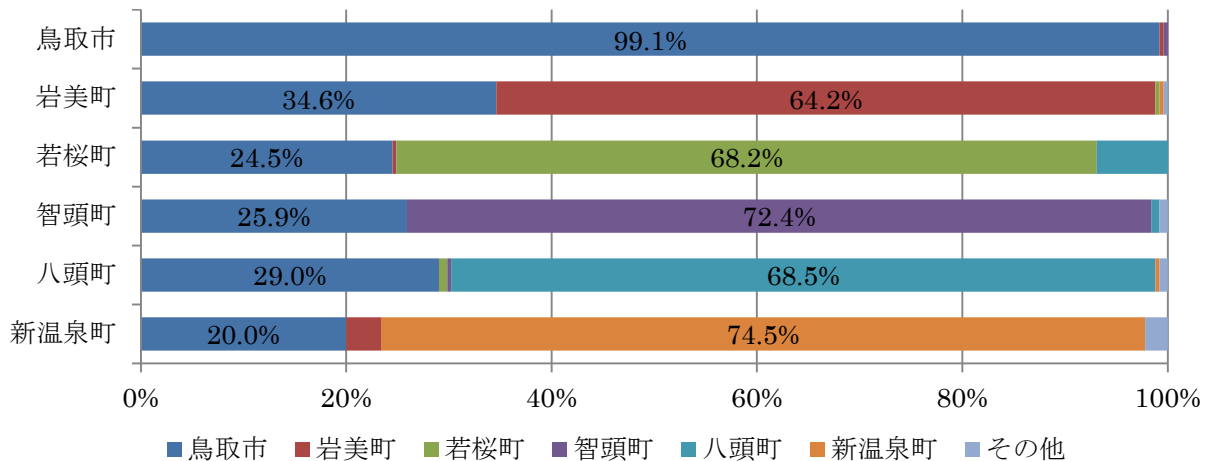
資料：鳥取市

図表 鳥取県立中央病院の利用者（患者）数

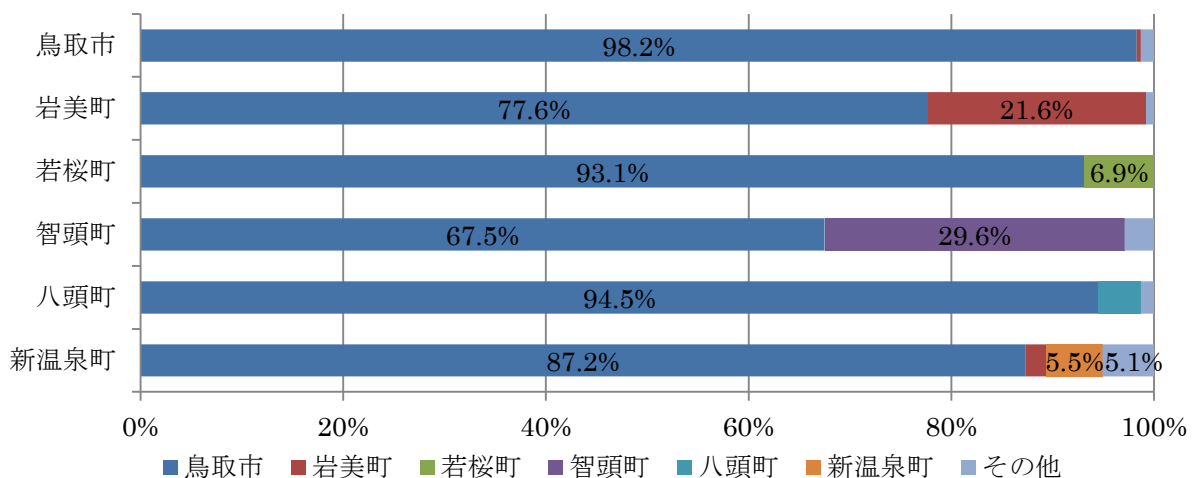
区分	入院			外来		
	患者数（人）		構成比	患者数（人）		構成比
	27年度	28年度		27年度	28年度	
鳥取市	5,385	5,246	69.7%	34,964	32,637	71.5%
岩美町	429	488	6.5%	2,718	2,624	5.8%
若桜町	90	80	1.1%	484	452	1.0%
智頭町	167	148	2.0%	976	935	2.0%
八頭町	331	397	5.3%	2,257	2,242	4.9%
新温泉町	505	511	6.8%	3,622	3,350	7.3%
その他	686	661	8.7%	3,661	3,382	7.4%
総計	7,593	7,531		48,682	45,622	

資料：平成 28 年度中央病院調べ

圏域住民のかかりつけの医療施設（H28 年度に実施した圏域アンケートによる）



高度な医療サービスを受ける場合に利用する医療施設（H28 年度に実施した圏域アンケートによる）



(3) 福祉

・福祉施設は鳥取市に集中している。

図表 福祉施設立地状況

(単位：施設)

		鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	圏域
児童福祉 関係	保育所等	51	4	1	7	17	4	84
	児童館	18	2	0	2	2	0	24
障がい者 福祉関係	障がい者支援施設等	189	10	5	6	16	0	226
	地域活動支援センター	1	0	0	0	0	2	3
高齢者 福祉関係	養護老人ホーム	1	0	0	0	0	0	1
	特別養護老人ホーム	18	2	1	1	3	3	28
	軽費老人ホーム (ケアハウス)	6	2	0	0	2	0	10
	地域包括支援センター	5	1	1	1	1	1	10
	生活支援センター (高齢者生活福祉センター)	3	0	0	0	0	1	4
	老人福祉センター	7	1	0	1	2	1	12
	老人憩の家	19	1	1	1	9	0	31

資料：各市町調べ

(4) 高等教育機関、研究機関・産業支援機関等

①高等教育機関（大学、短大、高等専門学校）と学生数

- ・国立大学・公立大学ともに、町に立地がなく、全て鳥取市への立地となっている。
- ・圏域内には短期大学・高等専門学校の立地はない。

圏域内の大学（大学院）の学生数（2015年）

(単位：人)

分類	学校名	主な所在地	学生数		
			大学	大学院	
大学	国立	鳥取大学	鳥取市	5,202	1,011
	公立	公立鳥取環境大学	鳥取市	1,237	7
合計				6,439	1,018

資料：平成29年度各大学ホームページをもとに作成

図表 大学と学生数

(単位：人)

分類		名称	学部・学科名		学生数	
大学	国立	鳥取大学	地域学部	地域学科	185	4,560
				地域政策学科	177	
				地域教育学科	172	
				地域文化学科	161	
				地域環境学科	153	
			工学部	機械工学科	86	
				知能情報工学科	77	
				電気電子工学科	85	
				物質工学科	69	
				生物応用工学科	44	
				土木工学科	78	
				社会開発システム工学科	69	
				応用数理工学科	54	
				機械物理系学科	349	
				電気情報系学科	385	
				化学バイオ系学科	307	
			社会システム土木系学科	338		
			農学部	生命環境農学科	233	
				生物資源環境学科	633	
	獣医学科	43				
	共同獣医学科	178				
	大学院	持続性社会創生科学研究科	265			
		地域学研究科	35			
工学研究科 (前期/後期)		173/54				
農学研究科		75				
連合農学研究科		82				
公立	公立鳥取環境大学	環境情報学部	環境マネジメント学科	3	1,244	
			情報システム学科	2		
		環境学部	環境学科	592		
		経営学部	経営学科	640		
		大学院	環境情報学研究科	1		
			環境経営研究科	6		
			合計	5,804		

資料：平成 29 年度各大学ホームページをもとに作成

※ただし鳥取大学米子キャンパスは除く

圏域内の高等学校

【鳥取県】

	名称	学科	所在市町
県立	鳥取東高等学校	普通、理数	鳥取市
県立	鳥取西高等学校	普通	鳥取市
県立	鳥取商業高等学校	商業	鳥取市
県立	鳥取工業高等学校	工業、理数工学	鳥取市
県立	鳥取湖陵高等学校	農業、工業、家庭、情報	鳥取市
県立	青谷高等学校	総合	鳥取市
県立	岩美高等学校	普通	岩美郡岩美町
県立	八頭高等学校	普通	八頭郡八頭町
県立	智頭農林高等学校	農業	八頭郡智頭町
私立	鳥取敬愛高等学校	普通、生活教養	鳥取市
私立	鳥取城北高等学校	普通、商業	鳥取市
私立	青翔開智高等学校	普通	鳥取市

【兵庫県】

	名称	学科	所在市町
県立	浜坂高等学校	普通	美方郡新温泉町

【定時制】

	名称	学科	所在市町
県立	鳥取緑風高等学校	総合	鳥取市

【通信制】

	名称	学科	所在市町
県立	鳥取緑風高等学校	普通	鳥取市

資料：株式会社山陰経済経営研究所調べ

②専修学校

・圏域における専修学校は11校で、その全てが鳥取市に立地している。

図表 専修学校数と生徒数

	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	圏域
専修学校（校）	11	0	0	0	0	0	11
生徒数（人）	996	0	0	0	0	0	996

資料：平成28年度文部科学省、学校基本調査をもとに作成

③研究機関・産業支援機関等

図表 研究機関・産業支援機関

分類	機関・施設名称
鳥取市・県	公文書館、鳥取県立人権広場 21
民間・その他	公益財団法人 鳥取県産業振興機構、公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構、 地方独立法人 鳥取県産業技術センター

資料：平成29年度鳥取県ホームページをもとに作成

(5) 文化・スポーツ施設

①文化・スポーツ施設の立地状況

- ・文化施設は鳥取市に19施設が立地しており、新温泉町に6施設、若桜町に4施設、岩美町・八頭町に3施設、智頭町に1施設となっている。
- ・スポーツ施設は鳥取市に132施設が立地しており、新温泉町に19施設、八頭町に13施設、若桜町に8施設、岩美町に5施設、智頭町に3施設となっている。

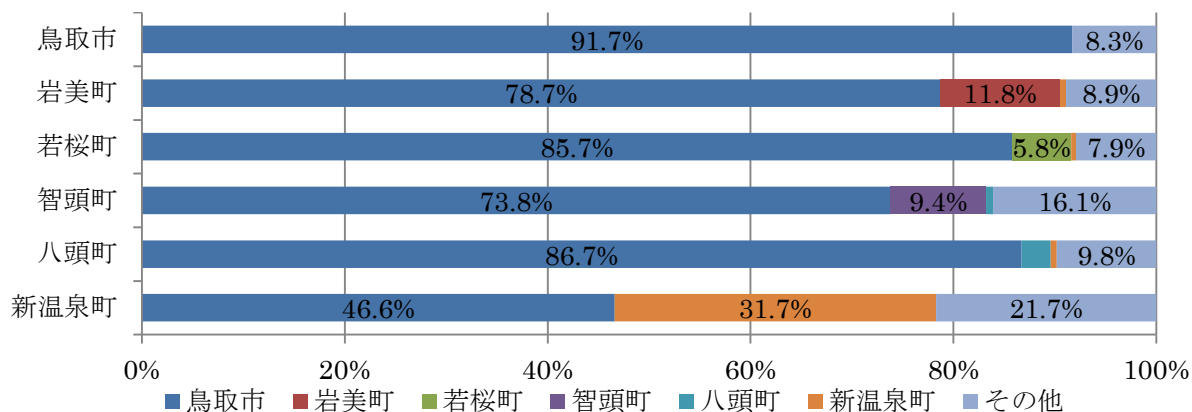
図表 文化・スポーツ施設

(単位：件)

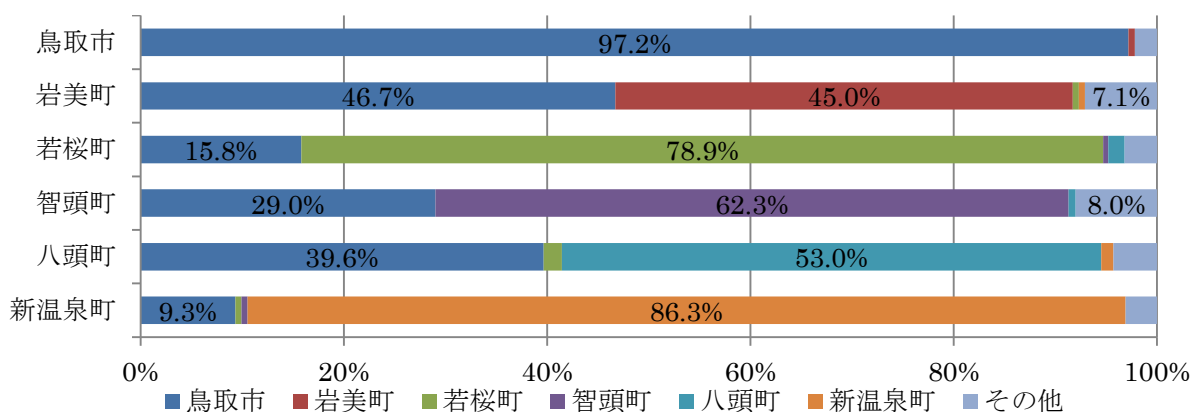
市町名 区分	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	合計
文化施設	19	3	4	1	3	6	36
スポーツ施設	132	5	8	3	13	19	180

資料：平成 29 年各市町ホームページをもとに作成

圏域住民の公共施設の利用状況（文化施設）（H28 年度に実施した圏域アンケートによる）



圏域住民の公共施設の利用状況（体育施設）（H28 年度に実施した圏域アンケートによる）



②公立図書館・主な図書室の利用状況

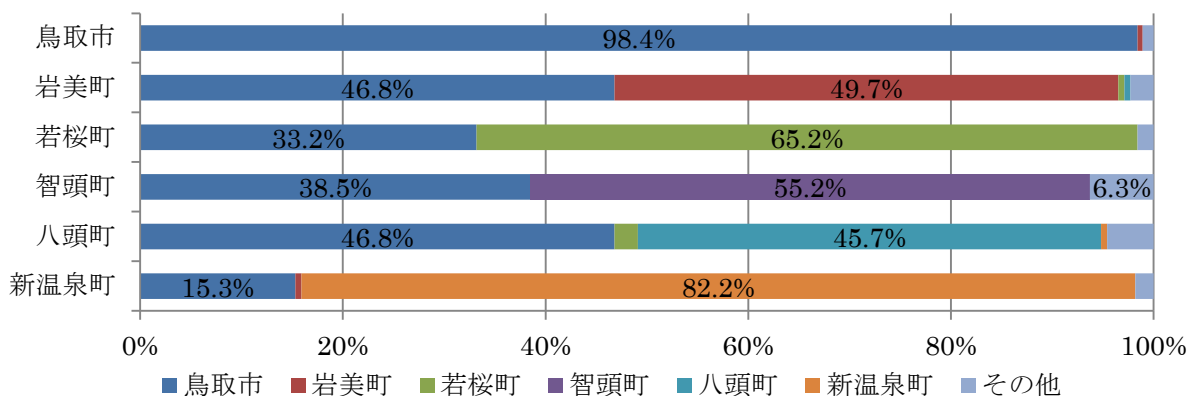
- ・公立図書館は鳥取市に4か所、八頭町に3か所、岩美町・若桜町・智頭町・新温泉町に各1か所ずつある。
- ・鳥取市が蔵書数（86.1%）、貸出数（72.8%）ともに最も多く、次いで八頭町、新温泉町、岩美町、智頭町、若桜町の順となっている。

施設の名称と蔵書数及び貸出数（平成27年度）

市町村名	施設名称	蔵書数（冊）	貸出数（冊）
鳥取市	鳥取市立中央図書館	396,000	801,055
	用瀬図書館	60,000	42,371
	気高図書館	58,000	83,295
	鳥取県立図書館	1,095,000	576,567
岩美町	岩美町立図書館	48,500	73,958
若桜町	若桜町立わかさ生涯学習情報館	44,500	28,534
智頭町	智頭町立智頭図書館	46,000	43,245
八頭町	八頭町立郡家・船岡・八東図書館	110,000	125,156
新温泉町	加藤文太郎記念図書館	97,000	74,344
圏域		1,955,000	1,848,525

資料：県立図書館ホームページ、各市町ホームページをもとに作成

圏域住民の公共施設の利用状況（図書館）（H28年度に実施した圏域アンケートによる）



（6）交通

- ・圏域内を走る鉄道は、JR 西日本（山陰本線、因美線）、若桜鉄道（若桜線）、智頭急行（智頭線）の3事業者による4路線で運行されている。
- ・圏域内を走る路線バスは、日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)、全但バス(株)により運行されている。
- ・圏域内の全ての市町村でコミュニティーバスなどが、導入されている。
- ・圏域内にはタクシーの営業拠点が26箇所ある。

鉄道	JR 山陰本線、JR 因美線、智頭急行、若桜鉄道（株）
路線バス	日本交通株式会社、日ノ丸自動車株式会社、全但バス株式会社
インターチェンジ	鳥取西 IC、鳥取 IC、鳥取南 IC、河原 IC、用瀬 IC、智頭 IC、智頭南 IC、福部 IC、大谷 IC、岩美 IC、浦富 IC、東浜 IC、居組 IC、新温泉浜坂 IC
空港	鳥取空港
港湾施設	鳥取港

①鉄道

鉄道の1日平均乗車人員

運行会社・路線名		1日平均乗車人員（人）		
		定期外	定期	合計
JR 西日本	山陰本線	6,945	12,736	19,681
	因美線	1,529	1,864	3,393
若桜鉄道	若桜線	271	620	891
智頭急行	智頭線	2,592	19	2,611

資料：平成 28 年刊鳥取県統計年鑑をもとに作成（平成 27 年度実績数値）

②路線バス

路線バスの輸送人員

運行会社	輸送人員	輸送人員（千人）
日本交通株式会社		1,593
日ノ丸自動車株式会社		1,557
合計		3,150

注)バス利用者数は、一般路線と 100 円循環バス(くる梨)の合計(高速乗合・定期観光バス、ループ麒麟獅子は含まない)

資料:鳥取市調べ(平成 27 年度)

③タクシー

タクシーの事業者・営業拠点名・営業拠点所在地・保有車両台数

鳥取 交通圏	日本交通(株)	鳥取市	55 台	旭タクシー(株)末恒	鳥取市	3 台
	日本交通(株)湖山(営)	鳥取市	8 台	いなばタクシー(株)鳥取	鳥取市	2 台
	日ノ丸ハイヤー(株)	鳥取市	24 台	(株)商栄陸運	鳥取市	10 台
	日ノ丸ハイヤー(株)吉岡	鳥取市	3 台	(有)ニュー青谷タクシー	鳥取市	4 台
	鳥取自動車(株)	鳥取市	34 台	いなばタクシー(株)	鳥取市	11 台
	(有)サービスタクシー	鳥取市	23 台	日本交通(株)浜村	鳥取市	5 台
	毎日タクシー(株)	鳥取市	15 台	日本交通(株)岩美	岩美町	5 台
	観光タクシー(有)	鳥取市	27 台	観光タクシー(有)岩美	岩美町	5 台
	東部タクシー(株)	鳥取市	19 台	旭タクシー(株)岩美	岩美町	4 台
	大森タクシー(株)	鳥取市	25 台	日本海タクシー	岩美町	1 台
	旭タクシー(株)	鳥取市	19 台			
八頭郡	鳥取自動車(株)智頭	八頭町	5 台	鳥取自動車(株)郡家	八頭町	8 台
新温泉町	浜坂タクシー(有)	新温泉町	4 台	(有)温泉タクシー	新温泉町	2 台
	全但タクシー(株)	新温泉町	4 台			

資料:平成 29 年度鳥取県交通政策課 新温泉町各タクシー会社

(7) 行政機関

圏域内に立地する国の行政機関等

府省名等	機関名	所在地
警察庁	中国管区警察局鳥取県情報通信部	鳥取市
総務省	中国四国管区行政評価局鳥取行政評価事務所	鳥取市
法務省	鳥取地方法務局	鳥取市
	鳥取保護観察所	鳥取市
	鳥取刑務所	鳥取市
	鳥取少年鑑別所	鳥取市
検察庁	鳥取地方検察庁	鳥取市
	鳥取地方検察庁鳥取区検察庁	鳥取市
	神戸地方検察庁浜坂区検察庁	新温泉町
財務省	中国財務局鳥取財務事務所	鳥取市
	神戸税関税関支署鳥取監視署	鳥取市
国税庁	広島国税局鳥取税務署	鳥取市
厚生労働省	中国四国厚生局鳥取事務所	鳥取市
	鳥取労働局	鳥取市
	鳥取労働局鳥取労働基準監督署	鳥取市
	鳥取県鳥取公共職業安定所	鳥取市
農林水産省	中国四国農政局鳥取支局	鳥取市
林野庁	森林管理局近畿中国森林管理局鳥取森林管理署	鳥取市
	森林管理局近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署浜坂森林事務所	新温泉町
	中国地方整備局鳥取河川国道事務所	鳥取市
国土交通省	中国運輸局鳥取運輸支局	鳥取市
	大阪航空鳥取空港出張所	鳥取市
	大阪管区气象台鳥取地方气象台	鳥取市
海上保安庁	第八管区海上保安本部境海上保安部鳥取海上保安署	鳥取市
環境省	近畿地方環境事務所浦富自然保護官事務所	岩美町
防衛省	自衛隊鳥取地方協力本部	鳥取市
裁判所	鳥取地方裁判所	鳥取市
	鳥取家庭裁判所	鳥取市
	鳥取地方裁判所鳥取簡易裁判所	鳥取市
	鳥取地方裁判所鳥取檢察審査会	鳥取市
	神戸家庭裁判所浜坂出張所	新温泉町
	神戸地方裁判所浜坂簡易裁判所	新温泉町

資料：総務省ホームページをもとに作成（平成29年4月）

(8) 市民活動等

- ・NPO法人は、鳥取市に124法人あるほか、岩美町に11法人、八頭町に9法人、新温泉町に8法人、若桜町と智頭町に4法人となっている。

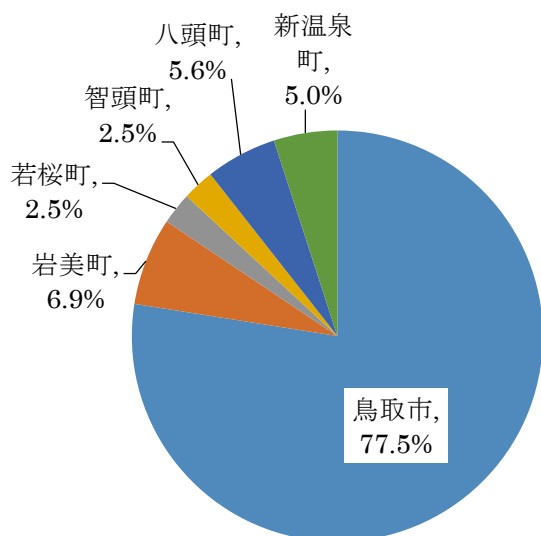
図表 NPO 法人の設立状況

(単位：件)

	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	圏域
NPO 法人数	124	11	4	4	9	8	160

資料：内閣府全国 NPO 法人情報検索システムをもとに作成（平成 29 年 9 月）

図表 NPO 法人数の内訳



注：小数第 2 位以下を端数処理しているため、
%の合計は必ずしも 100%とならない場合がある。
出典：内閣府全国 NPO 法人情報検索システムをもとに
作成

圏域内で指定されている地域産業資源

【農林水産物】

農産	二十世紀梨、梨、砂丘のらっきょう、砂丘長いも、自然薯、花御所柿、西条柿、 広留野大根、きのこ、しいたけ、タマノカンザシ、生姜、ハト麦、アスパラガス、 たけのこ、えのき、しめじ、竹炭、竹酢液、夏イチゴ、エゴマ、黒大豆、五百万 石、そば、大豆、美方大納言小豆、兵庫北綿、フクノハナ、兵庫米、ハナエチゼ ン、白ねぎ、うど、エリンギ、キャベツ、きゅうり、山椒、しょうが、すいか、 だいこん、トマト、ナメコ、ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、わさび、茶、いち ご、うめ、柿、さくらんぼ、ネクタリン、ぶどう、ブルーベリー、りんご、熊の 芋、畑ヶ平大根、岩津ねぎ、
畜産	鳥取和牛、トトリコ豚、鳥取地鶏、猪、鹿、肥育牛、生乳、天美卵、但馬牛、湯 村温泉但馬ビーフ、但馬どり、但馬のすこやかどり、但馬の味どり、但馬の里ど り、但馬鶏、丹波地どり、但馬地どり、かに美鶏、ブロイラー
水産	松葉ガニ、トビウオ（あご）、ハタハタ、シロイカ、ホタルイカ、モサエビ、ば ばちゃん、岩ガキ、ホンモロコ、鮎、サワラ、ヒラメ、カレイ、サザエ、サバ、 アジ、中海の海藻、ギンザケ、アマゴ、イワガキ、エビ、スッポン、スルメイカ、 ズワイガニ、ソデイカ、チョウザメ、ニギス、錦鯉、ニジマス、ハマチ、ベニズ ワイガニ、もくずがに、ヤマメ、天然わかめ、わかめ
その他	智頭杉、杉、芝、竹、ヒノキ、おもと、シクラメン、チューリップ

【鉱工業品又は鉱工業製品の生産に係る技術】

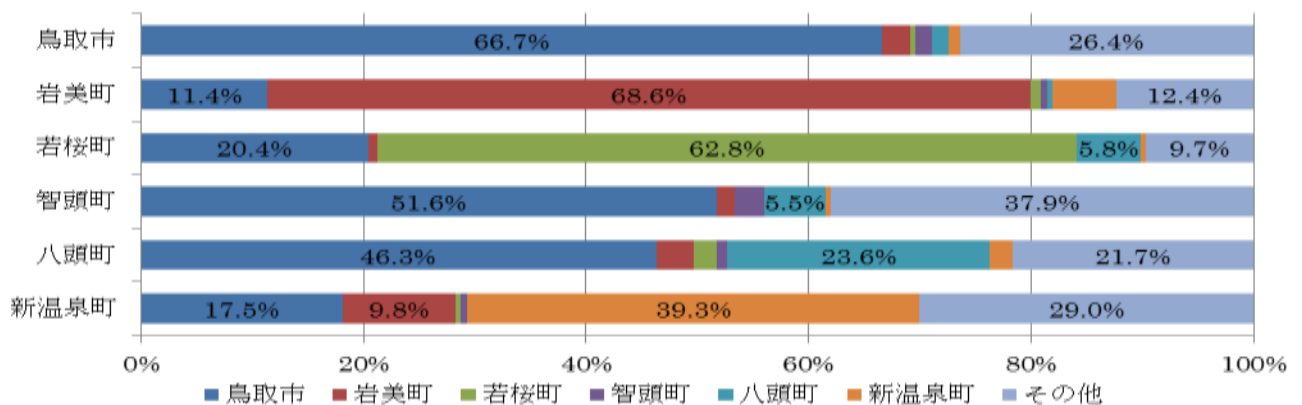
食製品	水産練製品、氷温食品、鳥取の日本酒、豆腐、とうふちくわ、あごちくわ、鳥取 カレー、豚肉加工品、コーヒー、おいり、あんぼ柿、砂たまご、鹿野そば、因幡 のミネラルウォーター（地下水、湧水）、布勢の清水、健康茶、薬師味噌、パウ ムクーヘン、米粉、 へしこ、栃もち、かきもち、干し芋、愛しテールラーメン、焼きちくわ
工芸品	因州和紙、藍染め、竹細工、流しびな、麒麟獅子、木彫人形十二支、牛ノ戸焼、 因州・中井窯、岩井窯、浦富焼、延興寺焼、因久山焼、家具、杉玉、皮革製品、 木工細工、喜和伊焼、桐箱、扇山焼
工業製品等	カニ殻から抽出されるキチン・キトサン、魚のうろこから抽出されるコラーゲン、 きのこ類から抽出されるβグルカン、もずくから抽出されるフコイダン、液晶製 品、LED、金属製品、廃プラ・廃ガラス再生製品

【自然の風景地、文化財、温泉その他の地域の観光資源】

自然	鳥取砂丘、山陰海岸、浦富海岸、白兔海岸、浦富海水浴場、湖山池、雨滝、氷ノ山、那岐山、扇ノ山、久松山、唐川カキツバタ群落、牧谷カキツバタ群落、芦津溪谷、鳴り砂、福本オハツキイチョウ、西御門大イチョウ、大樹寺ウラクツバキ、春米の棚田、氷ノ山スキー場、但馬牧場公園、泰雲寺しだれ桜、山陰海岸国立公園、名勝霧ヶ滝、田君川バイカモ公園、但馬御火浦、上山高原、シワガラの滝
歴史・文化	岩井温泉、吉岡温泉、鳥取温泉、鹿野温泉、浜村温泉、しゃんしゃん祭り、宇倍神社例大祭、賀露神社の祭り、酒津のトンドウ、流し雛、仁風閣、あおや和紙工房、流しびなの館、青谷上寺地遺跡展示館、さじアストロパーク、わらべ館、城下町鹿野、鳥取城跡、青谷上寺地遺跡、智頭街道宿場町、石谷家住宅、若桜駅周辺の町並み、八上姫公園、横尾棚田、山陰道一蒲生峠越、池田家墓所、板井原集落、しゃんしゃん傘、麒麟獅子、若桜鉄道、ふるさとかかしの里、鳥取砂丘砂の美術館、漫画（まんが）、漫画王国（まんが王国）、若桜鬼ヶ城跡、不動院岩屋堂、土師百井廃寺跡、矢部家住宅、若桜鉄道隼駅、安藤井手、峰寺薬師堂、市場城跡、東村勘右衛門土手、成田山青龍寺、清徳寺、新興寺、澤神社、福本白兔神社、能引寺、西橋寺、大江神社、安徳の里姫路公園、船岡竹林公園、八東ふるりの森、水辺プラザ河川公園、若桜神社大祭、若桜郷土文化の里、以命亭、湯村温泉・夢千代像、但馬久谷の菖蒲綱引き、宇都野神社麒麟獅子舞、浜坂温泉郷、おもしろ昆虫化石館、杜氏館、但馬海岸遊覧船、まち歩き案内所、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷、ゆむら屋おばあかふえ
農園等	二十世紀梨農園、遊漁館、はっとうフルーツ観光園、物産館みかど、やずふれあい市場、大江ノ郷自然牧場、こおげフレンドセンター、道の駅はっとう、浜坂駅朝市婦人会直売所

資料：鳥取県・兵庫県「地域産業資源活用事業の促進に関する地域産業資源の内容の指定」、圏域市町資料等により作成

圏域住民の公共施設の利用状況（観光施設）（H28年度に実施した圏域アンケートによる）



6 圏域の課題

(1) 人口

本圏域では今後人口減少とともに人口構造は高齢化が進む。また、若年層の流出が顕著であり、生産面では人手不足が深刻化、消費面では内需の縮小が進むものと予想される。また、高齢化に対応した医療サービスの提供なども課題となる。

- ・本圏域の総人口は1990（平成2）年の26.9万人をピークに減少が始まっており、2015（平成27）年には24.7万人となっている。国立社会保障人口問題研究所の推計では、今後も減少が続き、2040（平成52）年には19.1万人になるとされている。その結果、圏域内の内需は縮小していくものと予想される。
- ・年少人口・生産年齢人口は今後も減少が続く一方で、老年人口は2025（平成37）年まで増加することが予想され、高齢化率は2040（平成52）年に38.2%と2.5人に1人は65歳以上という人口構造となる。この高齢化に対応した医療サービス等の提供も課題となる。
- ・高齢化の進展により、2001（平成13）年以降自然減（出生<死亡）に転じ、減少幅は年々拡大している。一方、社会動態は、1996（平成8）年以降一貫して社会減（転入<転出）となっている。特に10代後半から20代にかけての転出が顕著であり、進学や就職をきっかけに圏域外へ転出する傾向がみられる。
- ・労働力人口の減少は、生産年齢人口の減少と並んで進んでおり、この状況を踏まえると、今後はより人手不足が深刻になるものと予想される。

(2) 産業

本圏域は山陰地方における日本海側の主要経済圏の1つであり、鳥取市を中心とした産業構造を持つが、付加価値生産性は山陰地方の中でも低位に留まっている。

今後の人口減少を踏まえ、圏域の特色ある農業・漁業、観光業、製造業の活性化による域外市場の獲得が重要である。その一方で少子高齢化や若者世代を中心とした県外への転出超過による生産年齢人口の減少といった社会的背景から、労働力を確保することが難しくなるなど、これまでにない課題に直面している。

- ・本圏域の2012（平成24）年度の総付加価値額3,190億円は、山陰側では松江（5,170億円）、米子（3,990億円）に次ぐ規模であり、山陰地方の重要な経済圏域を形成している。総付加価値額約3,190億円のうち約8割を鳥取市が占めている。
- ・業種別では、「卸売・小売業」「製造業」「医療・福祉」の割合が高く、付加価値額全体の5割程度を占めており、本圏域は第二次産業・第三次産業に特色を有しているといえる。
- ・第一次産業では農業・漁業ともに担い手の減少が深刻であるが、梨・肉用牛をはじめとした農業、山陰地方でも有数の漁獲量を誇る漁業の競争力を生かしていくことが必要である。
- ・業種別には「電子部品」「電気機械」「食料品」に特徴があり、これらの競争力を伸ばしていくことが重要である。
- ・商業の中心は鳥取市であるが、その中心である小売業の多くは、圏域内の住民・法人向を顧客とするものであり、今後の人口減少下では、観光業との連携などによる域外市場の獲得が課題となる。
- ・観光業は鳥取砂丘をはじめとする山陰海岸ジオパーク、豊富な温泉など特色ある資源が多くあり、近年の観光客数は増加傾向にある。
- ・その一方で少子高齢化や若者世代を中心とした県外への転出超過による生産年齢人口の減少といった社会的背景から、労働力を確保することが難しくなるなど、これまでにない課題に直面している。

Ⅲ 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の将来像

1 目指す将来像

全国的に、人口減少・超高齢社会が進む中、本圏域においても人口が減少していくことが予想されます。そのような中、本圏域の各市町は総合計画に加えて、平成27年度に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略及び人口ビジョンを策定し、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける取組を総合的かつ計画的に実施しているところです。

併せて、本圏域の各市町は、地理的、歴史的背景から経済、文化など様々な面で繋がりがあり、各分野で広域的な連携を進め一定の成果を上げています。

これら本圏域の現状や課題等を踏まえ、「①圏域にある豊富な自然環境、恵まれた地域資源や観光素材を生かした地域経済の拡大、交流人口・定住人口の拡大など圏域全体の経済成長のけん引に係る取組」、「②地域・救急医療体制の充実、高等教育の環境整備、新たな公共交通体系の整備など高次の都市機能の集積・強化に係る取組」、「③医療・福祉の提供、災害対策、環境保全、人材育成など圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る取組」を1市5町が連携し、補完し合いながら進め、圏域の生活基盤の充実と一体的な発展に取り組み、人口減少・少子高齢社会の中にあっても、活力ある社会経済を維持し発展し続ける圏域を目指します。

これを実現するため、次の5つの圏域の将来像及び圏域人口の将来展望を掲げます。

●地域の資源や特徴を生かし自立した活力ある圏域

新たな雇用の創出及び圏域での労働力の確保、地域資源を活用した地域経済の拡大、DMO設立による戦略的広域観光振興、ふるさと・いなか回帰の促進などによる、交流人口の拡大・定住人口の拡大を図り、自立した活力ある圏域を目指します。

●都市機能が充実し快適で安心して暮らせる圏域

日常生活基盤の維持・整備に努め、保健・医療体制や社会福祉の充実を図るとともに、高度な医療サービスを提供し、整備された広域的公共交通網、教育の環境などを整備して利便性を高めることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる圏域を目指します。

●交流が盛んでにぎわいのある圏域

農工商連携等を推進し、地域商社の活用等により地域の特性を生かした農林水産業や商工業の振興を図るとともに、観光ネットワークの構築、グリーンツーリズムの推進などにより圏域内外の住民の交流を促進し、交流が盛んでにぎわいのある圏域を目指します。

●環境に優しい圏域

圏域内の豊かな自然環境の保全、恵まれた地域資源を有効に活用しながら、森林保全や廃棄物の減量化などの取組により、環境に優しい圏域を目指します。

●若者に魅力ある圏域

雇用の場を確保、若者が集まる場・出会いの場の創出、安心して出産・子育てができる支援体制の充実を図り、圏域外からの移住・定住者が増加する若者に魅力のある圏域を目指します。

2 圏域人口の将来展望

項目	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
目標圏域人口(人)	238,301	229,887	222,452	214,526	205,875
将来推計人口(人)	236,330	225,668	214,604	203,179	191,145

	現在	目標人口
連携中枢都市圏域目標人口	247,429人 (H27国勢調査)	238,000人 (H32国勢調査)

IV 連携協約に基づき推進する取組

1 圏域の将来像を実現するために推進する具体的取組

本圏域の課題等への対応や将来像を実現していくため、連携中枢都市圏連携協約に基づき推進する具体的取組を以下に掲載します。

連携協約項目		事業名	連携する市町						
役割	連携施策		鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	
ア 圏域全体の経済成長のけん引	新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	1	ビジネスサポート体制検討事業	●	●	●	●	●	●
		2	起業・創業支援事業	●	●	●	●	●	●
		3	圏域内の事業者に向けたセミナー開催事業	●	●	●	●	●	●
		4	地域商社活用事業	●	●	●	●	●	●
	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	5	関西事務所運営事業	●				●	
		6	広域的道路網整備促進事業	●	●	●	●	●	●
		7	森林保全推進事業	●	●	●	●	●	●
		8	林業従事者支援事業	●	●	●	●	●	●
		9	稚貝・稚魚放流事業	●	●	●	●	●	●
		10	漁業雇用促進対策事業	●	●				●
		11	特産品生産促進支援事業	●	●	●	●	●	
		12	農産物販路拡大支援事業	●	●	●	●	●	●
		13	地域おこし協力隊導入事業	●	●	●	●	●	●
		14	農業担い手育成塾運営事業	●	●	●	●	●	●
		15	農業IT化促進事業	●	●	●	●	●	●
		16	麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業	●	●	●	●	●	●
		17	麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業	●	●	●	●	●	●
		18	インターネットショップ推進事業	●	●	●	●	●	●
		19	駅前太平線バード・ハット利用促進事業	●	●	●	●	●	●
	戦略的な観光施策	20	地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業	●	●	●	●	●	●
		21	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会支援事業	●		●		●	
		22	因幡・但馬・丹後観光協議会支援事業	●	●				●
		23	鳥取自動車道活性化協議会支援事業	●	●	●	●	●	
		24	外国人観光客受入事業	●	●	●	●	●	●
		25	因幡・北但西部周遊バス運行支援事業	●	●	●	●	●	●
		26	浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通運行協議会支援事業	●	●				
		27	山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業	●	●				●
		28	観光大学運営・活用事業	●	●	●	●	●	●
		29	砂のルネッサンス連携事業	●	●	●	●	●	●
	その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	30	若者の地元定着促進事業	●	●	●	●	●	●
		31	国際経済交流推進事業	●	●	●	●	●	●

連携協約項目		事業名		連携する市町					
				鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町
役割	連携施策								
イ 高次の 都市機能の 集積・強化	高度な医療サービスの提供	32	鳥取市立病院、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院の地域医療研修協力事業	●	●		●		
		33	鳥取市立病院と国民健康保険智頭病院の医師の相互派遣事業	●			●		
		34	鳥取市立病院、公立浜坂病院の相互連携事業	●					●
		35	鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業	●	●	●	●	●	●
		36	病院群輪番制運営支援事業	●	●	●	●	●	●
		37	ドクターカー導入検討事業	●	●	●	●	●	●
	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	38	鳥取砂丘コナン空港利用促進事業	●	●	●	●	●	●
		39	公共交通機関のパスカード、ICカードの発行・運用検討事業	●	●	●	●	●	●
		40	山陰新幹線の整備促進のための要望活動等事業	●	●	●	●	●	●
	高等教育・研究開発の環境整備	41	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業	●	●	●	●	●	●
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	地域医療	42	看護・医療系人材の育成・確保事業	●	●		●		
		43	医療への関わり方の圏域住民への周知事業	●	●	●	●	●	●
		44	病児・病後児保育事業	●	●	●	●	●	●
		45	障がい者歯科診療所運営支援事業	●	●	●	●	●	●
	介護	46	圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業	●	●	●	●	●	●
	福祉	47	社会福祉協議会各種相談事業	●	●	●	●	●	●
		48	鳥取県東部聴覚障がい者センター活用事業	●	●	●	●	●	
		49	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施事業	●	●	●	●	●	●
		50	点訳朗読奉仕員養成研修事業	●	●	●	●	●	●
		51	地域活動支援事業	●	●	●	●	●	●
	教育・文化・スポーツ	52	博物館施設等活用連携事業	●	●	●	●	●	●
		53	圏域の文化財情報連携事業	●	●	●	●	●	●
		54	森のようちえん運営・活用事業	●			●		
		55	麒麟のまち交流スポーツ大会事業	●	●	●	●	●	●
		56	国際理解推進交流事業	●	●	●	●	●	●
		57	公共図書館の相互利用事業	●	●	●	●	●	●
地域振興	58	野生鳥獣被害防止事業	●	●	●	●	●	●	
	59	射撃場整備・管理運営事業	●	●	●	●	●		
	60	いなばのジビエ推進協議会支援事業	●	●	●	●	●		
	61	とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会支援事業	●	●	●	●	●		
	62	グリーンツーリズム推進事業	●					●	
	63	森林セラピー事業	●			●			
	64	とっとりふるさと元気塾開設事業	●	●	●	●	●	●	
	65	麒麟のまち創生戦略会議運営事業	●	●	●	●	●	●	
	66	地域づくり活動発表会開催事業	●	●	●	●	●	●	

連携協約項目		事業名		連携する市町						
				鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	
役割	連携施策									
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	災害対策	67	圏域防災力の向上事業	●	●	●	●	●	●	
	環境	68	ごみ減量化推進事業	●	●	●	●	●	●	
	地域公共交通	地域公共交通	69	ゆめぐりエクスプレスバス運行事業	●	●				●
			70	JR山陰本線利用促進事業	●	●				●
			71	智頭線・因美線利用促進事業	●			●	●	
			72	広域バス路線等運行支援事業	●	●	●	●	●	
			73	若桜鉄道利用促進事業	●		●		●	
			74	麒麟のまちを巡る交通網の整備検討事業	●	●	●	●	●	●
			75	JR鳥取駅周辺の広域交通結節機能の向上促進事業	●	●	●	●	●	●
	ICTインフラ整備	ICTインフラ整備	76	ICTインフラを活用したコンテンツ交流促進事業	●	●	●	●	●	●
			77	ICT関係機器・データ等の共同調達事業	●	●	●	●	●	●
	地域内外の住民との交流・移住促進	地域内外の住民との交流・移住促進	78	武蔵野市家族自然体験交流事業	●	●	●		●	
			79	若者定住促進事業	●	●	●	●	●	●
			80	おためし住宅利用者へのパスポート発行事業	●	●	●	●	●	●
			81	圏域全体の空家登録バンクの整備・運用事業	●	●	●	●	●	●
			82	麒麟のまち移住相談会開催事業	●	●	●	●	●	●
			83	移住体験ツアー開催事業	●	●	●	●	●	●
	ネットワークの強化に係る連携	ネットワークの強化に係る連携	85	広報誌リレー記事掲載事業	●	●	●	●	●	●
			86	圏域全体のエリアプロモーション事業	●	●	●	●	●	●
	人材の育成	人材の育成	87	合同職員研修事業	●	●	●	●	●	●
88			職員交流検討事業	●	●	●	●	●	●	
外部からの行政及び民間人材の確保	外部からの行政及び民間人材の確保	89	麒麟のまち圏域地域おこし広域隊設置事業	●	●	●	●	●	●	
圏域内市町村の職員等の交流	圏域内市町村の職員等の交流	90	公共施設点検研修の共同実施事業	●	●	●	●	●	●	
計				90	81	75	78	77	72	

ア 圏域全体の経済成長のけん引

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	基準値	目標値
連携中枢都市圏域目標人口	247,429人 (H27国勢調査)	238,000人 (H32国勢調査)
圏域への観光入込客数	4,764,000人／年	6,200,000人／年

※重要業績評価指標（KPI）の基準値は平成28年度の実績値、目標値は平成34年度とする。

課題と取組

●観光ネットワークの構築

平成25年の鳥取自動車道の全線開通や、平成26年3月の駒馳山バイパスの開通、山陰道・山陰近畿自動車の順次供用開始に伴い、人・物・情報の流れが活発化する中、隣接する1市5町が共同し、圏域が一体となった観光情報発信や各種取組を進めていくことは極めて重要です。また、旺盛な訪日外国人（インバウンド）需要に的確に対応する必要があります。

今後とも、圏域内の観光連携の機運を醸成するとともに、インバウンド需要を新たな市場として捉え、豊富な地域資源の活用やDMOの設立、観光関連団体との連携を密にし、「点」ではなく「面」としての観光振興に取り組みます。

●圏域内の地域資源の掘り起しと観光ルートの開発

本圏域は、麒麟獅子舞をはじめ、さまざまな地域資源や観光素材に恵まれた地域ですが、旅行者のニーズが多様化する中、既存の地域資源などをさまざまな角度で検証し、新たな魅力を発掘することが重要になっています。

また、平成22年10月に「世界ジオパークネットワーク」に加盟認定された「山陰海岸ジオパーク」は、学術的な資源価値の活用やジオツーリズムの場として環境整備を行う必要があります。

今後は、これらの地域資源・観光素材の磨き上げや掘り起しに努めるとともに、それらの情報を集約、発信し、さまざまな主体が連携する中で、さまざまな観光ルートの開発を行っていきます。

●農業の振興

農業は、農家数、耕地面積とも減少傾向にあり、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、農地の荒廃など厳しい現状となっています。

本圏域の基幹産業である農業の健全な発展のためには、生産性の向上、担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

また、農産物や農産加工品等の高付加価値化や地域性・物語性を明確にしたブランド化を推進しながら販路拡大に取り組むとともに、地産地消の推進を図ることが重要です。

担い手の確保・育成対策としては、親元就農も含めた新規就農者の育成や認定農業者への誘導、集落営農の組織化・法人化を進めるとともに、各地域の人・農地プランの充実に向けた集落での話し合いや農地中間管理事業等の実施により担い手への農地集積を促進し、担い手の規模拡大や経営の効率化を図ります。また、農業のIT化も検討します。

有害鳥獣対策については、イノシシ・シカの被害が拡大しており、農作物の被害を防止するには銃猟者の確保と育成が必要不可欠となります。東部圏域に銃猟者の技能講習が可能な射撃場(捕獲技術高度化施設)を整備し有効活用します。

●林業の振興

本圏域の総面積の80.0%を占める山林は、国土の保全、水源かん養、環境保全、林産物の生産などさまざまな機能を通じて地域住民の生活と深く結びついています。

しかし、最近の林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、木材需要の低迷、林業経営費等の上昇、林業労働者の高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、間伐、保育等が適切に実施されていない森林が増加しています。

このため、林道・作業道の整備、林業用機械の導入、後継者の確保・育成など幅広い経営基盤確立のための施策を継続して実施していくとともに、下流域の住民や大学、企業など多くの方の参画や理解、また、上流域・下流域相互の住民同士の交流などにより、森林保全活動に取り組みます。

●水産業の振興

漁獲量の減少、魚価の低迷、漁獲コストの増加、就業者の高齢化などにより、漁業所得は伸びず漁業経営は厳しい状況にあります。

このため、稚貝・稚魚の放流、陸上養殖などつくり育てる漁業を推進し、沿岸域の資源保護を図りながら、地域資源として水産物のブランド化を図り、販路拡大等の取組を行うことが重要となっています。

また、近年の海洋レクリエーションニーズの高まりの中で、体験型の漁業や後継者の確保・育成、観光・保養・教育などの場を提供することを意識して取り組みます。

●工業の振興

大規模な企業誘致が進んだこともあり、雇用創出で大きな成果を上げています。日本経済全体として景気回復基調が続いていることもあり、地方への経済好循環の波及効果が小さいと言われるながらも景気動向も概ね順調に推移しています。

その一方で少子高齢化や若者世代を中心とした県外への転出超過による生産年齢人口の減少といった社会的背景から、労働力を確保することが難しくなるなど、これまでにない課題に直面しています。

引き続き、国、県、経済界、金融機関等と連携しながら、人材確保、生産性の向上、働き方改革を進めるとともに、農商工連携や産学官連携、企業間連携などの取組を充実します。

●商業の振興

商業の現状は、年間販売額、事業所数、従業員数とも減少傾向にあり、特に中心市街地等の商店街の落ち込みが顕著となっています。

また、中山間地域においても、生鮮食料品を始めとする生活必需品等を取り扱う店舗の不足が課題となっています。

これらの課題の解決を図るために、事業者や商店街振興組合などが取り組むさまざまなチャレンジを支援し、常に新しい人材や取組が加わる必要があります。特に、環境、福祉、健康等、社会的・地域的課題の解決に主眼を置くソーシャル・コミュニティビジネス事業の取組については、重点的な支援が必要です。

また、圏域内の関係団体の連携を促進しながら、関連産業の裾野の広い観光産業の振興を図ります。

●物産振興体制の強化

本圏域には、豊かな地域資源を生かした農林水産物やその加工品、また、伝統産業としての和紙、陶磁器、木工、酒造などがあります。

各産業の維持・発展を図りながら一層の産業振興に取り組むため、さまざまな主体が連携・協力し、ブランド化等の付加価値向上に努めるとともに、更なる販路拡大等の物産振興に取り組むことが重要です。

このため、圏域内での物産振興体制を構築するとともに、産官学連携、農商工連携、地域商社との連携など、圏域内の同業種、異業種との連携に取り組み、産業間のネットワークの充実を図ります。

●企業誘致の推進

本圏域においては、新津ノ井工業団地、山上工業団地、智頭テクノパークなどの工業団地が整備され、また、河原インター山手工業団地の新設、布袋工業団地の拡張など新たな整備が進んでいます。

鳥取自動車道の開通により関西圏との時間距離が短縮される利点を最大限に生かすとともに、大学等の高等教育機関や産業支援機関の立地、豊かな自然環境や生活環境などの優位性を他圏域へ情報発信し、雇用の拡大や地元企業の発展につながる企業誘致を積極的に進めます。

●地産地消の推進と地域資源の活用

圏域内の農林水産物の生産・販売の促進や特産品の育成を図るとともに、それらの地域資源を活用した地域内経済の循環を一層進める必要があります。また、食育、環境負荷の軽減、地域への愛着の醸成、まちとむらの交流による新たなコミュニティの充実など、地産地消の持つさまざまな有益性を生かしながら、圏域内における「人」「もの」の交流を盛んにし、地域活性化を図っていきます。

※各事業における重要業績評価指標（KPI）の基準値は平成28年度の実績値、目標値は平成34年度とする。

b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

事業名	1 ビジネスサポート体制検討事業					
事業概要	圏域全体の起業支援、産業育成のためのビジネスサポート体制の検討を進める。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、各町と連携し、ビジネス課題の研究抽出を行い、サポート体制の検討を進める。				
	連携町	連携町は、ビジネス課題の研究抽出を行い、鳥取市と連携しサポート体制の検討を進める。				
KPI	指標				基準値	目標値
	ビジネス課題事例研究数（件）				0	4

事業名	2 起業・創業支援事業					
事業概要	民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、チャレンジショップ事業等の創業支援を実施する。					
連携市町	全市町					
事業費 （千円）	H30	H31	H32	H33	H34	計
	11,348	10,348	10,348	10,348	10,348	52,740
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、民間の創業支援事業者と連携しながら、各町の支援状況を把握し、創業支援を行う。				
	連携町	連携町は、民間の創業支援事業者と連携し創業支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	創業者数（人）				113	113

事業名	3 圏域内の事業者に向けたセミナー開催事業					
事業概要	圏域全体の事業者を対象に、生産性向上、販路開拓、ワーク・ライフ・バランスなどさまざまなテーマで経営改善等につながるセミナーを開催する。					
連携市町	全市町					
事業費 （千円）	H30	H31	H32	H33	H34	計
	674	674	674	674	674	3,370
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域全体に事業者を拡大し、各町と協力しながら、事業者向けセミナーを開催する。				
	連携町	連携町は、事業者向けセミナーに参加していただけるよう事業者に対して広報周知を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	セミナー参加者数（人）				75	130

事業名	4	地域商社活用事業				
事業概要	営業力や受発注・決済機能・物流機能、コンサルティング機能を持ち、既存商品・製品に加え市場化されずに眠る有望な地域資源を圏域外へ販路開拓・拡大することを目的とした商社事業を展開する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	4,524	3,324	0	0	0	7,848
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業者に対して地域商社と通りの広報を行い、事業者と地域商社のマッチングに努める。				
	連携町	連携町は、事業者に対して地域商社と通りの広報を行い、事業者と地域商社のマッチングに努める。				
KPI	指標				基準値	目標値
	新規取引業者数（生産団体も含む）				10	34

c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

事業名	5	関西事務所運営事業				
事業概要	関西事務所に職員を配置し、鳥取県関西本部などとの連携を図りながら、関西圏や中四国、中京圏域などにおいて、鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等を実施する。					
連携市町	鳥取市、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	7,497	7,497	7,497	7,497	7,497	37,485
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、各町と連携を図りながら、関西圏域等に鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等を行う。				
	連携町	連携町は、鳥取市と連携を図りながら、関西圏域等に鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等に努める。				
KPI	指標				基準値	目標値
	企業訪問件数（件）				60	85

事業名	6 広域的道路網整備促進事業					
事業概要	関係市町と連携し、圏域内の山陰近畿自動車道の未整備区間の早期整備、鳥取自動車道及び山陰自動車道の4車線化等を促進するため、関係機関に対する要望活動、啓発活動及び道路整備の際の環境整備を積極的に実施する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,395	1,431	1,431	1,431	1,431	7,119
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、整備期成同盟会等に参画し情報発信事業等を推進するとともに、連携町の意見集約等を行い、連携中枢都市圏の枠組みを生かした取組を行う。				
	連携町	連携町は、整備期成同盟会等に参画し情報発信事業等を推進する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	要望活動数(回)				4	8

事業名	7 森林保全推進事業					
事業概要	作業道の整備や間伐の促進、竹林の間伐等により、健全な森づくりを推進する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	286,350	448,279	448,279	448,279	448,279	2,079,466
国県補助事業等	特定間伐事業債林業費補助金、森林環境保全税関連事業費ほか					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	鳥取・因幡圏域の間伐面積 (ha)				1,416(H26)	1,684

事業名	8	林業従事者支援事業				
事業概要	移住希望者等へ情報発信を行うとともに、林業労働者の確保及び就労条件の改善を図るための支援を行う。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	11,568	11,940	11,940	11,940	11,940	59,328
国県補助事業等	森林整備担い手育成対策事業費、林業労働者雇用条件改善事業					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、林業労働者の確保及び就労条件の改善を図るための支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、林業労働者の確保及び就労条件の改善を図るための支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	林業労働者雇用条件改善事業実施者数（各年毎健康保険・農林年金への補助者数）（人）				43	43

事業名	9	稚貝・稚魚放流事業				
事業概要	内水面や沿岸における稚貝や稚魚の放流や資源管理を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	16,833	16,833	16,833	16,833	16,833	84,165
国県補助事業等	鳥取県魚の豊かな川づくり基金助成金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	放流数（トン）				6	5

事業名	10	漁業雇用促進対策事業				
事業概要	移住希望者等へ情報発信を行うとともに、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行い、就業者確保を図る。					
連携市町	鳥取市、岩美町、新温泉町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	18,899	18,891	18,891	18,891	18,891	94,463
国県補助事業等	漁業雇用促進対策事業費、漁業担い手育成研修事業					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	研修実施者数（各年毎）（人）				52	52

事業名	11	特産品生産促進支援事業				
事業概要	白ネギの特産化を図るため、東部圏域で行う生産・販路拡大に対して支援する。					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,861	1,861	1,861	1,861	1,861	9,305
国県補助事業等	みんなでやらいや農業支援事業（がんばる地域プラン）					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	白ネギの作付面積（ha）				60	80

事業名	12	農産物販路拡大支援事業				
事業概要	農産物の新たな販路の強化・拡大を行い、圏域農産物の販売促進を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	16,233	21,094	21,094	21,094	21,094	100,609
国県補助事業等	販路開拓新事業補助金、共生の里推進加速化事業補助金ほか					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、販路の維持、強化・拡大を行う。				
	連携町	連携町は、鳥取市と地域農産物等の情報共有を図る。				
KPI	指標				基準値	目標値
	関西圏での合同直販市の開催 (回)				1	2

事業名	13	地域おこし協力隊導入事業				
事業概要	三大都市圏等から地域おこし協力隊員を招致し、地域活性化に係る諸課題の解決と後継者確保対策を推進する。また、隊員のネットワーク促進など隊員の活動充実に向け、圏域情報の共有と連携を推進する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	167,658	148,979	148,979	148,979	148,979	763,574
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、地域おこし協力隊員を招致するとともに、隊員のネットワーク化のための支援と情報共有の促進を図る。 事業実施に係る費用は、各市町それぞれが負担する。				
	連携町	連携町は、地域おこし協力隊員を招致するとともに、隊員のネットワーク化のための支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町それぞれが負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	地域おこし協力隊配置数 (人)				43	30

事業名	14 農業担い手育成塾運営事業					
事業概要	鳥取・但馬圏域内の新規就農者及び関係団体等で構成する（仮称）「麒麟のまち・みらい農業ねっとわーく」を創設し、以下の事業を実施する。 （１）情報共有（携帯メール配信等） （２）研修・情報交換会の開催（座学研修、圃場研修、事例発表等）					
連携市町	全市町					
事業費 （千円）	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	700	700	700	700	2,800
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事務局として組織全体を運営し、鳥取市における新規就農者等との連絡調整を行う。				
	連携町	連携町は、鳥取市と連携して組織全体を運営し、各町における新規就農者等との連絡調整を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	登録会員数（人）				0	104

事業名	15 農業IT化促進事業					
事業概要	鳥取・但馬圏内の自治体及び農商工関係団体等で構成する（仮称）「麒麟のまち・スマート農業推進会議」を創設し、以下の事業を実施する。 （１）情報収集・発信（メール配信等） （２）研修・情報交換会の開催（座学・圃場研修、事例研究等）					
連携市町	全市町					
事業費 （千円）	H30	H31	H32	H33	H34	計
	648	700	700	700	700	3,448
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事務局として組織全体を運営し、鳥取市における情報収集・発信及び関係者等との連絡調整を行う。				
	連携町	連携町は、鳥取市と連携して組織全体を運営し、各町における情報収集・発信及び関係者等との連絡調整を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	研修会延べ参加者数（人）				0	100

事業名	16 麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業					
事業概要	<p>圏域に受け継がれる麒麟獅子舞の魅力を情報発信、普及啓発し、圏域の活性化につなげるとともに、保存会等とも連携を図り、麒麟獅子舞の次世代への保存・継承を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 麒麟のまち連携コンセプト等について域内住民への浸透を図る 博物館や展示施設での麒麟獅子関係巡回展の実施 麒麟獅子舞を生かした日本遺産の認定を目指す 					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	2,538	2,178	2,178	2,178	2,178	11,250
国県補助事業等	市町村創生交付金（鳥取県）					
役割分担 費用負担等	鳥取市	関係団体と連携した巡回展の開催や住民、観光客等に対する麒麟獅子舞の魅力を浸透に効果的なPRツールを多角的に企画し、圏域の活性化を図る。				
	連携町	創意工夫を凝らした巡回展の開催やPRツールの積極的な活用を通じて、町内外の人々に麒麟獅子舞の魅力を浸透を図る。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000	6,200,000	

事業名	17 麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業					
事業概要	<p>麒麟のまち関西情報発信拠点において、麒麟のまち圏域での広域連携によるエリアプロモーション事業を展開し、交流人口の増加、移住定住の促進、地元製品の販路拡大を図る。また、マスコミ・メディアの本社が集中する首都圏において、各種情報の発信を行い、圏域の認知度アップ、イメージアップを図る。</p>					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	44,973	44,973	35,046	35,046	0	160,038
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は関西情報発信拠点「麒麟のまち」の運営を行う。 鳥取市は連携町と協議を行いながら「麒麟のまち」を活用した圏域のエリアプロモーションの企画立案を行う。 鳥取市は「麒麟のまち」で行われるマーケティング結果から得られた、有効な情報等について、連携町へ提供を行う。				
	連携町	連携町は必要な範囲で「麒麟のまち」の活用を行う。 連携町は地域素材の発掘や磨き上げを行う。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000	6,200,000	

事業名	18 インターネットショップ事業					
事業概要	圏域内の物産のイメージアップやブランド化のため鳥取市が運営するインターネットショップ「とっとり市（いち）」への出店を麒麟のまち圏域に拡大し、圏域一体となった物産の振興を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	21,344	21,344	21,344	21,344	21,344	106,720
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、各事業者に向けた「とっとり市（いち）」の広報を行い、店舗数の拡大に努める。				
	連携町	連携町は、各事業者に向けた「とっとり市（いち）」の広報を行い、店舗数の拡大に努める。				
KPI	指標				基準値	目標値
	出店店舗数（店）				110	151

事業名	19 駅前太平線バード・ハット利用促進事業					
事業概要	麒麟のまち圏域内各市町の地域振興に関わるイベント（行政系）等をバード・ハットで開催する際は使用料を免除し、交流人口の増加を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、施設を活用して交流人口の増加と、地域振興に寄与する事業を行う。鳥取市は、必要な範囲で連携町の施設活用について調整を行う。				
	連携町	連携町は、可能な範囲で施設を活用して交流人口の増加と地域振興に寄与する事業を行う。連携町は、必要な範囲で施設の活用を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	利用回数（回）				0	2

d 戦略的な観光施策

事業名	20 地域連携 DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業					
事業概要	地域連携 DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」が行う鳥取・因幡圏域の観光素材の開発・普及及び県内外への観光広報宣伝活動の実施を支援する。 ※鳥取県東部・兵庫県北但西部1市6町のDMO設立による拡充					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	43,750	43,750	43,750	43,750	43,750	218,750
国県補助事業等	地方創生推進交付金					
役割分担	鳥取市	鳥取市は、DMOに参画し、圏域の観光振興を推進する。				
費用負担等	連携町	連携町は、DMOに参画し、圏域の観光振興を推進する。				
KPI	指標			基準値		目標値
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000		6,200,000

事業名	21 国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会支援事業					
事業概要	各市町が連携し、国道29号周辺地域の活性化のための情報発信やイベントの開催、沿線整備を行う。 ※日本風景街道新因幡ライン事業の実施に伴う拡充					
連携市町	鳥取市、若桜町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	310	310	310	310	310	1,550
国県補助事業等						
役割分担	鳥取市	鳥取市は、国道29号周辺地域の活性化について、情報共有を図り、連携しながら事業を実施する。				
費用負担等	連携町	連携町は、国道29号周辺地域の活性化について、情報共有を図り、連携しながら事業を実施する。				
KPI	指標			基準値		目標値
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000		6,200,000

事業名	22 因幡・但馬・丹後観光協議会支援事業					
事業概要	鳥取因幡地域、兵庫県但馬地域、京都府丹後地域の観光宣伝活動を推進するとともに、観光客の受け入れ態勢の整備を行うための研究会、観光マップの作成などを実施する。					
連携市町	鳥取市、岩美町、新温泉町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	303	303	303	303	303	1,515
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、因幡・但馬・丹後観光協議会に参画し、圏域の観光振興を推進する。				
	連携町	連携町は、因幡・但馬・丹後観光協議会に参画し、圏域の観光振興を推進する。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000	6,200,000	

事業名	23 鳥取自動車道活性化協議会支援事業					
事業概要	鳥取自動車道活性化協議会が行う因幡連携事業やフォトコンテストなどのPR事業を支援する。					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	900	900	900	900	900	4,500
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取自動車道活性化協議会に参画し、フォトコンテストなどのPR事業を推進する				
	連携町	連携町は、鳥取自動車道活性化協議会に参画し、フォトコンテストなどのPR事業を推進する。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000	6,200,000	

事業名	24	外国人観光客受入事業				
事業概要	各市町が連携し、外国人観光客の受け入れを促進する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	77,870	77,870	77,870	77,870	77,870	389,350
国県補助事業等	鳥取県観光二次交通運行支援補助金、地方創生推進交付金					
役割分担	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。				
費用負担等	連携町	連携町は、外国人観光客受入に関する情報提供等を行う。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	国際観光客サポートセンターの利用者数(人)			10,000	13,000	

事業名	25	因幡・北但西部周遊バス運行支援事業				
事業概要	因幡・北但西部圏域を周遊するバスツアーの企画及び運行の支援を行う。 ※既存コースの見直しと新規コースの開発による拡充					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	3,976	3,976	3,976	3,976	3,976	19,880
国県補助事業等	地方創生推進交付金					
役割分担	鳥取市	鳥取市は、因幡・北但西部圏域を周遊するバスツアーの運行支援を行う。				
費用負担等	連携町	連携町は、因幡・北但西部圏域を周遊するバスツアーの運行支援を行う。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数(人)			4,764,000	6,200,000	

事業名	26	浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通運行協議会支援事業				
事業概要	浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するボンネットバスの運行の支援を行う。					
連携市町	鳥取市、岩美町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,644	1,644	0	0	0	3,288
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するボンネットバスの運行の支援を行う。				
	連携町	連携町は、浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するボンネットバスの運行の支援を行う。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000	6,200,000	

事業名	27	山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業				
事業概要	フォーラム、研修会等の開催、案内看板の設置、リーフレットの作成等を行い、山陰海岸ジオパークの普及・啓発を行う。また、ジオガイド研修会等を開催し、ジオガイドの養成を行う。					
連携市町	鳥取市、岩美町、新温泉町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	38,136	38,136	38,136	38,136	38,136	190,680
国県補助事業等	鳥取県山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金、山陰海岸 APGN 支援事業、砂丘応援基金繰入金ほか					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会を開催し、県内におけるジオパーク関係自治体や団体間の連絡調整を行う。				
	連携町	連携町は、山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会等を通じてジオツーリズムの推進等について情報共有を図り、連携しながら事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数（人）			4,764,000	6,200,000	

事業名	28	観光大学運営・活用事業				
事業概要	現在、鳥取市で実施している観光マイスター育成制度を圏域内へ拡充し、圏域内のホスピタリティー向上を目指す。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	526	526	526	526	526	2,630
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取商工会議所、鳥取市観光コンベンション協会と連携して観光大学を運営する。				
	連携町	連携町は、観光大学への関係者の参画を促す。				
KPI	指標				基準値	目標値
	観光マイスター新規認定者数(人)				40	40

事業名	29	砂のルネッサンス連携事業				
事業概要	国内砂像選手権等、砂像に関する事業を1市6町と共催し、連携事業実施、PR					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	16,655	16,655	16,655	16,655	16,655	83,275
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。				
	連携町	連携町は、町の既存イベント等での連携を図る。				
KPI	指標				基準値	目標値
	圏域への観光入込客数(人)				4,764,000	6,200,000

e その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策

事業名	30 若者の地元定着促進事業					
事業概要	圏域の高校生を対象にした圏域企業見学会を実施する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	8,850
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と連携し、圏域の高校生を対象にした企業見学会を実施する。				
	連携町	連携町は、鳥取市と連携し、圏域の高校生を対象にした企業見学会を実施する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	企業見学会参加人数（人）				650	840

事業名	31 国際経済交流推進事業					
事業概要	国際的な経済・観光交流促進を目的に設置している「鳥取市国際経済発展協議会」で実施する情報発信や貿易相談サポート等の業務について、支援対象範囲を麒麟のまち圏域に拡大する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	18,831	18,831	18,831	18,831	18,831	94,155
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取市国際経済発展協議会の業務について、広く事業者に向けて広報に努める。				
	連携町	連携町は、鳥取市国際経済発展協議会の業務について、広く事業者に向けて広報に努める。				
KPI	指標				基準値	目標値
	インバウンド需要取り込みに向けた観光パンフレットなどの翻訳支援件数（件）				141	166

イ 高次の都市機能の集積・強化

<重要業績評価指標（K P I）>

指 標	基準値	目標値
急患診療所の開所	年間を通して開所	継続して実施
病院群輪番制の実施	全ての日曜日及び 第2土曜日に実施	継続して実施
東京便の搭乗者数	353,541 人／年	400,000 人／年

※重要業績評価指標（K P I）の基準値は平成28年度の実績値、目標値は平成34年度とする。

課題と取組

●地域の医療体制を守る

医療は、外来中心の診療所（1次医療）と入院・手術を行う病院（2次医療）そして重篤患者や特殊・専門的医療を行う病院（3次医療）が相互に連携して成り立っています。

住民自らが、健診受診など予防の意識向上と、日頃から健康について相談でき調子が悪くなったときに最初に診てもらう診療所「かかりつけ医」を持つことが大切です。

これからの圏域内の医療体制を維持していくために、医師・看護師等の医療専門職の確保と併せ、病院とかかりつけ医の更なる役割分担・連携促進を進めていきます。

●各病院における診療機能の確保

圏域内の病院では、医師不足による診療科の休止、患者の集中による待ち時間の増大といった問題が発生しています。また、病床数を維持するために必要な夜勤可能な看護師の不足など、医療従事者の確保は大きな課題です。

このため、医師・看護師の根本的な確保とともに、医師の相互派遣等により各病院における機能の確保、維持、充実を図る必要があります。

また、中山間地域等の医療を確保している国民健康保険診療所との病診連携など、連携強化を図ります。

●救急医療体制の維持

軽症患者の病院への集中は、医師・看護師への負担の増大、各病院の診療機能の低下など、2次医療・3次医療の対応に支障を来す恐れがあります。

圏域内における救急医療体制を維持していくために、病院とかかりつけ医の役割分担やより一層の連携を促進するとともに、圏域内住民に対する適正受診の普及・啓発を行います。

また、夜間や休日の救急医療に対応する体制を維持するとともに、ドクターカーの導入について協議・検討を進めます。

●鳥取大学・公立鳥取環境大学等と連携した地域活動の推進

本圏域には、鳥取大学や公立鳥取環境大学などの高等教育機関があり、県内外の多くの若者が本圏域において学んでいます。また、これらの若者は、地域住民等と連携し、森林保全や再生可能エネルギー等の環境面での活動やボランティアやコミュニティビジネスなどに幅広く活動して

います。

本圏域を活動の場として、今後一層、多くの若者に地域活性化に向けた諸活動に積極的に取り組んでいただくことが重要です。

●圏域における公共交通体系の検討及び構築

本圏域から首都圏への移動手段は航空便に大きく依存しており、産業振興、企業誘致、観光誘客等を推進するため航空便の充実は不可欠です。圏域が一体となって利用を促進し、航空便の充実を図ることが必要です。

また、ニーズの高い公共交通機関のパスカード、ICカードの発行・運用を検討します。

※重要業績評価指標（KPI）の基準値は平成28年度の実績値、目標値は平成34年度とする。

a 高度な医療サービスの提供

事業名	32	鳥取市立病院、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院の地域医療研修協力事業				
事業概要	鳥取市立病院の初期及び後期研修医師が岩美町国民健康保険岩美病院及び国民健康保険智頭病院において、地域医療研修を行う。					
連携市町	鳥取市、岩美町、智頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取市立病院における初期及び後期研修医師の確保に努め、地域に必要な医師の養成を行う。				
	連携町	岩美町は、岩美町国民健康保険岩美病院で、智頭町は国民健康保険智頭病院で鳥取市立病院の初期及び後期研修医師に必要な研修の実施に努める。				
KPI	指標				基準値	目標値
	本事業を継続して実施				実施	継続

事業名	33	鳥取市立病院と国民健康保険智頭病院の医師の相互派遣事業				
事業概要	地域医療を確保するため、智頭病院の医師が充足していない診療科へ医師派遣を行う。					
連携市町	鳥取市、智頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	27,000
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、自治体病院の医師の確保に努めるとともに、不足する診療科の医師を町に派遣する。 事業実施に係る費用は、市町が負担する。				
	連携町	智頭町は、自治体病院の医師の確保に努めるとともに、不足する診療科の医師を市に派遣する。 事業実施に係る費用は、市町が負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	本事業を継続して実施				実施	継続

事業名	34	鳥取市立病院、公立浜坂病院の相互連携事業				
事業概要	鳥取市立病院及び公立浜坂病院の情報共有や相補的な相互連携を行う。					
連携市町	鳥取市、新温泉町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、自治体病院の医師及び看護師の確保に努めるとともに、関係町の公立病院との間で情報共有や相補的な相互連携を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	新温泉町は、自治体病院の医師及び看護師の確保に努めるとともに、市の公立病院との間で情報共有や相補的な相互連携を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	本事業を継続して実施				実施	継続

事業名	35	鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業				
事業概要	夜間・休日の1次救急医療体制（内科・小児科）を確保するため、夜間・休日急患診療所の運営を行う。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	39,654	39,654	39,654	39,654	39,654	198,270
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、夜間・休日急患診療所の運営を行う。				
	連携町	連携町は、鳥取市が行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	急患診療所の開所				開所	継続

事業名	36	病院群輪番制運営支援事業				
事業概要	休日の2次から3次救急医療体制を確保するため、対象病院の輪番日運営に対する支援を行う。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	8,525	8,525	8,525	8,525	8,525	42,625
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、対象病院の輪番日運営に対する支援を行う。				
	連携町	連携町は、鳥取市が行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	病院群輪番制の実施				実施	継続

事業名	37	ドクターカー導入検討事業				
事業概要	鳥取市立病院にドクターカーを配備し、消防署の要請を受けて医師が救急現場に出動したり、搬送途中の救急車と合流することで、迅速に救急患者に対応する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、中心となって事業を研究する。				
	連携町	連携町は、鳥取市と連携して事業を研究する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	研究する				—	研究

b 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

事業名	38	鳥取砂丘コナン空港利用促進事業				
事業概要	鳥取砂丘コナン空港の利便性向上や利用促進を行う。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	12,882	12,882	12,882	12,882	12,882	64,410
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取砂丘コナン空港の利便性向上や利用促進を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、鳥取砂丘コナン空港の利便性向上や利用促進を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	東京便の搭乗者数（人／年）				353,541	400,000

事業名	39	公共交通機関のパスカード、ICカードの発行・運用検討事業				
事業概要	JR・智頭急行・若桜鉄道・日交バス・日ノ丸バス・全但バスなどの公共交通全てで使用可能なICカードの発行・運用に係る各種検討を行う。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と事業実施に係る取組、国等で活用可能な財源等の研究を行い、中心市として事業実現に向け必要な措置を講じる。鳥取市は、連携町と関係事業者と調整を行い、運用可能な制度の検討を行う。				
	連携町	連携町は、関係事業者へ鳥取市と協力して働きかけを行い、鳥取市、関係事業者と共に運用可能な制度の検討を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	研究・検討会議の実施(回)				0	2

事業名	40	山陰新幹線の整備促進のための要望活動等事業				
事業概要	関係市町と連携し、山陰新幹線の早期実現をめざし、関係機関への要望活動、啓発活動を積極的に実施。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	373	373	373	373	373	1,865
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議に参画し早期整備実現に向けた要望活動・啓発活動を推進する。 鳥取市は、連携町への情報提供、調整等を行う。				
	連携町	連携町は、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議に参画し早期整備実現に向けた要望活動・啓発活動を推進する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	国等への要望活動回数及びシンポジウム等開催回数(回)				2	2

c 高等教育・研究開発の環境整備

事業名	41	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業				
事業概要	圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30 464	H31 474	H32 474	H33 474	H34 474	計 2,360
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	<p>鳥取市は、圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。</p> <p>鳥取市は、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の拠点となるまちなかキャンパスの運営支援を行う。</p> <p>鳥取市は公立鳥取環境大学と連携を取りながら、本市及び連携町の活用を促進する体制づくりを行う。</p>				
	連携町	<p>連携町は、圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。</p>				
KPI	指標			基準値	目標値	
	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動と関係市町との連携事業数（事業）			2事業 (1市1町)	全市町で1事業 以上実施	

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

<重要業績評価指標（K P I）>

指 標	基準値	目標値
連携中枢都市圏域目標人口（再掲）	247,429人 (H27国勢調査)	238,000人 (H32国勢調査)
在宅医療・介護連携推進事業の実施	全8事業を実施	全8事業を実施
路線バス利用者数	2,474,000人／年 (H25年度)	減少抑制年5%以内
ゆめぐりエクスプレスバス平均乗車人員	2.47人／便	2.05人／便
若桜鉄道の乗客数	325,000人／年	410,000人／年
圏域への移住者数	268人	604人
婚活サポートセンター運営事業成婚数	4組／年	60組（H27～31年度累計）
圏域内全職員数に占める受講者割合	22.9%	25.0%

※重要業績評価指標（K P I）の基準値は平成28年度の実績値、目標値は平成34年度とする。

課題と取組

●医療・介護連携の推進

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組み（地域包括ケアシステム）の構築は、喫緊の課題であり、各市町が地域の実情や住民の意向を十分に踏まえて、よりよいものとしていく必要があります。

一方で、医療や介護施設は都市部に集中する傾向があり、また、病院や介護施設での入退院、入所・退所の情報共有の連携に課題があります。

さらに、在宅での療養を希望する高齢者が多いものの、様々な事情によりその願いが十分に叶えられていない事情があります。

これらの状況を踏まえ、医療や介護に従事する皆さんの連携を緊密し、また専門職としての技能の向上を目的とした研修の実施に取り組むとともに、住民へ終末期医療の考え方やどのように在宅療養を実現させるかななどを丁寧に説明し、所期の目的を果たすことができるよう、いまある地域資源を圏域で有効に活用していきます。

●福祉サービス基盤の整備

加速する高齢化の現状に対応し、福祉サービス基盤の脆弱な中山間地域においても安心・安全な生活を確保するためには、福祉サービスを提供する関係機関、団体などが利用者の少ない中山間地域でも活動できる環境を整備することが重要です。

医療・福祉系人材の確保を含め、移動サービスや一時入所、宿泊サービスといった福祉サービスの提供基盤の整備を促進するとともに、介護保険認定外の自立者への対策、要介護状態への進行を予防するための対策や生きがい対策、就労対策、相談事業などの充実を図ります。

●福祉サービスの連携の促進

各種福祉サービスは、基本的に各自治体の実態に応じ、保健・医療・福祉分野における関係機関やNPO法人、ボランティア団体などが実施しています。

過疎・高齢化の進行に伴い、特に山間地域においてコミュニティ機能の維持・活性化が困難となる集落等の発生が懸念されています。このため、さまざまな関係機関やNPO法人、ボランティア団体間の連携・補完体制の可能性などを検討し、地域で共に支え合う体制づくりや新たな行

政サービスの構築を進めます。

●障がい児地域療育支援の充実

障がい児等への支援を行う保育者等に対し、療育を含めた各地域における障がい児等支援に関する理解を深める取組を進めます。

●高齢者が安心して暮らせる社会の実現

人口減少・少子高齢社会を迎える中、高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる圏域づくりが必要です。健康寿命の延伸につながる取組等を、一層、進めるとともに、高齢者が安心して暮らせる、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

●地域体験教育の推進

本圏域においては、豊かな自然環境が存在し、それぞれの地域を特色づけています。

地域に愛着を持つ心豊かな子どもを育てるため、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育てる」総合的学習を推進するとともに、地域資源に親しみ、地域に根ざした「食農教育」や「ものづくり教育」など幅広い地域体験教育へ取り組みます。

●教育・文化・スポーツの推進

本圏域においては、地域それぞれの資源や特性を生かした教育・文化・スポーツを振興しています。高度化・多様化するニーズに対応するため、学習・教育の機会、スポーツ活動の場の提供等、学習やスポーツ活動を行う環境の充実を図る必要があります。

今後も連携・協力を図りながら、博物館施設・公共図書館の相互利用や圏域全体でのスポーツ大会等に取り組みます。

●地域特性を生かした土地利用等の推進

鳥取市では、商業や交通、福祉といったさまざまな都市機能が集積していますが、中心市街地では、市街地の拡大による個人住宅・事業所の郊外移転や、大型店舗の郊外進出などにより、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少が顕著となっています。

また、圏域においても、中山間地を中心に耕作放棄地や空き家等が増加し、有効な土地利用等が行われていない現状があります。

このため、まちなか居住の推進、自然や歴史・文化などの地域資源の活用による中心市街地の活性化に取り組み、本圏域の中心地として地域内の定住・交流人口の増加を図ります。

また、圏域内の耕作放棄地の解消や空き家等の有効活用を促進し、圏域内住民はもとより、圏域外の人も含めた新たな交流や、移住定住者の積極的な受入れ等によるにぎわいを創出します。

●地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正や、国の温室効果ガスの対 2005 年比 3.8%削減の目標の提示など、地球温暖化防止対策は、今や地域全体で取り組まなければならない課題となっています。

新たな廃棄物処理施設の規模の縮小、廃棄物処理費用の削減を図るため、分別の徹底による廃棄物の減量化に引き続き努めます。

●協働による持続可能な地域づくりの推進

本圏域は、豊かな自然や景観、歴史・文化に育まれ、地域住民の生活の場としてのみならず、土地の保全、食料の供給、水源かん養等の多面的・公益的な機能を有しています。

全国的にも人口減少や少子高齢化が進む中、とりわけ中山間地域においては集落機能の維持が困難になる地域も発生しています。本圏域に暮らす人々が誇りを持って安心して生活を営み、ま

た、圏域の貴重な資源と公益的な機能を次世代に確実に引き継いでいくことが重要であり、市町、地域住民、各種団体・機関、事業者等の多様な主体が共に知恵を出し合い、一層、連携・協働して地域活性化に取り組みます。

●圏域における公共交通体系の検討及び構築

圏域内における鉄道網は、J R山陰本線、J R因美線、若桜鉄道若桜線、智頭急行智頭線を主要路線として都市間輸送の役目を果たすとともに、多くの住民の移動手段として重要な役割を果たしています。特に、若桜鉄道若桜線は、若桜町、八頭町及び鳥取市をつなぐ住民の重要な移動手段となっており、その存在意義は非常に大きいと言えます。

また、鉄道と並ぶ公共輸送機関であるバス路線は、自家用車の普及と人口減に伴う利用客の減少によって、運行の維持が困難となっています。各自治体が補助金交付による直接的な支援を行う一方、さまざまなバス利用促進に努めていますが、利用客の増加や運行収益の改善に結びついていません。

このため、今後は、鉄道、バスを含めて、通勤・通学・通院等の地域にとって必要な移動サービスを検討し、圏域内の自治体、民間事業者等がそれぞれ連携し、役割分担しながら、総合的な地域公共交通対策に取り組みます。

●交通インフラの整備促進

道路交通網は、医療面、産業面、生活面などあらゆる面において欠くことのできない社会基盤であり、高速化のための整備促進が課題となっています。

こうした中、鳥取自動車道の全線開通や、平成 26 年 3 月の駟馳山バイパスの開通、山陰道・山陰近畿自動車の順次供用開始されています。

このため、都市との時間距離の大幅な短縮、人とのものの交流の活発化、それに伴う地域経済の活性化のため、高速道路網の整備を引き続き国等に要望・促進していくとともに、基幹道路ネットワークとこれにつながる生活幹線道路を計画的に整備していきます。

●圏域内ブロードバンド環境を生かした各種サービスの検討

各自治体では、国の u-Japan 政策に基づき、CATVやブロードバンド環境などの各種情報通信基盤整備を進めてきたところであり、圏域内の概ね全エリアがカバーできています。また、平成 23 年 7 月からは地上デジタル放送の開始に伴い、データ放送や双方向サービスなどによるテレビを通じた情報伝達手段が新たに加わってきたことから、今後はこれらの利活用が望まれます。

このため、福祉・保健・スポーツ・観光など住民生活に密着した情報について、CATVやインターネットなどの圏域内の情報通信基盤を活用した、広域での行政サービスの提供や情報共有について方策を検討します。

●エコ・グリーンツーリズムの連携

圏域においては、各地域で農山漁村体験の受入れ、農産物・加工品の販売、食堂の経営などを取り入れたさまざまなグリーンツーリズムが行われていますが、圏域内における各実施主体の連携が十分ではありません。

今後、圏域内のさまざまなグリーンツーリズムの実施主体が連携し、体験メニューの多様化や魅力の向上、相互の紹介体制の整備や情報交換・研修等、広域メニューでの取組等を行うことにより、多様な魅力を生かした圏域内外の住民交流を促進し、地域間の相互理解、定住・交流人口の増加の取組を進めていきます。

●交流・移住定住の促進

圏域人口の減少が進む中、圏域が持続的に発展していくためには、人口減少の一因となっている未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかける必要があります。そのために、圏域の魅力を高め、若

者の出会いや交流を深める機会を創出し、次世代を担う若者の定住・交流人口の増加を図ります。

また、本圏域の人口動態は社会減となっており、圏域外からの移住定住者の増加を図る必要があります。そのためには、雇用の場の確保とマッチング、豊かな自然環境の保全・活用、子育て環境の充実など、移住希望者がここに住みたいと思える魅力のある圏域づくりを進めるとともに、受入体制やアフターフォロー体制も充実させます。

これら圏域の魅力を都市部に積極的・効果的に情報発信することで移住定住を促進します。

●圏域内の災害相互支援

近年、台風や集中豪雨、大雪、さらには地震など、激しい災害が多発し、被害状況も多様化しています。災害時の緊急的な対応として、緊急支援物資の輸送や対応人員の派遣など、市町の枠を越えた連携の強化を図ります。

●圏域内市町職員の育成

圏域全体の活性化を目指す上では、圏域内の行政職員が、圏域課題を共通認識し、連携して課題解決へ取り組むことが重要です。

このため、各自治体を実施する各種研修事業や講演会などへの参加を促進することにより、職員のスキルアップを図るとともに、圏域マネジメント能力の向上を目指します。

●民間人材の育成

高齢化や人口減少が深刻化する地域においては、今後、農業支援、森林保全、福祉、公共交通などの地域課題への対応がますます重要になっていきますが、全ての課題に行政だけで対応することには限界があります。

このため、地域の実情を熟知するNPO法人等の民間団体の育成、活性化に向け、各種情報の発信や団体同士の交流、人材育成等を行います。

※重要業績評価指標（KPI）の基準値は平成28年度の実績値、目標値は平成34年度とする。

A 生活機能の強化に係る政策分野

a 地域医療

事業名	42 看護・医療系人材の育成・確保事業					
事業概要	看護職員実習指導者の養成に努めるとともに、看護職員実習指導者の養成のための支援を行う。					
連携市町	鳥取市、岩美町、智頭町					
事業費 (千円)	H30 2,760	H31 2,760	H32 2,760	H33 2,760	H34 2,760	計 13,800
国県補助事業等	ふるさと納税基金繰入金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、看護職員実習指導者の養成のための支援を行う。				
	連携町	岩美町、智頭町は、各町における自治体病院等の看護実習指導者の養成に努める。				
KPI	指標				基準値	目標値
	看護職員実習指導者養成講習会の受講者数 (人/年)				19	12

事業名	43	医療への関わり方の圏域住民への周知事業				
事業概要	医療の関わり方などについて、講演会等開催し住民に周知する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	8,165
国県補助事業等	鳥取県がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金、鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、医療の関わり方（健診受診、適正受診等）、介護の現状や将来について圏域住民へ周知する。				
	連携町	連携町は、医療の関わり方（健診受診、適正受診等）、介護の現状や将来について圏域住民へ周知する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	継続して実施する。				実施	継続

事業名	44	病児・病後児保育事業				
事業概要	就労等により、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に利用するための各市町の病児・病後児保育施設を、圏域内での相互利用が可能となるよう広域化を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	74,825	77,825	77,825	77,825	77,825	386,125
国県補助事業等	子ども・子育て支援交付金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、病児・病後児保育事業を圏域内の住民が広域利用できるよう各町及び施設と調整を行う。				
	連携町	連携町は、各町の施設についても広域化が図れるか検討していく。				
KPI	指標				基準値	目標値
	本事業を継続して実施				実施	継続

事業名	45 障がい者歯科診療所運営支援事業					
事業概要	一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することで、障がい児（者）の口腔健康の維持・向上を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 （千円）	H30	H31	H32	H33	H34	計
	855	855	855	855	855	4,275
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、一般歯科医院での診療が難しい障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することにより、障がい児（者）の口腔健康の維持・向上を図る。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、一般歯科医院での診療が難しい障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することにより、障がい児（者）の口腔健康の維持・向上を図る。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	継続して実施する。				実施	継続

b 介護

事業名	46 圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業					
事業概要	圏域内における医療や介護の連携を強化し、住民の意向が強い在宅療養を推進するための地域資源の連携・活用に取り組む。					
連携市町	全市町					
事業費 （千円）	H30	H31	H32	H33	H34	計
	47,160	47,160	47,160	47,160	47,160	235,800
国県補助事業等	地域支援事業交付金、地域支援事業支援交付金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域内での在宅医療・介護連携の推進に向けて、関係者の研修、住民への周知等を行う。				
	連携町	連携町は、圏域内での在宅医療・介護連携の推進に向けて、関係者の研修、住民への周知等を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	在宅医療・介護連携推進事業の実施（実施事業数）				全8事業	全8事業

c 福祉

事業名	47	社会福祉協議会各種相談事業				
事業概要	社会福祉協議会が実施している各種相談事業（法律、司法書士、人権、行政、身障、教育、青少年等）について、圏域の住民に対象を広げて相談を受け付ける。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	8,710
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取市社会福祉協議会が行う各種相談事業を支援する。				
	連携町	連携町は、鳥取市の行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	社会福祉協議会各種相談件数（件／年）				118	110

事業名	48	鳥取県東部聴覚障がい者センター活用事業				
事業概要	鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、圏域内で均衡した聴覚障がい者の社会参加促進を支援する。					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	26,305	26,305	26,305	26,305	26,305	131,525
国県補助事業等	地域生活支援事業					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションや気軽な相談が円滑に行われる環境づくりに努めるとともに、聴覚障がい者の居場所づくりを支援する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションや気軽な相談が円滑に行われる環境づくりに努めるとともに、聴覚障がい者の居場所づくりを支援する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	手話奉仕員養成研修受講者数（人／年）				34	34

事業名	49	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施事業				
事業概要	障がい児等への支援を行う保育者等に対し、療育を含めた各地域における障がい児等支援に関する理解を深める。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	4,485	4,586	4,586	4,586	4,586	22,829
国県補助事業等	知的障害児通園施設給付費負担金、鳥取県障がい児等地域療育支援事業委託金、鳥取県子育て応援市町村交付金、地域療育等支援事業利用料					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域の保育園等の保育者に対する研修を実施し、各保育園等に在籍する発達に困り感を抱える児童に対する支援を行い、児童の生活自立を支援する。				
	連携町	連携町は、鳥取市の行う研修への参加を促進する。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施、積極的な研修参加案内（回／年）			2	3	

事業名	50	点訳朗読奉仕員養成研修事業				
事業概要	視覚に障がいのある方の福祉に理解と熱意を有する方に、点訳・朗読の指導を行い、奉仕員を養成する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	550	550	550	550	550	2,750
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、点訳・朗読奉仕員を養成することにより、視覚に障害のある方の福祉の増進を図るとともに自立と社会参加を支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、点訳・朗読奉仕員を養成することにより、視覚に障害のある方の福祉の増進を図るとともに自立と社会参加を支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	点訳朗読奉仕員養成講座受講修了者数（人）			5	5	

事業名	51	地域活動支援センター事業				
事業概要	障がいのある人が、地域活動支援センターで創作活動や生産活動、社会との交流活動等を行うことにより社会参加を促進し、その能力や適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行うもの。 サマーハウスが、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	14,513	14,673	14,767	14,807	14,900	73,660
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援し、障がい者の居場所づくりや生活のサポートを行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援し、障がい者の居場所づくりや生活のサポートを行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	年間延べ参加者数(人)				6,500	6,500

d 教育・文化・スポーツ

事業名	52	博物館施設等活用連携事業				
事業概要	小中学校児童生徒の圏域内学習に寄与するため、圏域内博物館施設を学校教育や子どもたちの体験学習へ活用する					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、各博物館施設等への圏域内の児童生徒の体験学習の受入をする。(学校単位での申込分に限り)各市町は、圏域内児童生徒が各博物館施設等を利用する際のバス利用について支援等を行う(予算は施設の事業費に含む・年度ごとの支援回数に上限あり)。				
	連携町	連携町は、各博物館施設等への圏域内の児童生徒の体験学習の受入をする。(学校単位での申込分に限り)各市町は、圏域内児童生徒が各博物館施設等を利用する際の入館料について支援等を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	博物館施設等活用連携事業実施回数(回/年)				0	5

事業名	53	圏域の文化財情報連携事業				
事業概要	圏域各市町が連携して、圏域内全体の文化財情報を通覧できるようにする。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、文化財情報を連携中枢都市圏域のホームページに集約する。				
	連携町	連携町は、文化財情報を連携中枢都市圏域のホームページに掲載する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	圏域文化財情報公式ウェブサイトページのアクセス数(件)				3,000	3,400

事業名	54	森のようちえん運営・活用事業				
事業概要	智頭の森というフィールドを学び舎として積極的に活用し、雨や雪の日でも毎日森に出かける野外保育により、幼児期の心と体の育成に取り組む。					
連携市町	鳥取市、智頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	8,658	8,658	8,658	8,658	8,658	43,290
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、智頭町の行う事業の情報提供など、円滑な運営を支援する。				
	連携町	智頭町は、事業を実施する。各町は、智頭町の行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	森のようちえんへの入園を目的とした移住者の数(人)				0	120

事業名	55 麒麟のまち交流スポーツ大会事業					
事業概要	各市町又は圏域内市町間で行っているスポーツ大会を、圏域全体に参加対象を広げることにより、スポーツを通じた地域間の交流を図る。 鳥取市：マスターズ駅伝（バードスタジアム有効利活用） 新温泉町：新温泉町スポーツレクリエーション記録会					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	6,044	6,044	6,054	6,054	6,064	30,260
国県補助事業等						
役割分担	主催市町	種目協会等との連絡調整、募集要項等作成を行う。				
費用負担等	共済市町	大会参加者の募集、当日の運営支援等を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	参加者数（人）				159	280

事業名	56 国際理解推進交流事業					
事業概要	鳥取市に配置の国際交流員（英語圏・ドイツ担当1人、韓国担当1人、中国担当1人）が市民向けに行っている国際理解講座（料理教室、文化の紹介、語学等の講座）を5町で希望する団体等へも広げ、圏域全体における国際理解の推進を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	40	40	40	40	40	200
国県補助事業等						
役割分担	鳥取市	鳥取市は、圏域全体の国際理解の推進に向け、講座の魅力や意義等を広く情報発信するとともに、ニーズに対し満足度の高い講座を開催する。				
費用負担等	連携町	連携町は、国際交流に関する町民のニーズを把握し、町民の国際理解の推進に向けた情報の収集と開催支援を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	国際交流員の国際理解講座等への派遣回数（回）				87	105

事業名	57	公共図書館の相互利用事業				
事業概要	圏域内に居住している人はだれでも、圏域内の各公共図書館で資料が借りられる相互利用を行う。圏域全体で読書活動の推進、利便性の強化を図る。(ただし、利用者が各館に出向き貸出・返却を行うこととする。また、マイナンバーカードを図書カードとして活用することについては、引き続き検討する。)					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	266	0	0	0	0	266
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、相互利用に関する調整を行うとともに、圏域の図書館と連携をとりながら、住民が必要とする資料や情報を収集・提供し、圏域住民の自立、圏域の発展について資料や情報など知的な面で支援する。				
	連携町	連携町は、圏域の図書館と連携をとりながら、住民が必要とする資料や情報を収集・提供し、地域住民の自立、地域の発展について資料や情報など知的な面で支援する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	在住外登録者の利用冊数(総人口100人当たり)(冊)				8.7	9.6

f 地域振興

事業名	58	野生鳥獣被害防止事業				
事業概要	鳥獣被害防止対策連絡調整会議を開催するとともに、侵入防止柵、一斉駆除、捕獲奨励金、捕獲器具購入等に対する支援を行う。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	229,203	206,557	206,557	206,557	206,557	1,055,431
国県補助事業等	鳥獣被害防止総合対策交付金、鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥獣害対策に関する連絡調整会議を開催する。				
	連携町	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	年間被害面積(a)				3,361	2,313

事業名	59	射撃場整備・管理運営事業				
事業概要	農作物に被害を与える野生鳥獣の捕獲のための射撃練習や射撃講習ができる射撃場を整備し、銃猟者を育成・確保する。					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	15,691	11,211	11,211	11,211	11,211	60,535
国県補助事業等	鳥取県射撃環境改善事業補助金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、東部圏域に銃猟者の技能講習が可能な射撃場（捕獲技術高度化施設）の整備及び運営を行う。				
	連携町	連携町は、射撃場を活用し、銃猟者を育成・確保する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	鳥取クレール射撃場利用者数（人／年）				420	450

事業名	60	いなばのジビエ推進協議会支援事業				
事業概要	猪や鹿等の有害鳥獣をジビエとして有効活用するため、先進事例研究やイメージアップ及び消費拡大に向けた取組を行う。					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	250	250	250	250	250	1,250
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、いなばのジビエ推進協議会に参画し、会の運営に協力する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
	連携町	連携町は、いなばのジビエ推進協議会に参画し、会の運営に協力する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	いなばのジビエ推進協議会主催イベント入場者数（人／年）				20,000	25,000

事業名	61	とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会支援事業				
事業概要	東部圏域が一丸となって県内外への情報発信（ホームページの開設など）を行うとともに、先進地視察、研修会、モニター体験ツアーなどを実践し、スケールメリットを生かした取組を行う。					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	8,240
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と連携しながら事業を実施する。 事業実施に係る費用は、連携市町それぞれが負担する。				
	連携町	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。 事業実施に係る費用は、連携市町それぞれが負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会加盟団体数(団体)				27	33

事業名	62	グリーンツーリズム推進事業				
事業概要	都市住民との交流、グリーンツーリズムに取り組んでいる地域・団体を構成するグリーンツーリズム連絡会等の活動やそれぞれの地域活動を支援する。					
連携市町	鳥取市、新温泉町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	17,495
国県補助事業等	鳥取県市町村創生交付金、鳥取県観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域でのグリーンツーリズム事業の促進を図るため、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会に未加入の新温泉町との情報共有の促進を図る。 鳥取市は、連携町と協力して事業を実施する。				
	連携町	新温泉町は、鳥取市と協力して事業を実施する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	グリーンツーリズム関連団体が主催する体験事業の参加者総数(宿泊を伴うもののみ)(人)				1,485	2,440

事業名	63	森林セラピー事業				
事業概要	智頭町の90%以上を占める森林資源を活用し、住民の健康増進はもとより、都市住民との交流・誘客・企業提携などによる地域の活力創造と、疎開の町としての癒しの里づくりを進める。					
連携市町	鳥取市、智頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	11,081	12,592	12,592	12,592	12,592	61,449
国県補助事業等	過疎債					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町の事業周知を行うとともに、事業の積極的な利活用・交流活動を促進する。				
	連携町	智頭町は、事業を実施する。 連携市町は、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会などを通じ、森林セラピーの効果等について情報共有を図る。				
KPI	指標				基準値	目標値
	森林セラピー導入企業数(社)				0	16

事業名	64	とっとりふるさと元気塾開設事業				
事業概要	とっとりふるさと元気塾を開設し、地域や集落の活性化を目指して実践的な活動を主体的に取り組んで行くことのできる実践者・リーダーの養成を推進する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	4,995	4,995	0	0	0	9,990
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。				
	連携町	連携町は、鳥取市が行う研修への参加を積極的に促進する。 連携町は、地域づくり人材育成等に関する情報共有を図る。 連携町での開催にあたっては、開催場所の調整など協力を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	とっとりふるさと元気塾リーダー認定者数(人)				37	250(H26～H31累計)

事業名	65 麒麟のまち創生戦略会議運営事業					
事業概要	麒麟獅子文化をはじめとする、さまざまな文化・歴史を共有する、因幡と但馬地域のそれぞれの市町が、行政、文化、経済等の連絡調整を行い、各市町の発展と県境地域の振興を図る。 (構成市町：鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町)					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	600	120	120	120	120	1,080
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と協力して麒麟のまち創生戦略会議を運営する。				
	連携町	連携町は、連携市町と協力して麒麟のまち創生戦略会議を運営する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	サミット開催数(回)				1	1

事業名	66 地域づくり活動発表会開催事業					
事業概要	各地域の地域づくり活動を行う団体・者の取組状況の発表や意見交換の場所を設定し、活動の成功例・失敗例、課題問題点などの情報共有化を進めることで、地域が連携した地域活動の推進を図るとともに、併せて地域相互間の往来を促す取組を行うことで、地域周遊のラインの形成を図る。 (例示 地域産品を活用した特産品開発について、情報交換の場で違う視点での意見を交え、意見交換してブラッシュアップを図り商品化につなげる等。)					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	300	300	300	300	1,200
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市は、各地域の地域づくり活動の発表や意見交換の場所を確保し、主体的に取り組む。 鳥取市は、地域おこし協力隊員をはじめとした、各地域を支える人材の参加を促すとともに、共有された情報を基に施策の展開を行う。 				
	連携町	<ul style="list-style-type: none"> 連携町は、地域おこし協力隊員をはじめとした、各地域を支える人材の参加を促すとともに、共有された情報を基に施策の展開を行う。 				
KPI	指標				基準値	目標値
	参加団体数(回)				0	15

g 災害対策

事業名	67 圏域防災力の向上事業					
事業概要	圏域内における防災情報連携により「自助・共助・公助」それぞれの機能を促進させ、圏域防災力の向上に取り組む。 【平成 30 年度の主な取組】 ●災害時相互応援協定の締結 ●自主防災組織等を対象とした圏域内合同防災研修会の開催（共助連携） ●防災備品・備蓄品の情報連携（公助連携） ※31 年度以降の連携内容については、ミサイル等武力攻撃事態に関するオリジナル広報等の製作や防災マップ等の情報連携発信等を予定している。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	5,000	2,500	1,000	18,000	26,500
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と連携して防災事業を展開し、特に圏域共有の「自助」及び「共助」の機能を促進させる。鳥取市は、予算管理を行う。				
	連携町	連携町は、連携市町と連携して事業を推進する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	防災情報連携事業数（事業）				0	2

h 環境

事業名	68 ごみ減量化推進事業					
事業概要	ごみに対する啓発事業を各市町で連携して行っていく。また、生ごみ堆肥化容器の購入促進等の具体的な減量化の取り組みを行い、家庭から排出されるごみの減量化を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	7,230	7,280	7,280	7,280	7,280	36,350
国県補助事業等	一般廃棄物処理手数料、鳥取県 4 R 推進交付金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市は、生ごみ堆肥化容器の購入等の支援を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 鳥取市は、中心となって、連携町と圏域における啓発事業をはじめとしたごみの効果的な削減策について検討し、実施する。 				
	連携町	<ul style="list-style-type: none"> 連携町は、生ごみ堆肥化容器の購入等の支援を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 連携町は、鳥取市と連携し、圏域における生ごみの効果的な削減策について検討し、実施する。 				
KPI	指標				基準値	目標値
	可燃ごみの処理量（t）				61,612	58,504

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

a 地域公共交通

事業名	69	ゆめぐりエクスプレスバス運行事業				
事業概要	鳥取市と兵庫県新温泉町の間を結ぶ定期バスの運行を支援し、生活交通の確保及び観光客の利便性向上を図る。					
連携市町	鳥取市、岩美町、新温泉町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	6,450	6,450	6,450	6,450	6,450	32,250
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市は、ゆめぐりエクスプレスバス運行の支援を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
	連携町	<ul style="list-style-type: none"> ・連携町は、ゆめぐりエクスプレスバス運行の支援を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
KPI	指標				基準値	目標値
	平均乗車人員 (人/便)				2.47	2.05

事業名	70	J R山陰本線利用促進事業				
事業概要	山陰本線の利用促進や利便性の向上を図るための取組や要望活動を行うとともに、沿線地域の活性化を図る。					
連携市町	鳥取市、岩美町、新温泉町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	23,395
国県補助事業等	J R利用促進野外活動支援事業					
役割分担 費用負担等	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市は、J R西日本との調整を図りながら、各町と連携して山陰本線の利用促進や利便性向上のための取組を行う。 ・必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。 ・鳥取市は、山陰海岸ジオライナーの運行支援や利用促進を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
	連携町	<ul style="list-style-type: none"> ・連携町は、J R山陰本線の利用促進や利便性向上のための取組を行う。 ・必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。 ・連携町は、山陰海岸ジオライナーの運行支援や利用促進を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
KPI	指標				基準値	目標値
	山陰本線 (久谷～青谷間) の乗客数 (千人/年)				3,856	3,860

事業名	71	智頭線・因美線利用促進事業				
事業概要	智頭線や因美線の利便性向上や利用促進等の事業を行い、沿線地域の活性化を図る。					
連携市町	鳥取市、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	216	216	216	216	216	1,080
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市は、連携町と智頭線及び因美線の利便性向上や利用促進を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
	連携町	<ul style="list-style-type: none"> ・連携町は、智頭線及び因美線の利便性向上や利用促進を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
KPI	指標				基準値	目標値
	因美線（鳥取～那岐）、智頭線（智頭～山形）の乗客数（千人／年）				3,345	3,350

事業名	72	広域バス路線等運行支援事業				
事業概要	<p>圏域内における広域的なバス路線、また主要なバス路線や鉄道等と連携して運行する地域交通バスに対する支援を行う。</p> <p>合わせて、鉄道と路線バス、各市町運営バス等との接続の利便性を向上させるため、所要の調整を行う。</p>					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	30,532	30,532	30,532	30,532	30,532	152,660
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市は、市域を越えて運行するバス路線の支援を行う。 ・鳥取市は、関係町と関係機関との調整を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
	連携町	<ul style="list-style-type: none"> ・連携町は、各町域を越えて運行するバス路線の支援を行う。 ・事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
KPI	指標		基準値		目標値	
	路線バス利用者数（人／年）		2,474,000(H25)		減少抑制年5%以内	

事業名	73 若桜鉄道利用促進事業					
事業概要	<p>若桜鉄道の利便性向上や利用促進のためさまざまな取組を行う。</p> <p>①若桜鉄道利用促進 若桜鉄道利用促進実行委員会が行うシルバー回数券への助成、ミニ時刻表の作成等の若桜鉄道の利用促進事業や観光ツアーの誘致等の観光振興事業に対して支援を行う。</p> <p>②若桜鉄道観光列車運行事業 観光列車「昭和」の整備と、周辺市町と連携したツアー商品の造成やグッズ開発、観光施設等のPRを行う。</p>					
連携市町	鳥取市、若桜町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	7,646	7,646	7,646	7,646	7,646	38,230
国県補助事業等	過疎活性化基金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市は、連携町と関係事業を実施する。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
	連携町	<ul style="list-style-type: none"> 連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 				
KPI	指標				基準値	目標値
	若桜鉄道の乗客数 (人/年)				325,000	410,000

事業名	74 麒麟のまちを巡る交通網の整備検討事業					
事業概要	<p>ゆめぐりエクスプレスバスなど圏域を移動できる交通機関の整備充実と高規格道路開通を見据えた高速バスの運行を検討する。</p> <p>※各事業者との調整、ニーズ把握などを踏まえ事業化を研究。</p>					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と協力し公共交通機関事業者との調整を図るとともに、国・県との調整を図りながら事業を推進していく。				
	連携町	連携町は、鳥取市と協力し公共交通機関事業者との調整を図る。				
KPI	指標				基準値	目標値
	要望活動数 (回)				4	4

事業名	75	JR 鳥取駅周辺の広域交通結節機能の向上促進事業				
事業概要	JR 鳥取駅周辺を麒麟のまち圏域の広域交通結節点と位置づけ、施設整備及び機能強化・充実を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、広域交通結節点と位置づける JR 鳥取駅周辺の施設整備及び機能強化・充実を図る。				
	連携町	連携町は、必要な範囲で鳥取市と連携して JR 鳥取駅周辺の活性化の取組を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	機能強化・充実件数(回)				0	1

b ICTインフラ整備

事業名	76	ICTインフラを活用したコンテンツ交流促進事業				
事業概要	各自治体がコミュニティ番組やデータ放送ならびWebコンテンツ等として保有する、観光・イベントを中心とした地域に密着した情報を圏域内の既存のICTインフラを活用した交流を促進することにより地域活性化を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、それぞれ連携しながら事業を実施する。 事業実施に係る費用は、連携市町それぞれが負担する。				
	連携町	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。 事業実施に係る費用は、連携市町それぞれが負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	各市町HPの相互リンク				全市町	継続

事業名	77	ICT関係機器・データ等の共同調達事業				
事業概要	関係市町村と連携し、共同でICT関連機器・データ・アプリケーション等の共同調達を行う。※共同調達の対象は鳥取県ICT協議会等での調達対象外となったものなどを対象とする。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と共同で調達可能案件を調査、検討するとともに有利な調達先の選定を行う。 導入等に係る費用については、連携市町で予算措置を行う。				
	連携町	連携町は、鳥取市と共同で調達可能案件を調査、検討する。 調達後の費用については、連携市町で予算措置を行う。				
KPI	指標				基準値	目標値
	共同調達案件数 (回)				0	1

e 地域内外の住民との交流・移住促進

事業名	78	武蔵野市家族自然体験交流事業				
事業概要	鳥取県主催の武蔵野市の家族受け入れ（自然体験交流）事業に参画し、地域の特色ある資源を活用した都市との交流事業を実施する。					
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	4,147	0	4,147	0	4,147	12,441
国県補助事業等	鳥取県市町村創生交付金、参加者負担金					
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。 鳥取市は、各地域の地域資源の活用について情報共有を図る。				
	連携町	岩美町、若桜町及び八頭町は、事業を実施する。 連携町は、各地域の地域資源の活用について情報共有を図る。				
KPI	指標				基準値	目標値
	受入人数 (人)				175	175

事業名	79	若者定住促進事業				
事業概要	婚活サポートセンターを活用し、圏域内外の独身男女の出会いの機会を提供する。また、圏域で実施する婚活イベントや婚活サポートの情報共有と事業の連携を行うとともに、若者が集う場の創出を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	51,000
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、婚活サポートセンターを運営し会員対象を圏域住民に拡大するとともに、婚活イベントの実施についても圏域内での実施調整を行う。連携市町は相互に実施する事業の情報発信を行うとともに、協力してイベント等の事業実施を行う。				
	連携町	連携町は、婚活サポートセンターを活用し、鳥取市と連携して事業を実施する。連携町は、相互に実施する事業の情報発信を行うとともに、協力してイベント等の事業実施を行う。				
KPI	指標	基準値			目標値	
	圏域目標人口（人）	247,429人（H27国勢調査）			238,000人（H32国勢調査）	

事業名	80	お試し住宅利用者へのパスポート発行事業				
事業概要	圏域のお試し住宅利用者に対し、圏域の施設等で割引サービスなどを受けれるパスポートを発行する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	192	72	72	72	72	480
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、中心となって取組に係る調整・取りまとめを実施する。連携町と協議の上、必要な費用を負担する。				
	連携町	連携町は、共同して本事業を実施する。関係市町と協議の上、必要な費用を負担する。				
KPI	指標	基準値			目標値	
	圏域外からのお試し住宅利用件数（件）	135			146	

事業名	81 圏域全体の空家登録バンクの整備・運用事業					
事業概要	圏域全体の「空家登録バンク」情報を共有するとともに、おためし住宅や空家の紹介など、移住希望者へ一体的に情報提供を行うことで圏域全体として移住促進を図る。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30 0	H31 0	H32 0	H33 0	H34 0	計 0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、中心となって取組に係る調整・取りまとめを実施する。 連携町と協議の上、必要な費用を負担する。				
	連携町	連携町は、共同して本事業を実施する。 関係市町と協議の上、必要な費用を負担する。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域外からの移住者の内、登録物件へ入居した件数(件)			26	31	

事業名	82 麒麟のまち移住相談会開催事業					
事業概要	都市部で開催される移住相談会への共同参加や、関西情報発信拠点施設「麒麟のまち」などを活用した相談会を共同開催する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30 3,567	H31 2,428	H32 2,428	H33 2,428	H34 2,428	計 13,279
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、中心となって取組に係る調整・取りまとめを実施する。 連携町と協議の上、必要な費用を負担する。				
	連携町	連携町は、共同して本事業を実施する。 関係市町と協議の上、必要な費用を負担する。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	各市町への移住者数(人)			368	604	

事業名	83	移住体験ツアー開催事業				
事業概要	圏域への移住定住の促進を目的に、圏域を巡る移住体験ツアーを開催する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	3,276	3,276	3,276	3,276	13,104
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と連絡・調整を行い、事業の推進を図る。 連携町と協議の上、必要な費用を負担する。				
	連携町	連携町は、共同して本事業を実施する。 関係市町と協議の上、必要な費用を負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	各市町への移住者数(人)				368	604

事業名	84	圏域移住促進事業				
事業概要	圏域への移住希望者に対してセミナーを開催するなど、移住人口増加を図るための取組を実施する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、中心となって実施し、必要に応じてその他の関係町と協議により決定する。必要な費用を負担する。				
	連携町	連携町は、本事業の推進に協力する。 必要に応じて費用を負担する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	各市町への移住者数(人)				368	604

f ネットワークの強化に係る連携

事業名	85	広報誌リレー記事掲載事業				
事業概要	連携事業の周知を図る目的で、リレー記事方式で連携他市町の情報を掲載					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と協力して、連携他市町の情報を広報誌に掲載する。				
	連携町	連携町は、連携市町と協力して、連携他市町の情報を広報誌に掲載する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	掲載回数 (回)				2	2

事業名	86	圏域全体のエリアプロモーション事業				
事業概要	圏域全体のCM作成等の、エリアプロモーション事業を行い、圏域ブランド周知・定着を図ることで、観光客誘致や移住定住の促進つなげる。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	10,800	10,800	10,800	0	0	32,400
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域全体のエリアセールス事業に取り組む。				
	連携町	連携町は、鳥取市が行うエリアセールス事業について、PR 素材の提供や発掘・磨き上げ等の必要な取組を行う。				
KPI	指標			基準値	目標値	
	圏域への観光入込客数 (人)			4,764,000	6,200,000	

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

a 人材の育成

事業名	87 合同職員研修事業					
事業概要	圏域内職員の資質・能力向上を目的に、合同で職員研修を実施する。また、各市町で実施する独自研修、講演会等の情報共有を図り、相互に職員の受け入れを可能とする体制をつくる。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	9,420
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、市が実施する職員研修等に関する情報を町に提供し、各町の職員が参加する機会を設けるとともに、町と連携して合同職員研修を実施する。				
	連携町	連携町は、市が実施する職員研修等への町の職員の参加を推進するとともに、市と連携して合同職員研修を実施する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	圏域内全職員数に占める合同職員研修受講者割合 (%)				23	25

事業名	88 職員交流検討事業					
事業概要	圏域内職員の行政マネジメント能力向上、専門分野の知識習得、情報共有のため、各市町の先進的な取組を学ぶ機会（勉強会等）を設ける等の人事交流の実施を検討する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、情報収集・情報共有を行い、必要に応じて調整を図る。				
	連携町	連携町は、ニーズを把握し実施に向けて検討する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	検討会議の開催 (回) 0				0	1

b 外部からの行政及び民間人材の確保

事業名	89 麒麟のまち圏域地域おこし広域隊設置事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 麒麟のまち圏域全体を活動範囲とした「地域おこし協力隊」の設置。 各市町の地域おこし協力隊員とのネットワークを構築し、各市町の抱える諸問題に対応しつつ、圏域全体の活性化の取組などの強化を図る。(H30年度：導入検討、H31～1名導入) 					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	4,500	4,500	4,500	4,500	18,000
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域全体を活動範囲とした「地域おこし協力隊(圏域版)」事業を行う。				
	連携町	連携町は、連携町の地域おこし協力隊員と圏域の協力隊員のネットワーク構築に協力する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	隊員による圏域の各種情報等の情報共有連絡会の開催回数(回)				0	4

c 圏域内市町村の職員等の交流

事業名	90 公共施設点検研修の共同実施事業					
事業概要	圏域市町の施設管理担当職員を対象に、公共施設点検研修を実施する。また市職員を各町に派遣する。					
連携市町	全市町					
事業費 (千円)	H30	H31	H32	H33	H34	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等						
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、市が実施する職員研修等に関する情報を町に提供し、各町職員が参加する機会を設ける。				
	連携町	連携町は、市が実施する職員研修等への町職員の参加を推進し派遣する。				
KPI	指標				基準値	目標値
	公共施設点検研修の実施回数(回)				2	2

2 施策の評価・検証

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの各施策等には、重要業績評価指標(KPI)を設定します。因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンで各施策の進捗管理、取り組むべき内容について、重要業績評価指標(KPI)の検証も踏まえながら、有効性の観点から点検を行い、必要な見直しを行うこととします。

附 属 资 料

連携中枢都市圏形成までの主な経過

【平成28年度】

実施時期	内容
4月13日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
7月15日	平成28年度新たな広域連携促進事業着手
7月25日	第2回麒麟のまち創生戦略会議 総務省自治行政局市町村課長講演
11月28日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
2月20日	第4回麒麟のまち創生戦略会議
2月28日	平成28年度新たな広域連携促進事業完了

【平成29年度】

実施時期	内容
4月18日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
7月18日	第2回麒麟のまち創生戦略会議
8月9日	連携中枢都市圏形成推進PT会議全体会 総務省自治行政局市町村課講演
11月10日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
11月22日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
12月1日	連携中枢都市圏形成シンポジウム
12月5日	連携中枢都市宣言
1月4日 ～22日	連携ビジョンに関するパブリックコメントの実施
1月30日	第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
2月1日	第4回麒麟のまち創生戦略会議
3月	各市町議会で連携協約の締結に関する議案を可決

【平成30年度】

実施時期	内容
4月1日	連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン策定・公表

連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 鳥取市と岩美町、若桜町、智頭町、八頭町及び新温泉町を構成市町とする連携中枢都市圏のビジョンを策定又は変更にあたって、民間や地域の関係者と協議・懇談するため、連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更にあたり意見を述べること。
- (2) その他連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員30名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 連携中枢都市圏の取組内容に関連する事業の関係者
- (2) 構成市町の推薦による者

3 連携中枢都市圏ビジョンに盛り込むべき事業について検討するため、懇談会に専門部会を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 懇談会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、鳥取市企画推進部政策企画課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、鳥取市企画推進部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年9月26日から施行する。

連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員

任期：平成29年11月10日～平成31年3月31日

No.	分野	氏名	所属等
1	医療	下田 敏美 (委員長)	一般社団法人鳥取県東部医師会 事務局長
2	福祉	坂本 雄司	鳥取市社会福祉協議会 事務局長
3	観光	馬場 睦雄	鳥取・因幡観光ネットワーク協議会 副本部長
4	観光	沼田 宏一	新温泉町観光振興協議会 副会長
5	産業	青木 博之	鳥取商工会議所 中小企業振興部長
6	産業	岩本 敬二	鳥取県東部商工会産業支援センター 経営支援課長
7	産業	下田 浩文	鳥取いなば農業協同組合 営農企画課長
8	産業	大磯 一清	鳥取県漁業協同組合 代表理事専務
9	産業	猪坂 悦司	新温泉町商工会 会長
10	産業	小山 雅弘	株式会社地域商社とっとり 取締役流通事業部長
11	交通	山本 高広	日本交通株式会社 バス営業課長
12	交通	中島 文明	日ノ丸自動車株式会社 営業部長
13	交通	小坂 祐司	全但バス株式会社 バス事業部長
14	通信	江本 克也	株式会社鳥取テレトピア 代表取締役社長
15	通信	西尾 広海	日本海ケーブルネットワーク株式会社 常務執行役員総局長
16	環境・大学・教育	新名阿津子	公立鳥取環境大学 准教授
17	金融	松本 公彦	株式会社鳥取銀行 ふるさと振興本部地方創生グループ担当部長
18	一般	木下 仁人	鳥取市
19	一般	廣谷 幸人	岩美町
20	一般	太田章太郎	若桜町
21	一般	平尾 節世	智頭町
22	一般	坂本 朋子 (副委員長)	八頭町
23	一般	中澤 典男	新温泉町

【オブザーバー】

No.	氏名	所属等
1	田中 利明	鳥取県東部広域行政管理組合 事務局長
2	谷口 透	鳥取県元気づくり総本部 東部振興監
3	秋吉 秀剛	兵庫県但馬県民局 県民局長
4	射場 繁	NTT 西日本鳥取支店 ビジネス営業部長
5	水垣 清和	兵庫県香美町企画課長

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン

編集・発行／鳥取市企画推進部政策企画課

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL. 0857-22-8111（代表）

E-mail kikaku@city.tottori.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.tottori.lg.jp/>